会 議 録

会議の名称		令和 3 年度(2021 年度)第 5 回つくば市総合教育会議									
開催日時		令和 3 年(2021 年)10 月 27 日(水)									
		13 時から 14 時 40 分まで									
開催場所		つくば市役所 5 階 庁議室									
事務局(担当課)		総務部総務課									
委	員	五十嵐市長、森田教育長、柳瀬教育委員、倉田教育委員、									
		和泉教育委員、成島教育委員									
事	務局	《総務部》中泉次長									
出		《総務課》沼尻課長、高野補佐、木口係長、鈴木主任									
席		《教育局》吉沼局長、貝塚次長									
者	《教育総務課》笹本課長、山岡課長補佐、小野村係長、										
		武田主査									
		《学び推進課》横田課長、福澤指導主事兼係長									
		《教育相談センター》岡田参事兼教育相談センター所長									
		《総合教育研究所》山田参事兼総合教育研究所長									
オ	ブザーバー	《財政課》森田課長、馬場課長補佐									
公開・非公開の別		公開 非公開 一部公開 傍聴者数 1名									
非公開の場合はそ		-									
の理由											
議題		(1) 教えから学びへの転換の在り方について									
		(2) 教員の働き方改革の方向性について									
		(3) 不登校児童生徒へのオンライン学習支援について									
		(4) 外国語指導助手 (ALT) について									
会 1	開会										

様式第1号

議 2 市長挨拶

次 3 議題

第 (1) 教えから学びへの転換の在り方について

- (2) 教員の働き方改革の方向性について
- (3) 不登校児童生徒へのオンライン学習支援について
- (4) 外国語指導助手(ALT)について
- 4 閉会

<審議内容>

事務局:それでは、ただいまから令和3年度第5回つくば市総合教育会議を開催いたします。開催する前に当たりまして、資料の確認をしたいと思います。今、お手元に資料がございますけれども、その中で、『不登校児童生徒要因別欠席日数(R2年度)』という資料があります。こちらについては、現在まだ不確定な部分もございますので、この会議が終了後、傍聴人の方については回収させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは改めまして、本日はお忙しいところ御出席いただき誠にありがと うございます。開催に当たりまして、市長の五十嵐から挨拶申し上げます。

市長:本日もよろしくお願いします。5回目ということで、人がいないということと、教育大綱をどう実践するかということで、人的ニーズについては学校サポーター、スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーについてはまとまりました。来年度の予算編成を進めているところですけれども、今日は、加えて、まずALTですね、外国語指導助手もなかなか厳しい状況にありますので、それについての意見交換をしたいと思います。それから、今回の休校期間中にどれくらい不登校の子供たちがオンライン授業に参加できたかというのを調べてもらったのですが、非常に高い割合の子供た

ちが参加できたことが分かりましたので、その支援体制をより強化していく ことも重要だろうと思い、今回テーマに加えてもらいました。併せて、教育 大綱の実施についても、第二期の強化月間が始まっているところなので、こ の場で議論をしていければと思います。よろしくお願いします。

事務局: ありがとうございます。本日の会議は午後2時30分までを予定しております。会議中、御発言の際には必ずマイクの御使用をお願いいたします。それでは、ここからの進行は市長にお願いします。

市長:まず、「教えから学びへの転換の在り方について」ということが議題になっていますが、これは何か事務局から現状の共有とかはありますか。

事務局:教育総務課です。こちらにつきましては、今回の会議の開催に当たりまして、教育委員の方から、今後、この会議で議論したいテーマがあればということで、柳瀬委員からこういったテーマをいただきました。特段資料等の用意はございません。

市長:分かりました。そうしたらですね、それはすごく大事なテーマではあるのですが、今日は案件が多いので、少し順番を変えてもいいですか。特に具体的に予算に絡む問題は、もうすぐ予算の締切りの時期なので、できるだけここで議論をして、必要な予算については、予算要求をしてもらいたいと思っています。「教員の働き方改革の方向性について」も同じですか。

事務局:はい。

市長: それでは、予算計上に関係する議題(3)と(4)からにしたいと思いますが、 よろしいですか。

それでは、「不登校児童生徒へのオンライン学習支援」について、説明をお願いします。

事務局:教育相談センターの岡田です。不登校児童生徒への学習支援ということで、まず、令和2年度の不登校児童生徒の要因別欠席日数というのを一覧表にしました。見てお分かりになるように、要因も欠席日数もそれぞれです。

一応、定義としては 30 日以上欠席の場合は不登校となりますが、30 日から 49 日、要するに年間 50 日以下、つまり、75%は出席できているという児童生徒も不登校児童生徒の数には算入されているということで、つくば市では令和 2 年度に合計 399 名を不登校としてカウントしているのですが、その内欠席日数が 50 日未満の児童生徒は 94 名です。逆に、150 日以上欠席、つまり、年間の授業日数は 200 日程度ですので、75%以上を欠席した児童生徒が 68 名ということになります。

学び推進課としても、欠席日数の状況に合わせて、あるいは不登校の要因に合わせて、どのようなアプローチがあって、どのような対応の仕方があるのかということで、あくまでもこれは目安というか、大枠として考えました。もちろん、不登校児童生徒の子供一人一人で状況は異なりますので、対応の仕方は個々に応じてということになりますが、例えば、欠席日数が少ない児童生徒であれば、登校刺激というのも一つの手であるでしょうし、逆に150日以上欠席している児童生徒については、なかなか家の外に出られないという、全欠も含みますので、家庭における学習支援というのも必要ではないかというふうに学び推進課の方ではとらえております。

次に、資料1を御覧ください。9月の臨時休業中、オンライン授業を実施しました。そうすると、不登校児童生徒もオンラインであれば参加できたという児童生徒が結構な割合でいたというのが確認できました。資料1の左側は、30日以上欠席の児童生徒がどれくらいオンライン学習に参加できたかという数値になっています。50%から70%くらい、小中学校で多少割合は違いますけれども、合計として60%以上の不登校児童生徒がオンラインであれば参加できたということが分かりました。さらには、この表の右側ですけれども、10月1日時点で出席日数が10日以下、つまりほとんど出席できていない児童生徒についても、30%から60%、合計平均すると43%の児童生徒が、なかなか普段は学校に来られないけれども、オンラインで授業に参加すること

ができたということが判明しました。ということは、先ほどの資料で 150 日以上欠席の児童生徒がたくさんいるのですが、これらの児童生徒に対しても、うまく環境を整えてあげて、家庭におけるオンライン学習というものを充実させることができれば、学びの場というものを提供、保障してあげることができるのではないかと考えております。

先日、学校にヒアリングして、今後、例えば各学校各クラスでオンライン 授業を配信する、つまり、休校期間中でなくても普通に学校で授業をやって いて、それをカメラに撮ってライブ配信をするといった方法等が必要になってきますので、学校で今後必要な、例えばカメラであるとか、カメラを固定する三脚、カメラとパソコンをつなぐケーブルといったものの整備が必要になってきますが、どれくらい必要ですかということで、アンケートをさせていただきました。そうすると、資料2に書いてあるような機材が今後必要かなと考えております。今まで、学校でカメラがない場合には、タブレットに内蔵されているカメラで映像を流していただくこともあったのですが、なかなかタブレットのカメラで映像を流していただくこともあったのですが、なかなかタブレットのカメラですと板書の文字が綺麗に見えないといった声もいただいていましたので、やはり綺麗な映像配信ができるカメラで環境を作ってあげるのも大事かなと考えております。不登校児童生徒へのオンライン学習支援については以上です。

市長:ありがとうございます。まず、この資料について質問をいただければと思いますが、少し補足をすると、無気力不安というのが非常に多くて、もう少し背景を詳しく分類できないですかというお願いをしたのですが、なかなか分からないのが多いというのが現状で、結果として無気力不安という分類が多くなっています。ですので、その辺りをどう扱っていくかというのはもちろんあるのですが、そうなる前に一体何があったのかとか、無気力と不安になる前にきっと何かあったのだと思うのですけれども、ちょっと今持っているデータではなかなか、あるいは面談をしても、明確な答えはあまり得ら

れていないので、こういうふうになっていると説明を受けています。まず、 内容について御質問や確認したいことがあればお願いします。

柳瀬委員:オンライン授業ではなくてオンライン学習と書いてありますが、子供の立場からすると、これは、学習としてのオンラインということで、実際にはオンラインの授業に参加するということですよね。

事務局: 休校期間中については、まさに担任と児童生徒がやりとりをしたので、 オンライン学習という形になったと思うのですが、休校期間中ではなくなっ て、普通の授業のライブ配信ですと、オンライン授業という形にはなってし まうかもしれません。

柳瀬委員:本来の授業を先生がして、それに子供が参加するという形ではない のですか。

市長:休校期間中は、オンラインで挙手をさせたりといった、双方向の授業を やっていました。しかし、学校が始まると何をするかというと、ライブ配信 で動画を、ある意味ただ流すだけで、そこに不登校の児童生徒も双方向性を 持たせて、リアルとオンラインのハイブリッドでやることは、現場ではちょ っと難しいということを言われています。それは、全体がオンラインだと顔 も見えるけれども、授業中の子供たちも見ながらオンラインの画面も見なが ら、正直私としてはそれもやってもらえるといいなと思ってはいるのですが、 ちょっと今の段階ではそれは難しいということを教育局で思っていて、それ が事業と学習という言葉の使い分けと思っていただければと思います。

柳瀬委員:ということは、その時間にちゃんとアクセスしていれば参加したと いうことですね。

事務局:はい。

市長:ほかに御質問ありますか。

成島委員:不登校要因の「きまり」とは何ですか。

事務局:「きまり」というのは、学校にはいろいろ「きまり」があると思います

が、その決まりが厳しく、行きづらくなったという状況です。具体的にどのような「きまり」かというのを学校に問い合わせてはいないのですが、例えば、朝の登校時刻も一つであると思います。

市長:この「きまり」というのは気になるところで、何か謎のルールであれば変えたらいいし、どうしても必要な決まりであればもちろん決まりだからしょうがないのかもしれませんが、管理から自己決定でいくと、やはりきちんと中身まで調べてもらったほうがいいですね。

少し事務的な話ですが、今回必要な機材として挙げてもらっているものを 仮に全部満たすとしたら幾らくらいになりますか。

事務局:カメラとケーブルと三脚のセットで6万円前後だと思います。それの 300 セットになるので、約1,800万円です。

市長:分かりました。

この欠席日数の数字等を見て、個別に教育長などとも話をしていますが、やはり不登校に市全体としてどういうふうに対応していくか。どのような可能性があるのかということを考えています。今400という数字がありますが、残念ながら放っておくと500とかになってしまう。例えば、欠席日数50から99のところにある校内フリースクールについては、いきなりみんな完全に来られなくなるわけではないはずなので、そういう段階でやはり居場所が学校にあると、アプローチも違ってくるだろうというようなことがあったりするので、そういうのを踏まえた上で、それぞれの環境があるのでみんなが学校に来るということは難しいかもしれませんが、こうしてオンラインであればできるというようなこともあるので、子供たちがそれぞれの形で学びを続けられる環境を本当に用意していきたいなと今考えています。そのために、小野村先生たちには「むすびつくば」という場所を作って一生懸命やってもらっていて、もちろん「つくしの広場」とかもありますが、そういうものとの役割分担であるとか、校内フリースクールであるとか、やはり本当に長期化し

ている子供に対してはどうするか、その長期化している子供に対するアプローチとして、オンラインであれば参加できる生徒がこれだけ出てきているので、子供が本当に救われるために必要だと思っています。

柳瀬委員:不登校にはなっていない中間領域の子供たちに対して、先生方が連続してアクセスしなければいけないと思いますが、個別訪問ができないとすると、一番簡単なのは、電話を1本かけて話をすることだと思います。オンライン学習は非常に重要だとは思いますが、そこに至らないでもアクセスが取れるような形として、担任の先生方からの電話1本でも随分違うと思います。もちろんそういったことはされていると思いますが、オンライン学習に則らなければいけないと考えると少し窮屈だと思って、もちろん有効であることはよく分かります。

事務局:柳瀬委員がおっしゃったように、やはりオンラインはあくまでもオンラインであって、面と向かって話をして肌で感じるということはとても大事だと思っていて、担任の先生方には、担当するクラスに不登校児童生徒がいれば、忙しい中時間を作って、例えば週に1度、2週間に1度訪問したり、学年主任や生徒指導主事が訪問したりして、必ず関係を切らさないということを意識して関わってくれていると思います。それに加えてオンラインという新しい方法で更に学習の保障や場の提供ができると、子供たちにとって更にいいことかなということで、今回オンラインについて考えさせていただきました。

柳瀬委員: 先日コロナで休校になった時に、とにかく電話1本でもアクセスして欲しいという声が結構ありました。大きな学校では、1週間連絡が無いという話もあって、素朴な疑問なのですが、先生たちは気楽に生徒に電話をかけられるものですか。学校の電話からかけなければいけなくて、回線は幾つかしかないという状況ですか。

事務局:もちろん不登校の児童生徒には積極的に電話してくれていると思いま

す。

柳瀬委員:学校で回線が足りないということはないですよね。先生方は個人の 電話は基本的にこういうことで使わないですよね。

事務局:はい。個人のスマートフォンからかけるというのは本当に特別な時以外ないと思います。ただ1人で長時間電話を独占するということはあまりないと思うので、うまく時間差を使いながら各学校でやってくれていると思います。

柳瀬委員:春日学園では、回線がやはり足りなくて、携帯電話を急遽準備した 例がありました。あれは緊急の事態だとは思いますが、もっとフリーにアク セスできる環境というのも当たり前に大事かなと思います。

教育長:電話に関しては去年、オンラインがなかなかつながらない状況の中で、 先生から電話がもう少しあればありがたい、という声もあったので、去年学校の回線を増やすために携帯電話を1~2台増やして、それは今でも使っていただくようになっています。それから、さっき事務局からあったように、とにかく関係を切らさないということが大事だと思うので、電話でも家庭訪問でも、子供にとってよりよい方法で、電話だと話ができない子もいれば、直接行ってもなかなか会えない子もいますので、その子に合っている方法でとにかく関係をつないでいく。学習ができる子には、できるだけ学習できる環境を整えてあげたいということで、オンラインもあくまでもそのいろいろな方策の内の一つだという考え方で、とにかく子供たち一人一人を大切にしていくという考え方でいたいと思います。

柳瀬委員:先生方は SNS やショートメールなども使うのですか。

教育長:個人では使わないことになっています。

柳瀬委員:生徒とのやりとりで LINE とかを使うこともないですか。

事務局:基本的に LINE 等でのやりとりというのは、学校の方ではやらないです。

市長:Teams での連絡や案内はしていますよね。Teams も個別には送らないルー

ルなのですか。

事務局: Teams を個別にやっている人は多分ほとんどいないと思います。基本的に学習の中で使っていて、教師は電話か各家庭への戸別訪問というのが原則になっております。

柳瀬委員:生徒同士ではどんどん SNS でやりとりしていて、その中に教師の影がないわけですよね。時代から考えると、そこに踏み込んでいかざるを得ないのではないかと私は思うのですが、難しいのでしょうか。

教育長:先生と子供での SNS のやりとりの中で、いろいろ問題も起こっています。県内での先生と子供の問題というのも、大抵 SNS が絡んでいるということもあって、使うときには校長の許可の下、使用しています。どうしても SNSでしか連絡が取れない子もいるのはいるので、校長と担任でよく相談して、やりとりについて報告しながら使うような形になっています。実際にはあまり使っていないと思います。

柳瀬委員:むしろそういう弊害を考えて使わないようにしているということで すね。

市長:子供同士がやりとりしている中に先生が入っていっても、別のグループが作られて子供たちだけのやりとりが行われていくと思いますので、なかなか難しいかなと思います。

和泉委員:不登校児童生徒への対応を考える時は選択肢を一つでも増やすことが重要だと思います。一方でそうするとどうしてもまた先生の負担がどんどん増えてしまうので、なかなかこう言いにくいというジレンマに陥っているのですが。その中で、私がすぐ実践できそうなこととして考えているのは、さっき市長がおっしゃった、保健室とは別に校内の空き教室なりをとにかく物理的な居場所として準備するだけでも違うのかなというのが一つ。あと、市内にはむすびつくばだけではなくて学習支援の組織があると思います。

市長:いわゆるフリースクール的な活動をしているところが数校あります。

和泉委員:そこの組織の情報を出すことについて許可が得られるのであれば、 それを一元化してという、子供食堂のチラシが本当に分かりやすくて手に取 りやすくていいなと思っていたので、ああいう形でまず情報を出していくこ とがすぐできそうなことかな、と考えていました。

また、欠席日数のデータは小学校と中学校で分けて一覧にした方がいいのではないかと思います。

あともう一つなのですが、数字で見ると、一番多いのが家庭環境、そこから右が全て家庭に関することが三つ続いていて、やはり子供に対してのケアも大事ですが、家庭が抱えている問題が子供に確実に影響してしまっているわけなので、保護者大人の相談窓口やネットワークがないと数を減らせないのではないかと感じています。

事務局:むすびつくば以外のフリースクールについては、市内にもいくつかあるということを確認しております。市とそういった施設との連携が強化されているとはまだまだ言いがたいところがあるので、ぜひ連携強化ということも今後進めていかなければいけないと考えています。それから、校内フリースクールについては、この表の「校内フリースクール」の右側に「別室登校」という言葉を入れさせていただきました。主に中学校では、空き教室や相談室のような小さな教室を別室登校の教室として活用しており、普通の教室には入れないけれども別室であれば登校して学習できますという児童生徒も何人もいます。そういったことを継続するとともに、今まで別室登校では保健室や相談室に登校してきて、空き時間の先生が勉強の面倒見たり、相談相手になったりして対応してきましたが、今回あえて校内フリースクールという言葉にしたのは、更に一歩進めて、養護教諭やスクールカウンセラーを校内フリースクールの担当者、担任として置いて、その先生を中心にもう少し今までよりも組織立って、別室に登校できる子供たちを見る体制を整えたいということで、校内フリースクールというものをどのように運営していけばい

いのか、どういう体制を整えていけばいいのかということを考えながら、来 年度に向けて課内で相談しています。

最後に家庭環境については、やはり学校が一番悩んでいるところであり、子供へのアプローチは先ほどからの話にあるように、電話や家庭訪問をしていますが、なかなか保護者の方や御家族の方に会えないパターンもありますし、どういう言葉かけをしていくかというのも難しいところがあります。そこはまさにスクールソーシャルワーカーや市役所内の家庭児童相談員の方に相談をして、そこに関わってもらっています。不登校は決して学校だけで解決に向かうことではないと思うので、専門機関や関係機関といかに上手に連携をするかが重要であると思います。連携におけるコーディネートが上手なのがスクールソーシャルワーカーだと思います。ですから、ぜひ今後各学校でスクールソーシャルワーカー等を有効に活用しながら専門機関との連携を更に強化していくとともに、まだそういった専門機関の周知が不十分な場合もあるかもしれませんので、改めて専門機関について学校には周知していきたいと考えています。

市長:補足をすると、フリースクールについて我々が課題として感じているのは、むすびつくばは無料で、他のフリースクールは有料なので、そこをどうしたらいいだろうなと考えています。数はそれほど多くないので、何らかの支援は必要なのかなということも思ってはいるところです。当然むすびつくばの定員を増やすという議論は今しているところですが。

それから、お話があった、この表を小中学校で分けるというのは簡単にで きますよね。

事務局:できます。

市長:家庭の部分は、先生にそこまでやらせるのは無理だと思います。昔であればゆとりもあったので、親としっかり向き合って何とかしてしていたかも しれませんが、今はもう忙しすぎますから、やはりそれを先生に期待しては いけないと思うので、だからこそスクールソーシャルワーカーを倍増することによってできるだけ対応していくということなのかなと思っています。

柳瀬委員:外国の話ですが、スペインの学校では、校内フリースクールとか相談室を高学年とかの子供が運営しています。子供たち同士の中で先輩に相談することで解決できる事例もあって、先生主導ではなく子供たち同士の関係の中でもそういう働きはありますよね。スクールソーシャルワーカーの専門性はもちろん大事ですが、先生が子供たちのことを一番よく分かっていて、子供たち同士で分かり合えることもかなりあると思うので、そういう視点も必要かなと思います。

事務局:別室登校や校内フリースクールですと、当然異なる学年の塊になって いく可能性もあって、今のお話も参考に子供たち同士の関係も重視しながら 今後検討していければなと思います。

柳瀬委員:むすびつくばを見ていると、やはり子供たち同士の関わり合いがす ごく大きく感じます。資料にある「無気力」とか「不安」というのは孤独な感 じを受けて、自分自身でも解決できない何かもやもやした感じがあるとする と、仲間が大事かなと思いました。

教育長:吾妻小中学校ではピアカウンセリングの手法を取り入れて、ここ何年 かはやっていますね。それは本当に大事だと思います。

和泉委員:わざわざ校内フリースクールのために担当者を雇うというのは難しいと思うので、例えば、学校スクールサポーターで順繰りに入ってもらうのでもいいと思います。何もしないでもいられる場所を作るというのがすごく大事だと思っていて、学校で何かしなければいけないのはすごくしんどいですよね。例えば部屋にカーペットを敷いてゴロゴロしてもいいような空間や物理的な場所を作ってみるというのはすごく意味のある実践であると思っています。だから必ずしも専門家でなければできないことではなくて、それこそ地域の人たちが見守ってくれる場所を目指したらいいのかなとすごく思い

ます。

事務局:校内フリースクールについては、一つの型に当てはめるのではなく、 多様な形を視野に入れながら考えていければなと思います。

市長:来年度モデル校を、という話はしているのですが、一方で今の和泉委員の視点は非常に大事だと思うので、学校の中の居場所としてクッションを置いた教室を設けてみたり、むすびつくばみたいな雰囲気の部屋を一部屋作ってみたりというのは、空いている教室があるところで考えていく価値はあると思います。本格的なものとは別バージョンで、再来年を待たずともそういう場所を作ることで、どういう効果があるかを見ることができると思うので、それも一緒に検討していきます。

倉田委員:私も体験した中では、やはり不登校というのは、100人いれば100通りです。全く同じ対応をとるということが正直言って難しいというのが現実です。ですから先ほどから皆さんが言っているように、組織で動く大切さというのもありますし、できる範囲で多くの目でその子を見て対応していくということが、基本であり当然かなと思います。人に任せるのではなく、その子に関わることができる人がどういうふうに関わっていくかという、組織力ですよね。それが学校で今問われているし、あと、場の提供ですね。学校として場の提供でどういう場が一番望ましいか、これも子供によって全然違うので、そこを子供がある程度選択できるような提供の仕方を今後考えていく必要もあると思います。現実問題として私が今まで経験した中で、担任とか担当者が一番悩むのは、その子に対しての人間関係作りと、意欲に結びつける評価と、あと真の対策です。それが一番正直言って今まで悩んだと思います。

市長:先生も周囲に相談できる環境はやはり必要でしょう。専門家もそうです し、先輩の先生とかからのアドバイスもそうですし、本当総合的にやるしか ないことだと思います。

成島委員:オンライン学習としての各学級での授業配信は、もし可能であるな

らすごくいいことだと思います。何気ない欠席から行きづらくなる子はいる と思うので、そういう時に教室の様子が分かるだけでも、そんなに意識する ことなく通えるのかなと思います。授業参観とか、自然な様子を見ることが できるのではないかという期待もあります。先生方の気合いが入ったもので はなく、普段通りの教室の様子を見られる機会があるというのは、嬉しい気 もします。あとは、身近に不登校のお子さんと親御さんが結構いらっしゃっ て、よく聞くのは、お子さんがもう学校行かないと言い出すのは突然で、サ インは出していても気付けないパターンが多いので、それが出ている時点で 親御さんに問題があるとは思いません。共働きで子供を見る時間がなかった り、良かれと思って習い事あれこれさせたり、結局のところ、教えから学び にすごくつながるのですが、自分で選択する、自立する心が育たなかった子 がどうしても不登校になりがちというのは、あると思います。選択できる子 はフリースクールに行く、転校するという選択を自分からすると思います。 それが言えない、無気力になる、不安になる、何かしらのストレスがずっと かかった状態に耐え切れなくなり急に学校に行けなくなるという子供がすご く増えていると保護者から聞きます。青天の霹靂のように急に訪れると言っ ていたのは、すごく印象的だったので、やはり発覚する前にどうにかするの であれば、家庭でもなく、学校でもなく、監視の目がない自由な場というの が必要で、昔は遊び時間がもっとあったと思うのですが、今はその辺で遊ぶ のも物騒で、お友達の家には行ってもいいけれど上がるのは駄目とか、家庭 のルールがあるらしくて、でもそれは各々違って当然なので、何か窮屈さみ たいなものが今の子供たちの息苦しさだとは思うので、学校で監視の目がな い場所というのは難しいと思いますが、和泉委員がおっしゃるように、ただ 行くだけでいい場所、不安や不満をみたいなもの漏らせるような場所を提供 できればいいなと思います。

市長:すごく大事だと思いますし、市でも総合計画の中に「たまり場をたくさ

ん作る」というのを入れています。相談のためにスクールカウンセラーを予約するのはハードルが高いので、そうではない場所にいつの間にか来ていつの間にかいなくなっているような場所があったほうがいい。それは不登校の子とかに限った話ではなくて、あらゆる人にとってそうだと思っていて、そういう場所を増やしていきたいと思っています。

成島委員:まさに安全なたまり場ですね。

市長:そういういわゆるたまり場を街中に作りにくくなっているのは間違いないことですし、子供たちがあまりその辺の広場で遊ぶのもなくなってきてはいますが、だからこそ、どういう場所がたまり場になり得るかということを考えて、確かに校内フリースクールというと大変だけれど、和泉委員がおっしゃったような、何となく話をしたりしなかったりみたいな場所ができたらいいと思いますし、あとは街の中にもそういう場所が増えていくと良いだろうなと思っています。もっくんコーヒーがまさにたまり場として提供してくれていますが、子供が来て遊んで、また勝手に帰ったり勝手に増えたりしているみたいな場所をまさに市としては作りたいと思っています。それは市がガチガチに作ろうとすると、つまらないものになってしまうので、みんなの創意工夫の中でそういう場所ができていくことのサポートをしたいなと思っているのですが。

ここまでで、財政課から何かありますか。

オブザーバー:予算要求の時には、全体を見て予算編成をしていきますので、この場でどうこうという話ではないのですが、選択肢としてオンライン学習があるということは分かりますが、その有効性についてはもう少し資料をいただきたいと思っております。例えば資料1で見ると、臨時休校は全体で何日ぐらいありましたか。

事務局:だいたい4週間くらいです。

オブザーバー:大体授業日数で20日ですか。

事務局:そうですね。

オブザーバー:その20日の内に、1度でも参加した場合には有効であるような形に今の資料だとなっているので、全体的にどのような形でオンライン学習に参加している人がいるかとか生のデータをいただければと思っております。それと、機材については、カメラが250台でケーブルと三脚が350台ですが、その100台の差は何ですか。

事務局:カメラについては既に学校独自で持っていて、三脚だけが足りない学校が 100 あるということです。

オブザーバー:100台はどのように使われているのでしょうか。

事務局: 机の上にただ置いてあるという形だと思います。やはりぐらついてしまい、高さの調整が難しいそうで、三脚が必要であるけれど予算がないということだと思います。

オブザーバー:そういった形で細かくお話しながら、決めていければと思って おります。

市長:私も気になる部分ではありました。不登校児童はほぼ毎日オンライン授業には参加していたというところはやはり結構大きいなとは思いました。あとでよく詰めてください。

では、ALTについて事務局から説明をお願いします。

事務局:教育総務課です。資料3の一番後ろにある ALT 必要人数の表を御確認いただければと思います。現在つくば市では、30名の ALT を会計年度任用職員として任用しており、小学5年生から中学3年生の外国語の授業、小学3年生から小学4年生の外国語活動をサポートしています。児童生徒数の増加に伴い、配置人数も年々増加している状況です。次年度以降は推計になりますが、今年度比で、令和4年度がプラス1名、令和5年度がプラス2名、令和6年度、7年度は今年度比4名プラスで必要となっています。そういったところから、外国語の授業でのオンラインを活用した場合の効果検証を行い

ましたので、結果を御報告させていただければと思います。資料3の最初の ページに戻っていただければと思います。実施期間は5月31日から7月9日 まで、教室にいる教員が ALT とオンライン接続を行い、ALT の様子は、教室内 のモニターに投影して、児童はモニターを通して ALT と関わるという形で授 業を実施しました。教員と ALT によるロールプレイなど事前に打ち合わせし たやりとりにつきましては、オンライン上問題なくできておりましたが、双 方向での生きたやりとりを効果的に進めていくことが難しく、実施校からも、 現在の機材では双方向のやりとりや、臨機応変な支援が困難であった、授業 の打合せや準備の負担が増えた、といった御意見をいただいたところです。 今回、こういった検証をさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染 症の影響で、在宅勤務となった ALT がおり、そちらの ALT と学校に協力いた だいて、実施させていただきました。そういったことから、十分な検証期間 を設けることはできませんでしたが、現在の外国語教育において、ALTを活用 する場合は、オンラインではなく対面による授業を実施することが児童生徒 の学びや教員の働き方においてより効果が見込める結果であったと教育局で はとらえております。オンラインによる効果的な授業のためには機材費や人 件費等の新たな経費負担が必要となり、次年度以降の児童生徒数の増加に対 しては、対面による授業が実施できるような形で ALT の人員確保をさせてい ただければと思っております。

続きまして資料4を御覧ください。資料4は県内他自治体のALTの活用状況に関する資料です。つくば市は他の市などと比べると、ALT1人当たりに対する児童生徒数、クラス数が多くなっているのが分かります。ただ、配置に関しまして適切な配置ができるような工夫を現在行っております。その他の部分に関しては参考に御覧いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

市長:少し前提をお話すると、ALTの人数が足りないという話で、各学校間を移

様式第1号

動しなければいけないので移動時間が多くかかってしまう、という話があったので、オンラインでやってみたらどうですか、という話をして検証をして もらった結果の報告がこの資料ということです。

まず、御質問や確認したいことがあればどうぞ。

和泉委員:資料4を見ているのですが、ALT 雇用数30人という数字はどういう ふうに出しているのかを教えてもらっていいですか。40人募集したのに見つ からなくて30人になっているのか、予算の問題で単純に30人が最大値だっ たのか。

事務局: あくまで、市としての募集人員が30名ということです。応募に関しては、今年度だと60名程来ております。60名のうち30名を任用した形です。

和泉委員:人材は豊富と考えていいということですね。

事務局:つくば市で直接雇用という形でやらせていただいていますので、質の高い ALT を確保しているというふうに考えております。

和泉委員: 募集を 40 人にしたら、40 人はほぼ確実に決まるであろうという状況 ということでいいですか。

事務局:こちらで募集人員を 40 人で設定すれば、基本的には 40 人を任用できるとは思います。

成島委員:資料3の3年生から9年生のALTの必要人数について、今年が令和3年で30人になっていますが、実際は足りていないということですか。

事務局:今年度は実際に30人を任用する形でやらせていただいているので、足りないか足りなくないかと言われると、なかなか難しいところがありますが、基本的には、先ほどお話した通り、適切な配置を心がけて、30名で各学校に配置できるようなことでやらせていただいております。

成島委員:次の資料4を見ると水戸市と比べてしまうので、学校当たりの普及 率が何でこんなに違うのかと思います。

市長:30人を任用している中での課題を全部共有してください。今後児童生徒

様式第1号

が増えても30人から増やすのは難しいということで、それでは困るということで議題にしているのだと思うのですが。

事務局:小学校で、外国語科という形で授業の教科になることによってやはり ALT を必要とする部分は以前と比べるとかなり高くなっておりまして、教育 局として若干人数は増やしたいという希望はあります。来年度でいえば、31 名は最低の人数としてここでは出させていただいております。

成島委員:生徒数の増え方に対して、1人増やすだけで本当にいいのでしょうか。

事務局:あくまで資料として出させていただいていまして、基本的には、1人当たり週22時間の持ち時間というふうにとらえており、全体の人数をクラス数で割った時に、22を超えないような計算でいきますと、来年は最低プラス1名ということで、市の財政をふまえて考えているところであります。

あとは、他市町村の状況になりますが、基本的に同じ日に学校間の移動はない形になっているので、つくば市の場合はそういった部分で人数が足りていないので、そういったところの弊害があるのかなというふうには感じております。

成島委員:学級数が、令和3年でプラス11、令和4年でプラス24という数値に対して、1人増やすという、その計算が合うのかが全然理解ができなくて、オンラインをうまいこと充実させることによって最低人数で回せるか、人を増やすかの話し合いなのでしょうか。

市長:今回 ALT に関しては、オンラインは基本的には無理だという結論ですね。 それは感覚的にも確かに分かるところはあります。基本的には対面でやって もらうことを前提にした場合に、何人必要か。この必要人数という書き方が 悪くて、これは何とか破綻しないで回せる人数であって、望ましい人数とは 全然違うと思います。それが学校間の移動だけの問題なのか、その辺りをき ちんと予算要求の形にしてもらうためにはバックデータが必要なのでいろい ろ出してもらっているのですが、では来年は1人増やせばいいのねという話になってしまうので。

事務局:今回この人数を出した詳細について担当の方からお話させていただきます。ALTについては30人配置していますが、今現在週平均の1人当たりの持っている授業数が平均22時間以上にはなっており、一部の学校でALTが授業に入るべき時間に常時入ることは部分的に困難な状況になっています。これが、来年度31人になれば週平均22.4時間になりますが、もし今年度と同じ30人になりますと、週平均の持ち時間が23時間を超えてくることになり、23時間を超えると、実際の配置を考えた際に週の担当授業数が30時間を超えるALTが複数発生してくることで、全校一律の割合でALTが授業に入ることが困難となります。1人当たりの平均が22.4時間と言いましても、やはりつくば市内の学校は規模が違いますので、週平均の持ち時間が19時間程度のALTもいれば、27時間程度のALTもいます。あくまで平均時間の話ですが、週の持ち時間が30時間を超えるALTがいると、授業を回すことが困難な状況になるため、来年度の31人は授業を回せる最低限の人数として計算しております。

市長:例えば守谷市は授業担当時間が少ない中、授業と授業の間は何をやっているのですか。

事務局:守谷市は大規模校に ALT を 2 名配置しており、学校数よりも ALT が今 多いような状態です。

市長:常駐させているのですね。

教育長: ALT が担当する英語の時間が1クラス4時間あったとして、4時間のうちの2時間ずつ全クラスに行くとしたら、何時間必要で何人必要かという計算をしていて、守谷市の場合には、ALTが1校に1~2名常駐しているので、英語の時間いつでもどこでも行ける状況にある、空いている時間があるわけではない。つくば市の場合は、学校間の移動があるので、空いている時間も

様式第1号

ある程度ないと、動けないという状況です。

市長:ALT は遠くに移動することはないように学園を組み合わせて動いている 状況ですか。

事務局:学び推進課です。学園規模で動いているわけではなく、単学級の小規模校と、複数学級の大規模校、義務教育学校などの大規模校等の授業時数をベースとして組み合わせています。

市長:組み合わせるのも結構大変ですよね。時間割を見てその調整は誰がやっているのですか。学校間でやっているのですか。

事務局:組み合わせは市でやらせていただきまして、学校では校内における組合せを考えていただいています。

市長:今はぎりぎりで回しているけれど、このままの人数だと来年は破綻するし、そもそも他自治体と比べて圧倒的に1人当たりの学級数が多く、生徒数も多いというのは、つくば市の教育の在り方としてちょっとどうなのでしょうかね。

和泉委員:例えば普及率を80%に設定して、そこから人数を出して要求するというやり方はどうでしょうか。資料4の学校当たりの普及率で、守谷市が146%の中、つくば市が67%のところなのですが。どれくらい普及したらいいのかというところから考えて人数を出すというのはどうかと思ったのですが。

市長:財政課としては、どういう要求だったらいいですか。

教育長:やはり学校当たりだと、学校によって学級数が全然違うので、例えば 古河市は63%になっていますけど、学級数がそれほど多くないということで あれば、余裕があるということになります。

オブザーバー:1学校に1人ということにすると、配置が過剰になってくるところもあると思います。その辺については、算出の根拠がきちんとしたものであれば、説明がつくのではないかと思います。

市長:結局は、学校間の移動をどう取るかとかそういうこととの絡みなのだろ

うと思います。普及率も一つの目安になるけれど、何と何で見るというのが見えないですよね。例えば、学校当たりの普及率8割かつALT1人当たりの学級数はいくつとかっていう掛け算をしていくと、適正値というのが自然と出てくるような気はします。ただ、それが何で8割かと言われると困ってしまうのですけど。忙しく回ったり調整をしたりという難しさというのも、想像はできますけど、ちょっと今の説明だけだと、じゃあ何とか頑張ってやりくりしてくださいという話になってしまいそうなので、もう少し現場で、今どういう課題が発生しているかとか、逆に、望ましい在り方はどうなのかとか、例えば守谷市ではそのことによってどういうことができているのかとか、そういうバックデータも含めて出してもらった上で、予算はいつまでですか。

オブザーバー:11月上旬です。

市長:もう10月下旬ですからね。

成島委員: ALT の先生たちのアンケートみたいなものは取っていないでしょうか。給料的に 22 時間以上働きたい人とかがいるのか、その辺がよく分からないので。

事務局: ALT に関しては、フルタイムの会計年度任用職員という形になりますので、月給制となっています。個人へのアンケートはやっておりませんが、勤務評定という形で先生の評価みたいなものは、各学校でやっているところです。

市長: ALT は雇われる立場で、学校に対して物申したりしないのだと思うのですが、多分いろいろ溜まっているものもあるのではないかと想像するのですけどね。だからそういうものも本来は、やはりフィードバックもらったほうがいいでしょうね。

倉田委員:私は、基本的には児童生徒数ではなくて、学級数で対応せざるを得ないので、それが一番妥当だと思います。

教育長:やはり総学級数によって英語の総時数も決まるので、その総時数の中

の何割を ALT も一緒にやって欲しいかということを明らかにして、それで割り振れば必要な数字は出るかと思います。

市長:適正な学級数はどれくらいなのでしょうね。資料を見ると、何となくどこも 15~17 辺りに収まっている感じですから、その辺が一つのラインのような気はしますけどね。今の学級数を軸に、もう少し課題の整理とかも含めて明文化して、算出根拠を明確にすればいいのではないでしょうか。ロジックを整理して、これくらいの学級数がやはり適切な規模で、かつ、最低限ではなくて必要な教育をするためのものですということ出した上で議論する。でも、11 月上旬と言われると総合教育会議をやる時間はないので、ちょっと出してもらって、財政課入れて一緒に議論しましょう。

成島委員:ALT の先生は、外国人生徒への対応とかもするのですか。

事務局:学び推進課です。まだ日本語がよく話せない子供への、授業自体は日本語教室があり、学校ではそちらで対応しておりますが、個別での要求があった場合には、ALT が対応することもありますし、学校の方から就学時健康診断の時の通訳の依頼や、授業参観の後の保護者説明会での通訳などの依頼も多数受けています。

市長:ALT は日本語を話せるのですか。

事務局:採用条件の中に、日本語能力検定試験でN4以上ということで、日常会話程度が話せる人となっています。

市長:ALT にそういう仕事も頼んでいるのですね。そういう情報は大事なので、 そういうことをしっかり積み上げて予算要求してください。

予想通り、時間はなくなってしまいましたが、今後につなげるために柳瀬 委員、教えから学びへの転換の在り方について、前回そういう話があったと いうことで、少し自由に話していただいていいですか。

柳瀬委員:教育大綱を作る段階で、イエナプランとかいろいろ勉強して、今の 現行の学校の中でも、いろいろできるのではないかなという話もかなり出た

と思うのです。そういう工夫が、この教えから学びの中で出てくるのが大事 だと思ったのです。そうすると、やはりまだ授業を、どう子供の主体性を引 き出すかというところに、まだなかなか枠から出られないでいるのではない かと思います。教育長もいろいろ、先生方に話をしてくれて意識は変わりつ つあるのだろうけれども、この前の強化月間のアンケート等から見ると、や はり今までの授業のスタイルからなかなか抜け出ていないのではないかなと 感じます。宿題を出さないとかテストをしないとか、そういう学校のことが よく話題になります。それが今、フロントランナーというか、すごく先頭を 走っていると思うのですけどね。そっちの方向へ少しでも行って欲しいなと 思うのですが、そんなこと現実的には無理だよってなってしまっているので はないかなと思うのです。異学年交流とか、そういうことももちろんコロナ だったからなかなか学校で実践できなかったと思うのですけど、このまま落 ち着いてきて、いよいよというところですので、先生方に自由に伸びやかに やって欲しいなと。それがまた働き方改革につながっていくのだと思うので すが、どちらかというとやはり管理というか、学校管理マネジメントの方に かなり力が入っていて、勤務時間を短くしようという、そういう指標でやっ ていくのは、いいと思うのですけど、先生が現場で自由にできるのかなとい うのは、非常に不安です。もちろん財政の問題とか、いろいろなことでお金 をかけられない面はあるのですが、けれども、お金をかけられないのであれ ば別の方法を考えるべきで、もちろん予算つけてもらえればいいのですけど、 できることはまだいっぱいあるでしょうという感じがするのです。 オンライ ン学習で今一生懸命作っていると思うのですけど、それもある程度見通しが 立てば、対面授業、それから、倉田先生が言われている体験が大事なのだと かですね、それから、非認知能力とかですね、そういうところにしっかり軸 足を置いて欲しいなと思います。

市長:ありがとうございます。教育大綱の議論をしている時から、テストであ

ったり、あと通知表がない学校も市内にあるという話であったり、竹園東は今もないわけですよね。あと学級担任はなくそうかみたいな議論もあったと思うのですけど、教育長、その辺りについて今の議論の状況とか、今考えていることをお話しいただけますか。

教育長:テストも、必ず中間テスト、期末テスト、それから、実力テストとか決まってやらなくてはいけないみたいな概念がやはりまだ残っているというのはあると思うのです。ですから、本当に子供たちの学びを考えた時に必要なものは何かというのは、もっと先生たちで考えましょうということは今言っているけれども、なかなかそこまではまだ追いついていないというのは、確かに柳瀬委員がおっしゃるように、現実かなと思います。確かに新型コロナウイルスに対応するのが大変だったということもあるのですけど、宿題を出さない、体験を増やす、そういうことはやはり必要だろうということは、校長たちとも話し合っています。ただし、これを実現するためにはやはり子供たちの自律性とか、そういうのをしっかり育てなくてはいけないだろうという、今その議論をしているところで、まだまだこれからだなというところではあります。

柳瀬委員:やはり、子供たちのあるべき姿というのが先行してしまっていて、今ある姿というのをしっかり見なくてはいけないと思うのです。カリキュラムなどはいい例で、先生たちはカリキュラム通り教えると思っては駄目だと思うのです。指導要領とか教科書とかを使って、その子供がどう学ぶかをやるのです。理念型が先行してしまって先生たちも苦しんでいるのではないかな。子供からスタートすれば、この子供が成長していくために何が必要かと考えれば、カリキュラムはありますよ、学習指導要領もありますよ。だけど、その子供という現実の姿からスタートできると思うのです。つくばスタイルも少し気にかかるのは、やはりあるべき学習の成果みたいなのが先にあるのです。そっちに子供たちを持っていこうとして、それについていけない子供

たちはついていけないから駄目なのだっていう。でもその子供それぞれの興味とか学び方があるわけですから。まだまだ概念とか枠に子供たちをはめようとしていて、あるべき姿とある姿というのが乖離している、というのがあるのです。先生たちをもっと自由に開放してあげるためには、教科書を教えては駄目ですよ、教科書で教えてください、教科書を使って教えてください。でも、ある時にはもっと自由な発想で、教科書から離れたっていいと思うのです。そこまで文科省は縛りをかけているわけではないと思うのですけど。電子教科書とかデジタル教科書とかが入ってきて、ますます先生たちは発想が自由になってないのではないかなと思います。

教育長:そういうことは大事ですよね。何を学ぶかということもだけど、それ ぞれが自分の学び方をしっかり身につけていくということが、すごく大事な のだろうなと感じています。

市長:そういうことも総合教育会議で議論していきたいですし、テストの話も、 定期テストをなくした話は非常に有名ですけど、少し前に読んだ記事で、今 は麹町中に周りの学校からクレームがきているらしくて、要するにみんなオ ール5に近い数字で出してくると高校の内申に差が出るだろうみたいな話な のですけど、それは麹町中の反論としては、子供たちは単元テストをやると。 それで、間違えたところをまたチャレンジできるようになっていると。単元 の内容をちゃんと理解するから当然評定も良くなるのだと。それはすごく本 質的な話で、ただ単に期末テストとか何とかテストで評価しなくても、その 学習内容が頭に入ったのだったら、評価したっていいはずなのに、周りの学 校が不満を言うという辺りが、本当にどうしようもない構図だなと思いなが ら見ているのですけども。だから、何のためのテストなのかとか、何のため の学びなのか、もちろん教科書でというのもそうでしょうし、何のためのテ ストなのかとか何のための通知票なのかみたいなことまでやると、今の形に とらわれる必要がないものもたくさんあるのだと思うのです。ただ、それを

いきなり学校で言われても先生たちは大変だから、ただ今までこれだけ人を 手厚くする議論をここでしてきたので、そろそろ私たちもそういう話に入っ ていける段階だと思うので、そこはやはり両輪の話なので、そういう議論も していきたいと思います。働き方改革の方向性についても、前から柳瀬委員 が、働き方改革を評価に入れては駄目だということをおっしゃっていて、そ れはすごく大事で、今ですね、多分皆さん知らないと思うのですけど、学校 現場で起きていることというのはやはり残念ながら懸念した通りになってし まっています。残業の目標時間をやっていますよね、各学校で時間を短く、 帰りなさいって話をしたのですけど、今、土日の職員室は先生がいっぱいな 学校が結構あるのです。タイムカードは切っていないです。切るなとは言わ れてないのですけど、暗黙の了解で切っていないのです。それはやはり結構 危機的な状況で、何とかしなくてはいけないと思います。ただ、現実問題と しては、平日に6時に帰ったとしても週末来なくてはいけないような業務量 であればやはり絶対的な業務量が多すぎるので、それを減らすということを 今こうやって議論してきたので、そういうことが本当に起きないようにして いかなくてはいけないだろうなというのは思います。だからと言ってタイム カードは必ず切りなさいという通知を出した方がいいのかというと、本来絶 対出さなくてはいけないと思うのですけど、かなり深刻な状況だろうと思い ます。先生たちはきっと御存知ですよね、土日、職員室の明かりはついてい ますし、タイムカードは切ってないです。私は全部を確認したわけではない ので、全部とは言いませんし、それがつくば市に限ったことなのかどうかも 分かりませんが。それは、知らない校長先生もいるかもしれないです。それ は別に誰が悪いということではないと思います。先生たちが忙し過ぎて、私 たちは残業時間を減らせと要求していて、校長先生はそれに応えようとして 早く帰りましょうと業務改善をして、でも一般の先生たちは時間が足りない から結局土日で埋め合わせなくてはいけないけれど、それは管理職にも申し

訳ないから、タイムカードは切らないという、完全に無理なゲームになってしまっているので、これはもう、構造的に解決するのは私たちの仕事だと思うのです。ですから、財政課が今回は出てきてくれていますけど、今まででは付きようのない予算を今これから出していって、そこの議論に財政課も参加してくれているし、やはり実現しないと本当に教育大綱の理念なんか無理だと思っているのです。ですから、誰も責めることはないですけれど、我々はちゃんと反省して、やることをやらないといつまで経っても、綺麗な教育大綱を作りましたね、で終わってしまうと思うので、それだけは本当に避けなくてはいけないし、子供たちのためにもならないと思います。

柳瀬委員:もう一つよろしいですか。先ほどの ALT の話は、明らかに格差問題 だと思うのです。あれだけ配置人数が違うということは、つくば市はやはり この県内、県南の方では格差があると言わざるを得ないのです。オンライン とかタブレットといったテクノロジーは格差を小さくしていくものなので、 どんどん導入することはいいと思うし、格差が小さくなればいいと思うので す。でも、もっと大きな格差は、私は文化芸術的な問題かなと思うのです。こ の格差はやはり循環しますから、そういうのに触れる機会がない子供たちが 圧倒的にたくさんになってきました。今、教育委員会の中の文化芸術費は、 1人当たり80円しか予算をかけていないのです。パソコンやタブレットは用 意できるけれど、子供にかける文化芸術費は 100 円にも満たないと。これは 格差なのです。この格差の開きというのはこれからどんどん大きくなります。 それから、校長先生が独自の教育をしたいというので裁量予算をということ を言いましたけれど、それも一切なくなって、裁量予算的なものもない。使 い道が決まっているのも全部カットされて、ついでに文化芸術も効果がよく 分からないからといってカットされていると思う。それは大きな格差が開い てくると思います。

市長:柳瀬委員、一つだけ言わせていただくと、意見を言う相手は財政課では

なくて教育局なのです。根拠を示してしっかり予算要求をして、議論して最終的に査定をしていますので、財政課は当然全体のバランスを見ながら落とさなくてはいけない部分を落としていくわけで、こうやって話せば一つ一つ積み上げて、理解してもらえれば必要なものはちゃんとつけるのですけど。やはりしっかりとロジックを立てて、どういう効果があるかというのを説明するのはやはり教育局の仕事なので、それをしっかりと、こういう場でも議論しながら作っていくということが必要なのだと思います。

柳瀬委員:もちろんその通りなのですが、おそらくプライマリーバランスで考えていると思います。教育の分野、子供たちの教育費というのは、プライマリーバランスでは測れない分野です。つまり、ここで格差が大きくなると、子供たちがそのままそれを背負わなくてはいけないのです。今のこの経済状況とか財政の中で子供たちにそういう負債を負わしているのです。それを大人になってからもう1回払うことはできないのです。つまり、プライマリーバランスには入らない領域が教育とか文化にはあるのです。ですから、教育とか文化芸術と他の領域を同じテーブルで議論してはいけないと思います。つまり、そこはもう投資しなくてはいけない分野であって、他のプライマリーバランスとは違った発想でいかないと駄目だと思います。そういうのは世界的な動きだと思います。

市長:投資しなくてはいけないというのはおっしゃる通りだと思うし、そもそも日本は教育に対する支出が少な過ぎるし、文化芸術に対しても少な過ぎると私は思っていますので、あとそれに加えて財政と話しているのは、やはり、積極的に投資すべきところはしないと駄目だという話をしていて、財政の編成方針も今回は少し踏み込んだ形の、そうは言っても役所の中の話ですけど、踏み込んだ表現をしてもらったりしていて、そこにやはりきちんと投資できてこなかったというのは我々全体の反省だと思うのです。そこに対して、きちんと議論もしてこなかったわけなのです。だからそれをみんなで議論して、

教育あるいは文化芸術に投資をしないといけないというので、まず貧困の方 から始めたのですけれども、やはり幼少期の投資は6倍の効果があるとかい ろいろなデータがあって、おっしゃる通りその段階で格差が生まれてしまう と、もう後からは埋められないし、逆にその時に投資しておくと社会的にも 日本にも大きなリターンもあるということは、いろいろな調査で分かってい ますので、まずそれをやらなくてはいけないというので、青い羽根をやって、 それから学習会も今 16 か所までいったから、各地でやれるようになってき て、次の段階としてというか、ある意味本丸の教育の部分もしっかりしてい こうということを強く思っていますし、おっしゃることは本当にその通りだ と思うので、ぜひその理論武装をすることにお力をまたいただければと思い ますし、あるべき教育の姿、教育大綱を踏まえた本当に望ましいものは何な のだろうということであるとか、あるべき投資の仕方って何なのだろうとい うことを本当に突き詰めて考えて、文化芸術は何かおまけみたいに扱われる のは本当に私も大嫌いで、それこそ本質だろうというのを就任以来ずっと言 い続けています。その辺りで、何をしていくかという議論もこの総合教育会 議で続けられればと思っていますので、ぜひ、どんどんそういう発言をして いただければありがたいと思います。

和泉委員:それは、全体の予算の中で教育費のパイを大きくするということですか。

市長: それしかないと思います。やはり少なすぎると思っています。ただ、どこを減らすのかというところがあって、それは最終的には議会の議決が必要なものなので、すごく借金をしていいのかというのもまた議論としてあって、私はある程度借金は必要だと思っているのです、実際は。ただし、だからと言って全部を将来に無責任にというわけにはいかない。やはり削るとこは削らなくてはいけないと思いますが、パイは大きくしなくてはいけないと思っています。

柳瀬委員:その借金を何のためにするかというと、子供たちのために借金しているわけです。それを返すのは子供で、将来返すわけです。自分が自分に返すわけですから、これはね大いに使うべきだと思います。おそらく、国の財政でもそういう議論が今行われていると思います。

市長:世界の潮流としても、積極財政の流れというのは間違いなく生まれていますので、それはそうだと思います。緊縮、プライマリーバランスが全てではない時代というか、これはコロナの前からやはりそういう議論があって、それをどうするかというのが、もうそこは個々の、ある意味自治体ごとの判断です。ただし、実際財政破綻している自治体もありますので、結果として学校は一つになってしまったとか、必要なサービスも出せなくて悪循環に陥っているところもあったりします。財政規律は当然維持しながら、どこまで踏み込むかという判断を、各自治体が戦略的にやらなくてはいけないのだと思います。

では、もう予算要求前には間に合わないので、先ほど少し残ってしまった ALT の課題については個別にやらせていただくこととしたいと思います。次回は決まっていますか。

事務局:次回は11月22日月曜日を予定しています。

市長:次回は、今の続きをしますか、柳瀬委員。学びの在り方の続きをじっくり 議論しましょうか。個別の詰める話はこれくらいでいいですか。案件として は、予算前は大丈夫かな。

柳瀬委員:ここからは、お金のかからない議論をしていかないといけない。

市長:そうですね。じっくりとまた次回以降やっていきたいと思います。ありがとうございました。

以上

令和3年度(2021年度)第5回つくば市総合教育会議次第

日時: 令和3年(2021年)10月27日(水)

午後1時から午後2時30分まで

場所:本庁舎5階 庁議室

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 議題
 - (1) 教えから学びへの転換の在り方について
 - (2) 教員の働き方改革の方向性について
 - (3) 不登校児童生徒へのオンライン学習支援について
 - (4) 外国語指導助手(ALT)について
- 4 閉会

事務局:総務部総務課

教育局教育総務課

つくば市総合教育会議 構成員名簿

職名	氏 名
市長	五十嵐立青
教 育 長	森 田 充
教育委員会委員	柳 瀬 敬
教育委員会委員	倉 田 廣 之
教育委員会委員	和泉なおこ
教育委員会委員	成島美穂

不登校児童生徒要因別欠席日数(R2年度)

欠席日数	いじめ	友人関係	教職員	学業	進路	部活	きまり	進級	家庭環境	親子関係	家庭内不和	生活リズム等	無気力·不安	その他	合計		市としての場の提供(施策)
150~															68	→	相談C・SSW・家庭学習支援・オンライン学習
100~149															107	→	つくし・むすび・その他FS
50~99															130	→	校内FS·別室登校·SC
30~49									c						94	→	登校刺激·SC·別室登校
合計															399		*
	1									l		21					
関係者から のアプロー	集団・学校とは違う枠組みでアプローチ 【校外施設・別室等で対応】					家庭へのアプローチ 【担任・学校担当者・SSWを 中心に対応】			本人に寄り添っ てアプローチ 【担任・SC・相談 C】		* 3						

- 〇どんな不登校児童生徒に対しても、本人に寄り添った対応を基本とする。
- ○アプローチの仕方や対応については本人の状況に合わせ、柔軟に対応する。
- 〇「その他」には、多くの要因が絡んでおり1つに絞れないもの、本人になかなか会えず、要因を確定できない場合が多い。

|※「無気力・不安」について

・無気力、不安が不登校の要因と考えられる児童生徒が最も多い。「なんとなく不安」と答える児童生徒も多く、担任等が粘り強く面談等を繰り返しても不安の原因を探ることが困難な場合が多い。また、複合的な要因の場合も「不安」と表現する児童生徒も多い。このような児童生徒に対しては、やはり本人に寄り添った対応をすること、大人が「伴走者」としてかかわることが大切であると考える。寄り添っていく中で本人に一番合った支援方法を探り、適切に対応していくことが大切であると考える。

臨時休業中にオンライン学習に参加した不登校児童生徒数

	10 月1日現在で 30	左のうち1度でもオン	左の割合	10 月1日現在で出	左のうち1度でもオン	左の割合
	日以上欠席の人数	ライン学習に参加した		席が 10 日以下の人	ライン学習に参加した	
		人数		数	人数	
小学校	94人	69人	73.4%	3 3 人	10人	30.3%
中学校	161人	90人	55.9%	60人	28人	4 6. 7 %
義務教育学校	66人	4 3 人	65.2%	13人	8人	61.5%
計	3 2 1 人	202人	62.9%	106人	46人	43.4%

<小学校>

- ・オンラインに参加している不登校児童は、ほぼ毎日参加していた。
- ・オンラインに参加できない場合は、担任が家庭訪問してプリントを渡したり、電話連絡したりして対応した。
- ・オンラインに参加しない児童の中には、家庭内でホームスクールという形で、普段から学校とかかわらずに学習している家庭もある。

<中学校>

- ・不登校生徒は、自分のできる範囲での参加をしていた。 (朝の会のみ、興味のある授業のみなど)
- ・オンラインに参加できていない生徒は、担任が家庭訪問してプリントを渡したり、電話連絡したりして対応した。オンラインでも参加 が難しい不登校生徒は、小学校と比較すると多い。

不登校児童生徒へのオンライン学習支援を充実させるために

支援方法	具体的内容	必要機材	現在の新規希望数
授業のライブ配	・クラスにカメラを設置して、授業	・カメラ(市内全学級分)	約250台
信	の様子を映し、ライブで配信す	・ケーブル(市内全学級分	約350個
	る。	・カメラ三脚(市内全学級分)	約350個
	・定期的にオンラインで面談し、学	・アプリ (TEAMS,ZOOM な	※R3. 10. 19調査
	習相談を実施する。	と")	
学習課題配信	(例)	・教師用PC	ほぼ整備済
	・教師が学習課題を提示、送付する。	・児童生徒用端末	
	・児童生徒はその学習課題を自宅で	・アプリ (TEAMS,ZOOM な	
	解決する。	と")	
	・課題が終了したら、児童生徒は解		
	決したものを学校へ送付する。		
	・児童生徒の解答物を評価し、アド		
	バイス等をメール等で知らせる。		
	・このサイクルを繰り返す。		
	・定期的にオンラインで面談し、学		
	習相談を実施する。		
教育コンテンツ	(例)	・教師用PC	ほぼ整備済
	・学校が学習に使えるコンテンツを	・児童生徒用端末	
	紹介する。	・既存の教育コンテンツ	
	・児童生徒は自分に合わせてコンテ	(チャレンジングスタディ	
	ンツを選び、学習する。	など)	
	・職員が定期的に学習状況を把握す	・eメール	
	る。	・アプリ (TEAMS,ZOOM な	
	・定期的にオンラインで面談し、学	と")	
	習相談を実施する。		

※太字が今後整備が必要な機材

資料3

外国語教育におけるオンライン授業の検証に関する報告書

児童生徒及び学級数増により、外国語指導助手(ALT)の配置人数が年々増加している。今後、更に学校数が増えていくことから、外国語教育におけるオンライン授業の活用を検討することを目的とし、検証を行った。

1 実施校

つくば市立A小学校 3年生~6年生

2 実施期間

令和3年5月31日 ~ 令和3年7月9日

3 実施形態

教室にいる教員が、外国語指導助手(以下、ALTという。)とオンライン接続を行い、教室にいる児童に対して授業を実施する。その際、ALTの様子は教室内にあるモニターに投影され、児童はモニターを通してALTと関わるという形態をとる。

4 効果

教員とALTによるロールプレイなど、授業者が事前に打ち合わせていたやり取りをオンライン上で提示することは問題なくできていた。

しかし、その後の教室内での児童の反応の見取りや、児童の実態に応じてその都度アレンジを加えながら授業を進行していくのは困難である。目的・場面・状況に応じて、教員と児童生徒が双方向での生きたやり取りを効果的に進めていくことが重要視されている外国語活動・外国語科において、オンラインによる授業効果は限定的なものと考えざるを得ない。

5 実施校からの意見

・実際に教室にALTを配置した場合と比較して、教育的効果は4分の1(45分間中10分間)程度。子どもたちとの意味のある関わり、例えば、授業の主軸となる、英語表現を使って児童の理解度に合わせて双方向のやり取りを行うこ

とや、机間巡視を通して児童のつまずきを見取り、臨機応変に必要な支援を行ったりすること等が困難。

- ・学校にALTが来ないことで、授業の打ち合わせや、オンライン接続等授業準備の負担は増大しているが、負担の割に、上述した指導の実施が困難であるという意味において、授業の質が低下している。教員の負担感は大きい。
- ・学校での授業は、英会話塾のようなマンツーマンではない。グループ活動や児童一人ひとりの学習内容の見取りを十分に行うなど、効果を高めるためには、授業者以外に、教室全体を回って撮影する人員や、パンやズーム等の機能が充実した複数台のカメラの設置等、機材の充実が求められる。
- ・オンラインでのやり取りは、互いの空気感が読めない。教室内における子ども 達とのやり取りの中で、ALTが望ましくないタイミングで話し始めてしまう 等、会話がかみ合わないことが多かった。
- ・ALTがその場にいないことで、子どもたちのアクティビティの中の様子を把握することができず、各グループに対して必要な関わりができないため、英語が得意ではない子への歩み寄りや、必要な支援、英語でのコミュニケーションの機会の産出がカットされている。

6 考察

以下、授業におけるALTの役割ごとに考察する。

① 異文化理解

【求められる役割】

日本とは異なる文化的背景をもつ存在であるALTと直にふれ合うことを通して、児童生徒は体験的に異文化理解を深めることができる。また、授業で児童が学んだことを実際に試す場を保障し、実体験を通して「自分の英語が伝わった」「外国人の話していることが分かった」という達成感につなげることは、学習意欲を高める上でも、さらには今後も自ら英語を学び続けようとする生涯学習の観点からも重要である。

【オンライン授業の成果と課題】

オンライン上でも一定の効果は認められると考えられるが、児童生徒の 発達段階を考慮すると、対面で直接関わるという実体験がより重要である と考えられる。

② 効果的な言語活動

【求められる役割】

現在の外国語教育において重要視されているのは、目的・場面・状況を意識した言語活動である。児童生徒の実態に応じた意味のある場面の中で、単語やセンテンスを繰り返し導入していく言語活動の時間を十分に確保することが必要であると考えられている。学年・学級により異なる、児童生徒の実態を適切に見取り、必要に応じた手立てを教員とALTが協働しながら提供していくことが重要である。

【オンライン授業の成果と課題】

事前に準備されたロールプレイや単語の発音練習などは、オンラインで 実施することも可能であると考えられる。

しかし、授業においてそれらが占める割合は少なく、学年・学級により異なる、児童生徒の実態を適切に見取り、必要に応じた手立てを教員とALTが協働しながら提供していくには、教員だけでなくALTもその場にいて教室の必要感を感じ取ることが欠かせないと考える。

③ 効果的なティームティーチング

【求められる役割】

つまずきのある子の把握や補助、机間巡視中に子どもから挙がる質問への応答、教室後方からの声掛け等による児童生徒の注視誘導等の補助、グループワークへの参加や必要な指導等、ティームティーチャーとして個々の児童の特性に応じた効果的な働きかけが授業において非常に重要である。

【オンライン授業の成果と課題】

事前に準備された担任とのロールプレイ等はできるが、現状の機材設備と、教室内に学級担任しかいない状況では、児童一人ひとりへの働きかけができず、ALTが求められる役割を果たすことは難しい。

④ 教員との打ち合わせや授業準備

【求められる役割】

効果的な授業を実施する上で、授業の流れや発話の方法、教材の活用方法等についての教員とALTとの事前の打ち合わせは欠くことができないものである。

しかし、教員の業務は多岐に渡っており、ALTとの打ち合わせ時間の 確保が以前から課題となってきた。授業後の短い休み時間や放課後のわず かな時間を割いて打ち合わせに当てているのが実態である。

また、デジタル教科書を活用するための機器の準備や、カード・プリント類等の準備を、授業の合間にALTが補助することも大切な役割の一つである。

【オンライン授業の成果と課題】

上述の実施校からの声にも見られるように、オンラインでの授業を実施する場合には、対面での授業以上に、教員による細かな授業内容の説明や、授業中のやり取りについての打ち合わせが必要となり、さらに、授業の合間をぬって行うことができないため、別途時間を合わせ、通信環境を準備した上で打ち合わせを行わざるを得ないことから、教員の負担感は非常に大きくなることが分かった。

また、オンライン機器の接続準備に関しても、休み時間に担当教員が一人で行うことが多いため、さらに負担を強いることになってしまうというのが現状である。

- 7 市内学校でALTによるオンライン授業を取り入れる場合の課題について
 - ① ALT1名が1コマの授業を複数の学級に配信する場合

複数の学級間が同学年・同単元の授業を受信するために時間割を一致させなければならない。

学校では、時間割を作成するにあたり、体育館や特別教室(理科・家庭・図工など)の配当や特別支援学級との兼ね合いなど、様々な側面を考慮し、苦心の末に作成している。この状況に、他校間における調整が加わるとなると、条件が更に厳しくなり、時間割の作成は困難を極めると考えられる。

② ALTが学校間の移動をせず、ある学校に居ながら他校へオンライン授業を 配信する場合 移動にかかる旅費や、移動時間は週12コマ程度削減されるが、オンライン授業中はその授業にのみ従事することになる。ALT一人当たりの週持ち時間数(移動時間を除く)は平均週22コマと、削減の割合が一人分にも満たないため、人員の削減にはつながらない。効果的な授業を行うためには、さらに機材の充実や撮影に専念する人員の確保が必要となる可能性もある。

8 教育局としての方向性

今回の検証では、現在の外国語教育においてALTを活用する場合は、オンラインでなく対面による授業を実施することが、児童生徒の学びや教員の働き方において、より効果が見込める結果となった。

オンラインによる効果的な授業のためには、機材費や人件費等の新たな経費負担だけでなく、学校間の時間割の調整等、さまざまな課題があり、次年度以降の児童生徒数の増加に対しては、オンライン授業への移行ではなく、対面での授業が可能な最低限の人数を任用し、すべての学校で質の高い授業が展開できるよう配置していきたい。

3~9年生の児童生徒数·普通学級数推移とALT必要人数

		H29.5.1		H30.5.1		R1.5.1		R2.5.1		R3.5.1		推計	 3校	推計 開校] 2校	推計 開校] !	推計
		29	Н	30	F	1	F	R2	R	13	R	4		₹5	F		R	27
3~9年生の児童生徒数・学	児童生徒	学級	児童生徒	学級	児童生徒	学級	児童生徒	学級	児童生徒	学級	児童生徒	学級	児童生徒	学級	児童生徒	学級	児童生徒	学級
級数	14,695	479	14,980	492	15,093	497	15,498	506	15,888	517	16,520	541	17,223	566	17,980	594	18,084	598
前年度比			+285	+13	+113	+5	+405	+9	+390	+11	+632	+24	+703	+25	+757	+28	+104	4
ALTの必要人数	2	.0	23		28 29		30 31		32		34		34					
新学習指導要領	導入前移行期		茨城県先行実施期 小学校完全実施期			小•中全面実施期												

資料 4

近隣市町村のALT活用状況比較

	つくば市	水戸市	日立市	ひたちなか市 古河市		土浦市	取手市	笠間市	守谷市	
人口	245,505	269,022	171,097	154,031	141,838	137,656	106,242	72,899	69,147	
/]\	29	32	25	17	23	15	14	10	9	
学校数 中	12	15	15	7	9	7	6	5	4	
義	4	1		1		1		1		
計	45	48	40	25	32	23	20	16	13	
児童生徒数 (R3) ※全学年	21,837	19,298	11,324	12,231	10,168	9,876	6,245	5,368	6,164	
普通学級数 (R3) ※全学年	690	637	391	389	333	310	226	187	201	
ALT雇用数(R3)	30	39	27	22	20	18	15	14	19	
R3ALT普及率 (学校当たり)	67%	81%	68%	88%	63%	78%	75%	88%	146%	
R3ALT 普及状 党級数) 現位:学 級	23.00	16.33	14.48	17.68	16.65	17.22	15.07	13.36	10.58	
R3ALT 普及状 児童生徒 況	727.9	494.8	419.4	556.0	508.4	548.7	416.3	383.4	324.4	
R3年度予算額 (千円)	112,748	218,310	117,200	92,571	79,519	78,408	60,984	65,475	86,662	

※人口は令和3年5月1日現在常住人口

※児童生徒数及び普通学級数は令和3年度学校基本調査(令和3年5月1日現在)

会 議 録

会議の名称	令和3年度(2021年度)第6回つくば市総合教育会議							
開催日時	令和 3 年(2021 年)11 月 22 日 (月)							
	13 時 15 分から 14 時 45 分まで							
開催場所	つくば市役所 5 階 庁議室							
事務局(担当課)	総務部総務課							
委員	五十嵐市長、森田教育長、柳瀬教育委員、倉田教育委員、							
	和泉教育委員、成島教育委員							
事務局	《総務部》中泉次長							
出	《総務課》沼尻課長、高野補佐、木口係長、鈴木主任							
席	《教育局》吉沼局長、貝塚次長							
者	《教育総務課》笹本課長、山岡課長補佐、小野村係長、							
	武田主査							
	《学び推進課》横田課長							
	《教育相談センター》岡田参事兼教育相談センター所長							
	《総合教育研究所》山田参事兼総合教育研究所長							
公開・非公開の別	公開 非公開 一部公開 傍聴者数 2 名							
非公開の場合はそ	-							
の理由								
議題	(1) 教えから学びへの転換の在り方について							
(2) 教員の働き方改革の方向性について								
会 1 開会								
議 2 市長挨拶								
次 3 議題								
第 (1) 教えから学びへの転換の在り方について								

様式第1号

- (2) 教員の働き方改革の方向性について
- 4 閉会

<審議内容>

事務局:ただいまから、令和3年度第6回つくば市総合教育会議を開催いたします。本日はお忙しいところ、御出席いただきありがとうございます。開催に当たりまして、市長の五十嵐から挨拶申し上げます。

市長:連日ありがとうございます。今まで人の部分についていろいろ議論を重ねてきて、ある程度、来年度に向けた予算を手厚くし、体制をとるところまでは行きました。それは、前提を整えるためのもので、あくまでも我々が目指しているのは教育大綱の理念をどう実現するかというために、先生たちが忙しすぎたらそんなことも当然できないということでやってきたわけで、今回柳瀬委員からも問題提起いただいていますけれども、教えから学びへ転換していく、それから教員の働き改革の方向性といったことについても、やはり今までは、先生たちが忙しすぎてそんなことをなかなか要求できないという状況でしたが、予算もしっかりつける方向で進んでいますので、我々も次の議論に入っていく資格はあるだろうということで議論をしていきたいと思っています。ぜひ、活発な議論をよろしくお願いします。

事務局:本日の会議は午後2時30分までを予定しております。御発言の際には必ずマイクの御使用をお願いいたします。それでは、ここからの進行は市長にお願いします。

市長:はい。それでは、柳瀬委員からいろいろお話をいただいており、教育局に メールも送っていただいていますが、口火を切って問題提起などをしていた だいてよろしいですか。

柳瀬委員:はい。まず、今学校教育で前提になっていることというのを、タブー

なしで、もう1回議論しておいた方がいいというのは一つ、最初に申し上げておきたいと思います。例えばですね、2学期制を導入したわけですが、全国で約3割が2学期制に移行しました。つまり7割は3学期制でやっているのです。その中で、一つ注目したのは、金沢市が検討委員会を設けて相当な議論をして、2学期制から3学期制に戻しました。その報告書を読んでいますと、非常に細かい検討をして、先生方の働き方のこともかなり書いてあって、それが軽減につながったかどうかとかそういうことも、かなり書いてあります。建設的に3学期制に戻すという結論になっていて、つまり、2学期制を経験した上で、3学期制と2学期制の良いところ悪いところがよく分かったので、2学期制の良い部分を取り入れながら3学期制に戻すということを金沢市がやりました。そういうのを見ると、やはり、今前提にしていることをもう1回見直すというのは、やらなくてはいけないことかなと思うのです。

同じように、小中一貫についてもかなり議論をしてきたわけですが、少し落ち着いてからもう一度見直しましょうということもあったと思います。これも、小中一貫が良いとか悪いとかざっくりした議論ではなくて、そこで何が起こっているのかということを冷静に考えて、良いところを取り入れて継承しながら、やはり小中一貫で問題になっていることも、避けては通れないのではないかと思います。

その上で、今年度から教育振興基本計画が第三期になったわけです。教えから学びへということで、教育大綱に沿って、教育振興基本計画が新しくなりました。今日この後の定例会で、第二期までの教育プランの総決算といいますか、それが議論されるわけですけれど、その中で、教えから学びへということで、何がどう変わっていってほしいのかということが、ある程度明確に見えてほしいなと思うのです。今までは、指導主事の先生方が、何を観点に、学校教育を指導してきたかというと、特に学校においては、学力向上の

ための三つの方策として、分かる授業、魅力的な授業の展開、効果的、効率的な授業のための学習習慣の形成、確かな学力を育む家庭学習の推進。これが、大きな学校の目標とされています。今までのその指導方針が、これだったということです。そうしますと、教えから学びへ転換したときに、指導主事がどういう方針で学校現場指導していくのかというのは、やはり変わってこなくてはいけない。そういう議論をしている最中かもしれませんが、この前の強化月間とかで少し拝見した範囲では、まだ良い授業をするというところに、ICTも上手く使いながら効率的に授業を進めていく、子供たちの学習習慣をつけたいというところからあまり変わっていないような気がするのです。教育大綱に盛り込まれたことが、やはり現場に反映していかなくてはいけないと思っていて、教育長もいろいろな形でそれをお話されていると思うのですけれど、まだ途中というか、これからだと思うのです。

つまり、元の話に戻りますと、今まで前提としてきたことを、もう1度見直す必要があると思います。今私が言ったことは、教員の指導力、授業力向上を目指すこと、その指導助言についての一節です。つまり、先生方にどういう能力を求めるかという、指導主事が指導するときに、今言った三つの方策というのが、学力向上のためにという言葉が頭についているということです。教育環境の整備を図り質の高い教育を推進するというところですね。

市長: すみません、今御覧になっているのは、何の資料ですか。

柳瀬委員:教育に関する事務管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書で、これは今日の定例会で議論する資料の53ページです。学び推進課の方では、この辺をどういうふうに検討されているのかお伺いしたいです。

事務局:教育大綱を受けての学び推進課としての考えについては、私どもが学校に行って指導する際に令和3年度の学校教育指導方針をベースに指導しています。その中で、今回は授業改善という項目を作り進めています。

前回までは、指導主事の観点ということで学力向上とか分かる授業と家庭

学習の充実等を掲げておりましたが、今回は教えから学びということで、まずは教えから学びへ向かう子供たちの姿を明確にしようということを示しています。その子供の姿に向かうようにするためにどのような授業がいいのかということを、学校で指導しています。今までのように学力向上のためとか、家庭学習を充実させるためにという視点ではなくて、我々が示した子供たちの姿を追求するために、そういう姿になるためにはどういうことが教員としてできるのかということを先生方に考えてもらって授業改善に取り組んでいただいているところです。

柳瀬委員:令和3年度から変わったということですね。目指すべき子供たちの 姿とはどのような姿ですか。

事務局:まず一つ目として「あらゆることに問いを立て追求しようとする姿」、 二つ目として「問いを自ら解決しようとする姿」、三つ目として「他者へ自分 の意見を発信し、問いかけ、その意見を取り入れようとする姿」、四つ目とし て「自己形成を実現するために、自立的に学び続ける姿」ということで、教え から学びというのを具体的な子供たちの姿に落とし込むとこういう形になる だろうということで、共通認識の下、学校に指導をしています。

柳瀬委員:そういう形で、指導方針が変わっていくというのは非常に大事なところで、まず先生たちが自分のこととしてそれをとらえてほしい、問い続ける教師、ですね。これは生徒の姿というよりもやはり教師の姿がまず先にあるのではないかと思います。教育大綱に沿って、そういうふうに変わる。それはぜひ徹底して、合言葉のようにこれを言いながら、先生たちと新しくなったというところを問い続けることをやっていかなくてはいけないなと思います。そういう意味で、最初に申し上げたように、前提となっていることも、我々教育委員会としても問い続けなくてはいけないと考えます。

市長:柳瀬委員から頂いたメールの中で、教育変革のロードマップを示すべきではないかということが書かれていて、そうだなと思いました。私は自分の

公約のロードマップをかなり細かく作ってやっているのですけれども、教育局の施策って、ロードマップのようなものというのはどういう形になるのですか。これまでも、教育大綱の理念を実現するのもそうですし、担任をなくすとか宿題をなくすとかいろいろな施策の議論が出ていまして、それをどこまでどうするかというのは、もちろんまだ細かいところまで詰まっていないと思うのですけれども、その一方で、ロードマップというのは確かに必要なものだと思います。その辺りは今どうなっていますか。

事務局:ロードマップのような、何年度までにどういったことを追求するというようなまとめ方はしていないのですが、先ほどの学校教育指導方針の中に、いろいろな項目で、狙いとするような授業や学級活動を示しておりますので、それぞれで、その姿に向かって改革を続けているというイメージです。

市長:期限を定めて目標を作ったりはしないのですね。

事務局:例えば、何年度までにこれを全てできるようにするというような目標 は今のところは掲げておりません。

教育長:教えから学びへの転換というゴールは、第三期の教育振興基本計画の終結がそうだとは思っています。ただ、そのために具体的に何をどう変化するというのを具体的に出してしまうのは、まだ校長たちの議論も進まない中でこちらが主導になってしまうというのがありますので、今、校長たちに、学校にそういうことを考えてもらうという投げかけをしている状況です。学校によっては既に担任をグループ担任にしたり、期末テストや中間テストをなくしたり、そういうことをやっている学校も出始めていますので、そういう議論をしながら、この第三期のプランが終わるまでに何をどう変化させるかというのを具体的に示して考えていくのが、来年度のある程度の内容かなと思っています。

柳瀬委員:イエナプランの勉強会のときに、ちょうどこれから教育振興基本計画の策定に移っていくという段階でした。教育振興基本計画が教育大綱を受

けて変わっていくといったときに、ステップ1からステップ3までの提示があったように記憶しています。ステップ1というのは基本的な考え方を確認すると、ステップ2は、ちょっとうろ覚えなのですが、具体的な実践であって、ステップ3で内容を深めるとかだったと思います。それを考えると、やはリステップ1の段階である程度考え方を浸透させるという、それがロードマップにつながっていくのではないかなと思います。ですから、今成果を求めるというよりは、考え方をきちんと浸透していくというステップ1の段階だと思います。

市長:教育振興基本計画には、タイムライン的なものが入っていないのですよね。だから来年度そういうものを、先生たちの理解を見ながら作っていくようなイメージなのですね。

柳瀬委員:教育振興基本計画を作る段階で、そういう考えが入ってきていたは ずだと思います。

市長:期限を切って目標を作るというのはすごく大切だと思います。ちょっと話がそれて働き方改革の話になりますけれど、昨日、ある県立高校の先生と話をしました。やはり、タイムカードを、もう教頭先生がはっきりと先に切ってくれと、残りたかったらそのあと残ってやってくれとはっきり言っているということでした。ただもう、それについて一般教員からは何も言えないと。上の方からちゃんと期限を決めていつまでに何をやるとかはっきり言ってくれないと、こんな現場はもう無理だし、タイムカードなんてこんなのだったらない方がいいと高校では言っているという話でした。多分、この学校に限らず、どこでもそういうことが起きてしまっているのだろうなと思うのです。であるからには、やはり大きな部分の計画は、ある程度トップダウンなり、もちろん校長たちの了解は必要ですけれど、そういうものがないと、ずるずるといってしまうのだろうなと思います。ポテンシャル的には非常に優秀な教員なのでしょうけれど本当に疲弊しきっていましたし、家庭にも影

響が出ていると言っていました。そういう状況になってしまっているので、 やはり働き方改革も大切だし、教えから学びへも、抽象度が高い話なのでそれを具体的なことにしていくというのはすごく重要なのでしょうね。それは、 行政の方だとアクションプランのようなものが通常作られるのですけれど、 教育の場合はアクションプランのようなものがあるのですか。

事務局:教育局としては、基本的には第3期教育振興基本計画では、目標値等を定めておらず、現段階では、いつまでに何をするというような具体的な数値目標等の設定がないというのが現状です。

市長:それは今回に限らず、一般論として、教育局ではアクションプランのようなものは作られてこなかったということですか。

事務局:つくば市ではそうなってしまっているのが現状です。

市長: それをじゃあ来年度、どう作っていくかということですね。柳瀬委員、ほかにあれば続けてください。

柳瀬委員:総合教育研究所の指導主事についてですが、令和2年度までのことなので、変わっていたら教えて欲しいのですけれど。市内学校の統括を行い、 各学校の教育目標の達成と教育力の向上に向けて指導助言を行ってください。

市長:どこを見ていますか。

柳瀬委員:これはおそらくまだすぐに出さない資料だと思うのですが、結果報告書の53ページです。あと、ちょっと私見失ってしまったのですが、小中一貫教育において教育内容の平準化を図るという言葉があったのですが、教育内容の平準化という意味がよく分からない。

市長:56ページの5番ですかね、小中一貫教育における理念の平準化。

柳瀬委員:ありがとうございます。先生方を指導する立場のことですが、小中 一貫教育の理念の平準化というのはどういうことですか。何が言いたいかと いうと、小中一貫教育でいいところはたくさんあるのだけれど、先生方が他 の学校、小学校だったら小学校同士とかですね、そういうことで教育内容をすり合わせるのにかなり苦労していないでしょうかということです。つまり、平準化するというような言葉が出てくると、あっちの学校でこういうことをやっていてこっちの学校でこういうことやったらまずいでしょうというような発想があるとすると、先生達は相当頻繁に会議を開いて、同じような授業をして、子供たちに提供しなくてはいけないというような意識が強く働いているとすると、かなり負担にならないでしょうか。

事務局: こちらは理念の平準化ということで、教育内容の平準化というよりは、 小中一貫教育に関しての考え方というのを、先生方が同じように知っていた だくという意味で、理念の平準化を図ると表記しているのだと考えます。小 中一貫教育というのは、9年間で育てるとか、小学校と中学校のつながりと かを理念として持っておりますので、そういったことを先生方一人一人がし っかり理解するという意味での理念の平準化ということだと考えます。

柳瀬委員:なるほど。それはよく分かります。それは小中一貫教育で目指しているところですから。ただ、私が心配しているのは、先生たちの授業に関しても自由度がなくなって負担が増えているのではないかと思うのです。ICT教育が入ってきてそれを上手く使いこなさなくてはというような意識もかなり強い中で、理念の平準化といっても具体的にじゃあ何をするかといったときには、先生たちは集まって話し合いをして、すり合わせていかなくてはいけないという労力が発生します。教育長も、先生たちがよく話し合いをしていますと、それはいいことのようにも見えるのだけど、もしかしたら、先生方の精神的な負担、教育に向かう、子供たちに向かう意味で、新学習指導要領が入ってきたりとか、ICTが入ってきたりしていて、自分はもっと自由に子供たちといろいるなことを学びたいと思っていても、なかなかそうはいかなくなったということが起こってないだろうか。こういう問いかけなのですよ。窮屈になってないだろうかと。

事務局:ICT機器に関しては、先生方にICTを使う上での技能などを習得していただきたいという観点からも、ぜひ授業でお使いくださいということを申し上げています。しかし、同時にお伝えしているのが、ICT機器を使うことは授業の目的ではなくて手段ですので、そこの部分は勘違いをしないでほしいと、授業の狙いを達成するためのもので、ICT機器を使うことが目的となってしまうと、授業の本来の目的とずれてしまうので、そこについては十分御留意くださいということもお話しております。また、先生たちの話し合いに関しては、各学校の中で、各学校が目指す教育活動を実現するために、研修であったり、或いはその学年の中のことを話し合ったりしていただいていますが、話し合いをすることによって、先生がやりたいことが狭まっているというふうな捉え方はしておりません。むしろ、お互いに考えをすり合わせることで、より深い考え方、これは子供たちにも同じように期待しているところではあるのですが、学び合うことで一人一人の考えを深めたり広げたりということもありますので、先生方で話し合いをしたから、自分がやることが狭まるというふうには捉えてはおりません。

柳瀬委員:分かりました。もう少しよろしいですか。研究大会で、道徳の授業を見てみたいなと思いまして、5年生から6年生の道徳の授業を見ました。小学校3校ありますから、3校それぞれで同じ授業を見ようと思って見てみたのです。先生方の授業の組み立て方は大体分かったのですが、やはりよく話し合って、教材についても研究しているなというのが分かりました。ただ、そこで子供が最後の最後になって、ちょっと違う発想の質問をしたときに、先生はスルーしてしまったのです。どんでん返しになるような質問をしたのですけどね。友達の話で、いい友達とはという議論ですね。最後の最後に子供が、いやそれ友達っていう概念が違うのではないかって言ったのですよ。友達という概念の捉え方によって、いい友達悪い友達って言うけれど、いい友達と悪い友達という考え方じゃない友達っていうことを言ったのだけれ

ど、それは取り上げてもらえなかったのです。そのことを、研究授業の振り返りがあるだろうから、そのときに、先生方に聞いてみたいなと思ったのですけれど、もう次のことを議論しているからちょっとそれは御遠慮願いたいということだったのです。そのときに感じた印象は、先生方は一生懸命、よく授業研究をされているのだけれど、子供たちに向かったときに何が起こるか分からない、いろいろな質問が出てきたときに、もしかしたら授業が違う方向にすっ飛んでしまうかもしれないというような、余裕は感じられなかったのです。つまり、単元目標があってそこへ持っていこうという気持ちは分かるのですけれど、でも、もしかするとそれをすっ飛ばしてでもそのときは大事なことがあるかもしれない。もう先生方固くなってしまってないかなあということを感じたのです。全体にそういう雰囲気があるのではないかなというのが私もちょっと心配なのです。

事務局:授業に関しては、今おっしゃられた通り、授業者の立場としては、その授業で狙っている目標に、授業終了時に到達したいというのもございますし、なおかつ、子供の意見を取り上げてそれについて深く考えたいという、両方の考えがありまして、確かに、この場ではこの考えを取り上げたいのだけど、これを取り上げてしまうと、この後ちょっと、大変になってしまうかもしれないみたいなことは、やはり授業者として、そういった葛藤を覚えることがあります。先ほどの場面では、恐らく先生は、これを取り上げてしまうと話がまた広がってしまうということで、取り上げないで進めてしまったのですけれども、おっしゃるように、そのより深い考えとか考えを広げるということで考えると、そこで取り上げることも必要なのですが、最終的にはその授業者の判断で、ここでその意見を取り上げよう、いやちょっとこの部分は今の時点ではあまり触れないでおこうというようなところで、差は出てきてしまうと思います。おっしゃられた先生方の余裕ということで考えると、確かにその授業の中で達成しなくてはいけない狙いと、子供たちの意見を取り上

げたいという教師の気持ちというのはやはり、どちらも尊重すべきものだと 思います。そこの部分は授業する上で一番難しいポイントだというふうに思 います。

教育長:人に公開する授業というと、ついつい安全策というか、そっちに行ってしまう傾向はどうしてもあるかなと思います。私も見ていると、スルーしているときがよくあるのですけれど、どうしてですかと聞いたら、いや今日はちょっと、最後しっかりまとめなくてはいけないと思ったものですからということですね。倉田委員、どうですか。

倉田委員: そうですね。小中一貫教育を進めたときには、やはり、地域全体で考 えていくということで、地域の小中学校がある程度考え方がまとまっていな いといけないのではないか、どういう子供たちを育てなくてはいけないのか というのを、共通認識の下で研究して進めていく必要があるだろうという考 え方で進めた経緯があると思うのです。地域で実態把握もして、小学校中学 校で擦り寄って、どういう課題があってどういう子供を育てたいのだという ことが、同じ方向に向かって、例えば小学校が4校あったとしたら、それら の学校が同じ中学校に上がったときに、同じ方向性というか、いい意味で理 解して進めていくようなことは大切じゃないか。だから、学校教育目標も中 学校の目標もあって、小学校の目標とちゃんと連動してそういうものがつな がっていくものでないと、途切れることはあってはいけないということがあ ったと思うのです。だから授業研究も共同研究をやったのです。模範となる 先生、いい授業を持っている先生は、みんなに公開して、その授業をみんな やって、更に共同研究して、更にどういう授業が望ましいかというのを進め ていこうと。一つの学校ではなくて、地域で先生方を育てていこうと。そう いう考えでやった記憶があります。そして結局、中学校に上がったときに、 小学校ごとの温度差がなくなるようなものを目指そうではないかということ が、私のときはあったと思います。ですから、私は思うのですけれど、教育大 綱を反映させるためにやっていて、やはり学校全体で、その地域全体で取り 組む必要性があると私は思っているし、当然組織力とか方向性とか、あとは 信念とか、そういうものも全部統合されたものでないといけないのかなとい うのを、私は感じているのです。ですから、そのために指導主事の役割とい うのは、学校の取組とか、それに関して考え方とか手法面でのアドバイスが できればいいのかなと思います。指導主事が方向性を示すというのは、全部 線を引いていくのではなくて、やってきた取組に対して、こういうことはど うなのかっていう、いろいろなアドバイスとか情報提供をやってきたように 思います。

柳瀬委員:ただ、倉田委員のおっしゃるっていることはよく分かるのですが、 それは先生のための、或いは校長先生のためのロジックのような気がするの です。それに合う子供たちもいれば、ちょっと変わった発想をしている子も いるわけじゃないですか。いろいろな子供がいるわけですよね。もちろん、 目標というのが一人一人元気になってね、くらいの目標だったならば、別に それは問題ないのですけど。学園で一つの教育理念を持ちましょうというの は先生方の話であって、子供たちのための理念ではないですよ、と思うので すよね。だから、小中一貫の理念というのが、教える側の理念であって、子供 たち側の目線からしたときに、どういうふうにそれが映るだろうか。あなた、 小中一貫で9年間、あなたのことをずっと見守っていますよって子供が言わ れたときに、それがどんなことかって、恐らく理解できないのではないかな と思うのです。もちろん、教師はそれを、もっと広い目で子供たち一人一人 のことを見ているのだけど、あなたのこと見てあげていますよ、小学校から 中学校に入ってもあなたのことを大事にしますよって言ってくれることは、 それはありがたいことだけども。理念型というのと現実の子供たちの姿とい うのが離れてしまうと、これは問題です。

倉田委員:子供の伸長というか、そういうものを図る意味では、みんなそれぞ

れ違うわけですから、それを伸ばしていくということは非常に重要だし、そういう方向で教員も多分考えていると思うのですよね。それぞれに、どういうふうにしたらいい方向に向かっていくかっていう。ただ、そのときにもやはり、地域を含めてのその学校の在り方というのは、ある程度理解して進む必要が私はあると思うのです。だから、一人一人の伸ばし方と、全体の考え方というのはまた別だと私は思っているのですが。だから、その辺りが教育大綱で今回出てきた理念をきちんと押さえられたものでの進み方でないと意味がないので、その辺りをしっかり押さえているかどうかという、学校側も含めて、それが学校教員としては大切なので、その中で、それを基にして、一人ひとりのこともどういうふうに伸ばしていくかというのは、それはその後の問題だと私は思うのです。

柳瀬委員:学校とか学園でさっき言われたような理念とか目標を立てるけれども、今回教育大綱で、国で言うところの教育基本法みたいなのができたわけですよね。だから、教育大綱が反映する形で、共通の考え方というのを、これから学校におろしていってほしいと思います。その上で倉田委員が小中一貫を進められたときに、どういう考え方でそういうふうにされたかというのはよく分かるのですけど、そのことで結果出てきた先生方の、変化は、プラス面とマイナス面と両方見ておく必要があるなと私は思うのです。小中一貫にしたからすごく良くなった面もあるとは思うのですが、逆に理念が先行してしまって、一人一人の子供がそれに合わせなくてはいけないとすると、合わない子も出てくるだろうなっていう。文化芸術で前回も言いましたけれど、学園単位で一つの芸術鑑賞をしましょうというのは、これは無理があると思うのです。九年生と一年生で同じ芸術鑑賞をしてというのは、その内容は全く変わってくるわけですから、それを小中一貫の交流のために芸術鑑賞しましょうというのは、これはもう芸術観賞の目的とは別です。交流授業の目的になっている。そういうのは他のことだって何だっていいわけじゃないです

か。だけど、芸術鑑賞について文化的なものについては、やはり子供の年齢、 それから地域性もあるかもしれません。そういうものに合ったものを、もう ちょっと少人数で、やはり子供たちに触れてほしいと思います。それで、小 中一貫教育のための芸術鑑賞という言い方は、もうちょっと、方向修正して くださいということを言い続けてですね。

倉田委員:全くその通りで、やはり芸術鑑賞にしても、一つ一つの学校の予算というのは少ないのですよね。ですから、組織で全部の芸術鑑賞の予算を集めて、それで今年は何年生から何年生を対象にして鑑賞させようと。そういうことをやってきたのですよね。だから、発達段階に応じて、それを柔軟に対応して、9年間で終わる間には、最低でも2回は鑑賞できるようになんて、そういうことで計画した記憶があります。だから、やはり予算が一つ一つの小さい学校の場合にはほとんどないので、そうすると劇団とかいろいろなものを呼ぶことも不可能だし、だったらそのお金を全部集めて、そこの地域でやろうという企画をしています。

柳瀬委員:その発想の延長が、劇団四季の鑑賞を小学校6年生でまとめて、大きいところで1回やりましょうというので、私も劇団四季がいいとか悪いとか言いたいわけではないのですが、やり方としてはちょっと乱暴というか、まとめてやるのはいいのですけど、やはりもう少し身近で、劇団四季じゃなくても、日常的に演劇に触れられるような機会を作った方がいいのではないかなと思います。そういうふうに、これから展開していただければと思います。

倉田委員:劇団四季は別の要請であって、そういった場というのが、例えばある中学校の学区内でそういうことをやろうということで。

柳瀬委員:まとめてやろうという延長線上には、まとめてやればいいのではないですかってどうしてもなってしまうから、そうではなくて学園とか学校とかで、もう少し丁寧に文化芸術をやった方がいいですね。

教育長:2学期制にしても小中一貫教育にしても、それを作ったときには教育 の理想を掲げて作ったわけですよね。私も2学期制の一番の基礎は、私が作 ったという、そういう思いがあるのですけど。本当に今の教育大綱に沿うよ うに、自立的な学習者を育てるために、夏休みで学習を切らないという辺り もしっかり考えて作ったはずだったのです。それが何年かやっていて、私も しばらく振りにつくばに戻ってきたら、その元々作った理念というのが薄ま ってしまっている感覚がすごくあったのです。今年指導主事たちにも話をし たのは、やはり、一からもう1回基本を考えて、そして教育大綱とそれをす り合わせて、もう1回考えてみようと。そして先生方が、なぜ2学期制なの か、なぜ小中一貫教育なのかを考えてもらえるように、そんなふうに今年は やりましょうと話しています。せっかく教育振興基本計画もできたというこ とで、そういうことを考えているのです。ですから、2学期制だけとっても、 金沢市が本当に2学期制の意味を持ってやって駄目だったのか、それとも、 やり方が駄目だったのか、それはまだ内容をよく読んでいないのでわからな いのですけど、そこら辺もよく吟味しないとまずいのではないかなと思いま す。特に、働き方改革になってから、2学期制は働き方改革のためにやって いるような、そんな流れもできてしまって、私の趣旨とは全然違うなという ふうに思っています。ですから、指導主事に今年からそういう考え方を、今 までやっていたからではなくて、一から考えましょう、そうじゃないと形ば かりが先行して、一貫教育は、ともすると、どの小学校でもノートの使い方 は統一していますなんて言われてしまうから、いやそれは違うだろうって思 うのですけどね。だから、そういう形に先生方が持っていってしまうから柳 瀬委員がおっしゃったように、窮屈になってしまうのではないかなと、もっ と自由があって基本的な考え方だけしっかり捉えていけばいいのではないか なと思っています。ですから、特に来年度はその検証をするためにもう一度 やろうという話をしているのですよね。校長たちを何人か集めて、一からま

様式第1号

た検証しましょうと、そういうこともやっているので、柳瀬委員が心配され ているようなことが少しずつ実現できるのではないかなと思っています。

柳瀬委員:ありがとうございます。金沢市の検討委員会報告書というのが、読んでもすごいのですよ。教育の本質的なところまでどんどん書いていて、ここまで検討するのかっていうくらいやった上での結論なのですけども、そのプロセスがやはり素晴らしくて。つくば市もそういう姿勢は見習わなければいけないなと思ったのです。

成島委員:私は、つい幼稚園の立場になってしまうのですけど、もちろん同じ 学区で幼保小の連携というのも、この教育大綱の中にあったと思うのですけれど、柳瀬委員がよく言う、一度立ち止まって一緒に考える、そういうことをする機会って、幼稚園ですごくいっぱいあって、というかそのベースになる部分なので、特に今の公立幼稚園は発達障害のある方とか、外国人の方とかいろいろな方がいるから、トラブルもあるけれど、その度に幼稚園の先生は立ち止まって話し合いをしたり、あとは、例えば運動会のテーマとか生活発表会とか、それは先生が主導でやるのではなくて、子供たちに何がやりたいっていうところから入ったり、今興味を持っていることを拾ったりという、まさに教育の基本のことをやっているので、幼稚園は教育機関なのだっていうのを、魅力としてもっとアピールして連携を取っていけたらいいのにと思います。それが教えから学びのスタートになるのではないかなとすごく感じます。

市長:幼稚園からそのまま小学校になっては駄目なのですかね。おっしゃるとおりで、幼稚園で遊んでいるわけじゃないですか。そこでいろいろ学んでいるわけで、それが本当に突然、学習指導要領が出てきて、教科をやってこうしなさいああしなさいになってしまうのはギャップがありますよね。

成島委員:保育所上がりの子は、いわゆるキットのようなものを作りなさいって言われたことしかできない子が多い印象を持っていて、幼稚園だと、その

辺にある紙とか段ボールとかを見るとワクワクして作り始めるのに、なんだろうこのギャップはって感じたのは、やはりそこの指導環境なのかなと思いました。

市長:保育所ももちろん、計画の中で、子供の発達に応じて手指の動かし方とか、創作活動とかいろいろあるので、頑張ってくれてはいますので、ただ、教えている現場の実感として差を感じるというのは、それは事実として感じているということですね。和泉委員、今までの議論も含めて、どうですか。

和泉委員:本当に、教えから学びを掲げるつくば市って素晴らしいなと実は思 っています。本当にそれが学びの本質だと思いますし、ここまで進んでくる だけでも、本当に評価に値すると思う一方で、私たち自身も、いや、教えから 学びって素晴らしいよね、だからこうしようってしてしまうと、その取り組 み方という前提からこうしていかないと、多分できないと思います。先ほど のアクションプランとかロードマップとか、期限を決めるというのはすごく 大事である一方で、それを決めることで、手段が目的化してしまうところを どうクリアしていったらいいのかなというのを考えていました。例えば、倉 田委員がおっしゃった、地域での取組って大事だよねっていうときにも、地 域に丸投げしてしまうとか、教育長が学校で今考えてもらっているっていう、 その丸投げしてしまう。各当事者が本当に本音で、学びについて考えてその 考えを共有して、アイデアを出していくという非常に時間がかかるプロセス を、教育委員会とか教育局とかが待てるかどうかが勝負だなと思うのです。 ですので、以前調査されていた新しい学びがどう評価されているかのアンケ ート調査を見たときに、いやいやそんな1か月2か月やっただけで成果が出 る方が怖いし、指標として取ってみるのはいいと思うのですけれども、もう 少し長いスパンで、教育大綱も令和2年から令和6年度までが対象期間とな っていますので、私たち自身が何かやらなくてはと、つい頑張ってしまうと ころがちょっと矛盾してしまうのかなとすごく感じていて、そこを変えるに

はどうしたらいいのですかね。

市長:一つはコミュニティスクールですかね。地域の人たちが入っていって。

和泉委員:そうですね。入ってくるときにも何かしらの前提がやはり邪魔して しまう局面ってすごくあると思うのです。だからそこを、教職員のみならず、 全員が自覚的になって、これでもいいよね、あれもやってみようという姿勢 を続けていくことかなと感じます。

市長: 先ほどの柳瀬委員の授業の話などがそうですけど、どうしても期限とか、 ここでまとめなくては、ということを行政はしたがるのですけど、教育大綱 は遅れてもいいからって議論を続けたわけですよね。この期限までにまとめ ましょうということをしなかったゆえに良いものになっていったと思うので す。授業ではなかなかそれもやりきれないっていうところもあったりする。 じゃあその実現するためのロードマップというか、プロセスをどうするかと いうのはすごく大きなテーマでしょうね。いろいろなパターンがあってもい いかもしれないし、おっしゃるように、やらされになってしまったら仕方な いし、一方で、完全に任せていくと、例えば、今回の休校期間中のリモート授 業でも、ここまでかというくらい学校によって差があったのですよね。そこ まで差があっては駄目だよねというようなところまで差があると、やはり、 どこまで介入するかと、それから先ほどの倉田委員の話を聞きながら思った のは、地域で皆がどこまで同じ方向を向くことを望むのかなというのは、そ の地域の子供が皆同じだったらそれは何か気持ち悪いし、でも、地域の色と いうのはあるのでしょう。教育大綱は全校全生徒全保護者全市民に共通であ ってほしいのですけど、その先の実践方法を一体どこまで誰がやるのかとい うのは、実は教育大綱の根幹に関わる部分なので、難しいなと思いながら倉 田委員の話も聞いていました。そういった辺りを今後整理していかなくては いけないですよね。本当に、今は教育長が校長先生たちにいろいろ関わって くれていて、とにかく校長先生のレベルアップをしていこうということでや ってくれていますけど。

倉田委員:私は、地域の教育資源とかそういうものを活用して、そこの良さとかを子供たちにも知らせていく必要があるし、考えさせていくとか、そういうものもあっていいのかと、その中でまた一人一人それぞれの考え方を尊重しながら、私が一番理想としていたのは、そこから、子供たちが巣立って行って、それでまたその地域に貢献してくれる、そういう人材育成を図りたいなと思っていたのです。だから、そういう意味でも、一人一人の個性とか良さというのは磨かなくてはいけないし、育てなくてはいけないし、そういう考え方で、基本は結局子供ベースにあるわけですから。その中にも、地域の良さをその中に生かしていくということは大切ではないかなという、そういう考えだったのですね。その地域のものを押し付けるのではなくて、あなたたちはここの地域で育ったのだよって、それを十分考えて欲しいというか。それでまた戻ってくるときに地域に貢献してくれる人材になって欲しいということで。外に大いに羽ばたいて、いろいろなところに自分の良さをアピールして、それでまた何かの機会の時にはこちらにも貢献してもらえれば、そういう子供たちを育てたいなと思っていたのです。

市長:議論は尽きないですけど、私も悩んでいた部分、進め方の部分は、和泉委員がおっしゃってくれたような部分を、つくばの教育大綱の理念を実現する進め方ってどれなのだろうということを、次回、皆さんとまた話し合う感じですかね。校長先生たちだけと作っていいものでもないですね、地域をどうそこに巻き込んでいくかとか、単位として学園なのか学校なのか、もう少し広いのか狭いのかとかもいろいろあると思うので、その辺を、そんな結論もなかなか出ないでしょうけれど、それぞれ良い点悪い点あるのでしょうけれど、これを次回話すとして、働き方改革に移ってもよろしいですか。

では、成島委員お願いします。

成島委員:先ほど市長がおっしゃられた、教育現場のトップダウン体制といい

様式第1号

ますか、基本的に、教員の世界は縦社会なのかなと思っているのですけど、 若手の先生にもし悩みがあった場合、それを上の先生に言えないような関係 性だった場合は、悩んでいる若手の方はどこに相談すればいいようになって いるのでしょうか。

市長:非常に大事な問題ですね。

事務局:相談しづらい場合、どこに相談するかというと、その方がどういう環境、同じ教員の中に友達がいるかということももちろんあると思うのですが、市の方として関わっているのは、学校教育指導員の方に、特に若手の先生のところには回っていただいたり、訪問指導のときには必ず初任者の先生方には声をかけたりしています。ただ、やはり成島委員がおっしゃるように、思っているのだけど言えないというところをいかに拾うのかということは非常に重要な問題だと思いますので、管理職に言えないのであればその学校の中で、本人が言いづらいような気持ちを伝えられる存在を作れるのが一番いいとは思うのですけども、現時点で市がやっているのはそういう形になっています。

成島委員:そうなってくると、本当に校長力にかかってきてしまうというか、 校長先生の裁量に割と関わってくるというか、もし、そことこじれてしまっ たらどうするのでしょうか。

教育長:一番相談しやすいのは学年の先生というのが通常は多いのではないでしょうか。校長に相談するというのは、逆にその学年の中で自分がうまくいっていないときにそういうことを相談するのかなという気はします。私も新採の頃はとにかく学年の先生に泣きついていました。

成島委員:幼稚園の場合は、もしかすると女社会というのもきっとあるのだと 思うのですけれども。

教育長:幼稚園は人数も少ないのですよね。

成島委員:相談したくてもできないまま休職されてしまったのだろうかみたい

な方がいらっしゃって、幼稚園の保護者さんからも相談を受けているので。 要は全部、どんな言葉の物言いでも受けとめ方とか人それぞれなので、いろいろあるとは思うのですけれども、普通の会社だったら第三者機関があるようなところ、公立の職場ってどうなっているのかなと思い、訪問も年に1回みたいな書き方だった気がしたので。

市長:相談体制は、少なくとも何かあるのでしょうか。

事務局:幼稚園の先生のそういった相談の窓口は、人事的な部分であれば教育 総務課の方になります。実際、結構相談はあります。

市長:相談窓口として分かりやすくはなっているのですか。

事務局:全職員の面談を、12月から1月にかけてやっています。その際に、何かあったときはということで、皆さんにお伝えしています。

成島委員:何か調査をするときに、園長や校長先生を通さない、表向きじゃない意見を聞けるような匿名のアンケート調査みたいなものは、小学校とかでも行ったりはしていないのでしょうか。

柳瀬委員:ストレスチェックの数字はありますよね。そのときに自由記述欄が あれば出てくるかもしれないけれど、なかなか出てこないでしょうね。

事務局:匿名の調査ではないのですが、管理職が関わらない集まりで言うと、 例えば労働組合の中で、例えば、上司からのそういったようなことに関して は相談できる組織もあります。

成島委員:より働きやすい環境にして、教員がブラックだと言われてしまうと ころを何とかより魅力的に開けたものにできればいいのにと思います。

市長:結局、そういう中で子供が影響を受けていくのだと思うのです。あるいじめの重大事案になってしまった案件は、ある先生がアプローチをしていて、他の先生は、いや、こうすべきではないのかと言ったけれど、その先生が、いや、それは違うと言ってしまったことによって、なかなか学校の中で上の方まで伝わらなかったというところがあったりして、本当にコミュニケーショ

ンが円滑になされることはすごく重要ですし、近くの人に言えないのだったら他の相談体制とかも必要で、どこの関係性が悪くなるかは全然分からないので、校長と悪くなるかもしれないし、そこは本当に第三者的に逃げ込める場所とか相談できる場所が分かりやすく設置されている必要はすごくあるのだろうと思います。匿名で安心して言えるところがないと、きついですよね。学校を通してとなると、学校の上司の相談とかはできないでしょうから。

柳瀬委員:私も管理職の立場にあるのですけれど、おそらく学校の管理職は、 ものすごくそこは気を遣っていると思います。人間関係が良くないと、いろ いろなことでガタガタするのはもう目に見えていますから。いかに先生たち がそういうストレスを抱えないで授業に取り組めるかというのは、ものすご く気を遣っていると思います。ある校長先生から聞いた話では、今は強い言 葉で先生方に指導はできないとはっきり言っていました。非常に気を遣いな がら先生方の意欲を高めることを一生懸命されてはいるのですけれど。どん な職場でもすごくいろいろなことがあるのだけど、学校だけが特別だと考え ない方が私はいいと思います。学校や幼稚園が特別な職場ではなくて、普通 の職場と同じように、いろいろな問題を抱えながら、だけど、皆で協力しな がら解決していきましょうという、共同体と言いますかそういう意識が生ま れるかどうか、そこがポイントな気がします。個人が抱えている問題もいろ いろ違うわけです。それを学校で吐き出してしまうと、もうごちゃごちゃに なってしまうのですけれど、子供たちの前では、皆さん気丈に振る舞ってい るのですよね。それを管理職の人は分かっているのだろうと思うのですよね。 保護者の立場でそれにどう向き合うかといったときに、少し間違うと全然違 った形で話が広まっていってしまったり、大きな問題になったりするので、 保護者の方も慎重に関わらないといけないと思うのです。

成島委員:基本的には保護者にそういう悩みが漏れてはいけないと思う。幼稚 園内のそういった問題は、対話なりでその中で解決できることがベストだと は思うのですけど、それが不可能だった場合、公立幼稚園であれば、そこに 手を出せるのは市なのかなと思って、意見を出させていただいたのですけれ ど。

倉田委員:組織力を高めるというのは、結局、孤立させないということだと思います。お互いの欠点を補い合ってくれる、そういう人間関係が組織には必要で、それが組織力だと思うのです。だから、そういうものを作り上げていくのが管理職としてはものすごく大切だし、そういう意識で皆が同じ方向を向いて、協力体制ができるようにする努力。そこがなかなか難しくなった場合というのは、やはり別の機関が必要です。相談できる体制作りは当然必要だと思うのですが、その前に私はその中で解決すべき問題だと本当は思っているのですが、なかなか難しい場合もあるのでしょうね。

市長:難しい場合は非常に多いと思います。市内の小中学校は別として、例えば別の県立高校の話でも、問題のある教師が来ると、その教師と絡んだ周囲はいつも休みになってしまう教師とかいるのですね。それは、本来は教育委員会側で指導に入らなくてはいけないはずなのですけど、そういうのが続いてしまうケースもあったりするわけです。だから、個人の力でどうにもならない範囲のものを、そこで上司と相談したりしても解決しないレベルのものって結構あるのだと思うので、そこをやはり、少しは市として対策を打てるようにしないといけないでしょう。

時間も迫っているのですが、柳瀬委員から頂いたメールの中で、働き方改革についても非常に本質的なことが書いてあって、働き方改革が管理的な側面から議論されることが多いというお話が書いてあって、やはり柳瀬委員の問題意識として、「いかに働きがいがあり、魅力的な仕事にするかの議論をしたい。先生は自由で創造的な仕事であると、胸を張って言えるような環境作りが大事ではないか」と、ぐうの音も出ないほどその通りだと思っていて、これだけブラック職場みたいな話ばかりされて、我々も働き方改革とか言っ

ていますけれど、先生は自由で創造的な仕事であると胸を張って言える環境を作れているかというと、多分作れていないしそこを目指そうということになっていなくて、本当に柳瀬委員の言うとおり、残業時間を減らそうとか、そういうところの議論に終始していた反省は、このメールを読んで非常に強く思ったのですよね。先生が先生であることに胸を張れているかというところですよね。これは大きなテーマを突きつけられた感じがして、すごい話だなと思いますけれど、柳瀬委員、もし一言あれば言っていただいて次につなげたいと思いますけれども。

柳瀬委員:教師になって一生懸命やろうと思って、特に若い先生は恐らくいろ いろな壁にぶつかったりしてうまくいかないことってあると思うのですが、 そこから教育の喜びを見つけるところまでいけるかどうか。そこで、いや疲 れた、教師大変って思ってしまったら、もう続けられないですよね。苦しい と思いながら先生を続けていくというのは、こんな残念なことはないので、 そこで先輩のアドバイスも必要だし、教育界全体で、大丈夫だよ、いい先生 になろうと思わなくていいのだよという、そういうのが必要かなと思うので す。私は本当ダメダメ先生でしたから、だけど生徒ももっとダメダメ生徒だ ったので、お互いがダメダメのところから、一個ずつ確かめて成長していっ たと、そういう教育現場にいましたので。何か理想系を追い求めてしまうの だけれど、もっと何か泥臭いところで頑張る必要があるのだと私は思います。 成島委員:幼稚園教育の話とつながるのですけど、結局、余裕があるから立ち 止まる時間がある。余裕があるから雑談ができる。雑談から生徒が興味を持 ったりするとか、結局、余裕があれば柳瀬委員の言うところの自由度が上が る気がしていて、今の先生方は、特にここー、二年はコロナでいろいろカリ キュラムがきつくなってしまって、余裕なんてない感じがすごく見受けられ るので、仕方ないことだと思うのですけれど、ぜひゆとりができてきたら、 コロナの影響でメディアを使った学習のときに、学年単位で、普段と違う先

様式第1号

生が教えたりしていて、そうやって分担してできるのであれば、小学校の先生は専科がないのがすごく大変だと思うので、それを学年で共有しながらうまくできたらいいのにと思いました。

市長:まだまだ議論は尽きないのですけれど、時間も迫ってまいりました。この会議で解決するくらいの話だったら、日本中で問題になっていない話ですが。

柳瀬委員:最後に少しよろしいですか。私は、ゆとりの中から自由とか、そういうのが生まれてくるとは必ずしも思えないのです。必死さとか一生懸命さとか、もうだめというところから、それを乗り越えて初めて生まれてくるものだと思っていて。今の学校は不自由だと思うのです。不自由な中で、自由を掴み取る先生がいてほしい。それが本当の自由だと思うのです。

和泉委員:自由を与えられていないと、何が自由なのかも分からない。ある研究の調査で、定年した先生にインタビューしたときに、今どきの若い先生はやってはいけないばかりで、やっていいことすら分からないというところに非常に絶望していたことがありました。

柳瀬委員:それやはり、101 匹目の猿じゃないけれど、誰かがそれを突破して、 それを見た先生たちが、そうかあれでいいのだとなり、その連鎖だと思うの ですよね。誰かが突破していかなくてはいけない。それを抑えてしまうと、 101 匹目が出てこないのです。

成島委員:101 匹目は教育機関から出て民間に行ってしまう気もします。外国に行ってしまう研究者と同じようなことが起きているのではないかという気がします。

市長:辞めてしまう先生も多いですからね。先生たちの息が詰まりそうなこの 状況を何とかしないといけないのは確かだと思います。

教育長:本当に、先生たちが早く帰れと言われるのがストレスという、逆のことになってしまっているという訴えもあります。

様式第1号

市長:そうなのですよ。いろいろな人からいろいろな学校の話を聞いているのですけれど、こんなのだったら前の方が良かったみたいなことを言う人もいて。今は土日に来て残業代つけないでやっているけれど、だったら平日に夜まで仕事させてもらって土日に休める方が良かったなんていう人もいます。やはり、45 時間の縛りでタイムカードをつけないみたいになってしまっているのもまずいですし、引き続きよく考えましょう。よろしくお願いします。

事務局:長時間ありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議は終了となります。なお、次回の会議は12月20日を予定しております。

以上

令和3年度(2021年度)第6回つくば市総合教育会議次第

日時: 令和3年(2021年)11月22日(月)

午後1時15分から午後2時30分まで

場所:本庁舎5階 庁議室

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 議題
 - (1) 教えから学びへの転換の在り方について
 - (2) 教員の働き方改革の方向性について
- 4 閉会

事務局:総務部総務課

教育局教育総務課

つくば市総合教育会議 構成員名簿

職名	氏 名
市長	五十嵐立青
教 育 長	森 田 充
教育委員会委員	柳 瀬 敬
教育委員会委員	倉 田 廣 之
教育委員会委員	和泉なおこ
教育委員会委員	成島美穂

会 議 録

令和3年度(2021年度)第7回つくば市総合教育会議				
令和 3 年(2021 年)12 月 20 日 (月)				
15 時から 16 時 10 分まで				
つくば市役所 5 階 庁議室				
総務部総務課				
五十嵐市長、森田教育長、柳瀬教育委員、倉田教育委員、				
和泉教育委員、成島教育委員				
《総務部》篠塚部長				
《総務課》沼尻課長、高野補佐、木口係長、鈴木主任				
《教育局》吉沼局長、貝塚次長				
《教育総務課》笹本課長、山岡課長補佐、小野村係長、				
武田主査				
《学び推進課》横田課長				
《教育相談センター》岡田参事兼教育相談センター所長				
《総合教育研究所》山田参事兼総合教育研究所長				
公開 非公開 一部公開 傍聴者数 3名				
-				
(1) 教えから学びへの転換の在り方について				
(2) 教員の働き方改革の方向性について				
議題				
(1) 教育大綱の理念を実現する進め方について				

様式第1号

- (2) 教員の働き方改革の方向性について
- 4 閉会

<審議内容>

事務局:ただいまから令和3年度第7回つくば市総合教育会議を開催いたします。本日はお忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。開催に当たりまして、市長の五十嵐から挨拶申し上げます。

市長:7回目ということで、前回は教えから学びへの転換の在り方であるとか、教員の働き方改革の方向性について問題提起いただいて、教えから学びについては、今、具体的なロードマップをどうするかということが一つのテーマとして挙げられました。今日の一つ目の議題としては、教育大綱の理念を実現するために、教員たちの理解を得ながらどう進めていくかを議論したいと思います。働き方改革については、前回、若手教員が相談しやすい環境作りや、教員が教員になることに胸を張れる環境作りといったことがテーマとして挙げられましたので、働き方改革についても議論をしていければと思います。

事務局: ありがとうございます。各委員におかれましては、会議中、御発言の際には必ずマイクの御使用をお願いいたします。それでは、ここからの進行は市長にお願いいたします。

市長:まず、教育大綱の理念を実現する進め方について、資料を用意していた だいていますので、資料の説明をお願いします。

事務局:それでは、教育大綱の理念を実現する進め方ということで説明させていただきます。お手元に、令和3年度つくば市学校教育指導方針があるかと思いますが、現在、こちらの指導方針を参考にしながら各学校に授業の改善をお願いしているところです。具体的に言いますと3ページから4ページに

なりますが、こちらは今年度から新たに入れたページで、授業改善をどうい うポイントで進めるのかということを示しています。

まず、その中で示しているのが、前回少しお話をしましたが、3ページに教えから学びへ向かう子供の姿というのを、 から まで示しています。そういう姿を目指して授業作りをしようと、そのためにどういう授業作りをしていけばいいのかということを、先生方に考えていただいております。そちらに三つのポイントプラスワンポイントとか、或いは教えから学びへの授業チェックシートということがありますが、これは、絶対にこの通りにしてくださいというのではなくて、こういうことを参考にして授業改善につなげてもらいたいという考えを持っています。例えば交流の場面に悩んでいる先生が、その交流の場面の設定の仕方であるとか進め方というのを参考にするとか、或いは話し合いの際のポイントとしてもらうということを想定しています。

この学校教育指導方針を使いながら授業改善を進めているわけですが、考え方としては、学校生活のほとんどを占める授業において、楽しいとか、自ら考える授業になるために授業改善を進めています。教育大綱、そして第三期つくば市教育振興基本計画における教育理念を実現するため、この方向性を示しました。こちらに向けて授業改善に向かっているのですが、こちらに入り切らない、例えば文化芸術活動につきましては、やはり本物を全ての児童生徒に見せることは続けていきたいと考えており、活動内容については引き続き工夫していきたいと考えています。こちらの目標の評価について、現時点では、児童生徒保護者、教員に対する意識調査を継続的に実施していくことを考えています。その際、数値的な目標を掲げるのではなく、項目別の変容やその要因を検証するという方向で考えています。現在授業改善に行っている評価は、理念の実現度について評価するものではなく、ショートステップで行う評価の一過程であると考えています。今後の計画ですが、令和4

年度には、この教えから学びへの学校教育指導方針をベースにしまして何を どのように変化させるのかという具体的な姿を示して、意識調査の方からそ の変容について検証していきたいと考えております。令和5年度から令和7 年度にかけて、意識調査からの変容を継続的に見ていくことからの検証と、 令和7年度には、その変容の分析を踏まえた検証のまとめを進めていきたい と考えています。私からの説明は以上です。

市長:ではまず、この辺りについて、御自由に御質問や御意見等をお願いします。

柳瀬委員:今、文化芸術に少し触れられたと思ったのですが、どこに書いてありますか。

事務局:この学校教育指導方針の中には、具体的には示してはおりません。

柳瀬委員:今、後半に話されたことは、令和4年度に向けて今、この指導方針を 改訂していこうという、準備をしているところですか。

事務局: 改訂というよりは、ここに書いてある、例えば、子供の姿というのは明確に示してあるのですが、例えば教えから学びへの教育大綱を実現したときにはそれを、子供たち自身がどのように考えるかとか、或いは保護者にどのようにそれを知ってもらうとか、或いは教職員に対してどうかというところも考えていかないといけないなと考えておりますので、そういうことも含めてこれをベースに、そういったものの具体的な姿というのを考えていきたいと考えています。

柳瀬委員:この指導方針をベースに、考えていくわけですか。

事務局:そうです。

柳瀬委員:逆ではないですか。教育大綱をベースに指導方針を作り替えていか なくてはいけないのではないですか。

事務局:教育大綱をより現場に近い形に落とし込んだのがこれだと考えており ます。 柳瀬委員:例えば、教育大綱の2ページに、つくばで目指す考え方の転換というのがあります。その第1項目として、教えから学びということが書いてあります。2番目は管理から自己決定へということですね。ここの、子供の姿というところで、自己形成を実現するために自立的に学び続ける姿とかいろいろありますけれど、教育大綱でずばり管理から自己決定へ、受動から能動へと書いてあることとは、かなり開きがあるのです。それから教育大綱の3番目に、認知能力偏重から非認知能力の再認識へということを書いてあります。知識偏重の教育から全人教育と書いてあります。これは非常に議論して、全人教育ということに出たわけですね。そういう観点がどこに入っていますか。

事務局:管理から自己決定に関しては、5ページになります。学校のいろいるな場面で、管理から自己決定へということを進めるために、どういったことを学校で取り組んでいくかという具体的なことはそちらに示しております。非認知能力等に関しては、これは教科というよりは全ての学校教育の場面で、例えば行事とか、そういったところで育てていくべきものだと考えております。

柳瀬委員: ごめんなさい。私ちょっと、追いついていけないのですけど、つくば スタイル科の充実の中に、自己決定ということが入ってくるのですか。

市長:管理から自己決定は、この資料の5ページに書いてあるのですね。

柳瀬委員:知識偏重の教育から全人教育にというのもすごく大きな柱なのです けど、それはどの辺に反映されてくるのですか。

事務局:教育大綱で示している、知識偏重から全人教育へというのはもちろん、こちらの学校教育指導方針には十分盛り込んだつもりです。例えば3ページの教えから学びのところでも、課題を教師から一方的に与えないとか、子供が自分でやりたい課題を見つけてやるとか、そういったことも含めて、ただ単に知識だけを教えるという授業から脱却しようということで、現場では工

夫を重ねているところです。

和泉委員:そもそもの前提の質問からお聞きしたいのですが、この学校教育指導方針というのは、毎年改訂されるものなのですかということと、誰に向けて作っているのかということ、あと、誰が中心になって作っているのかという3点をまずお聞きしたいです。

事務局:まず、内容については、年度ごとに内容を見直して毎年改訂をしておりますが、今回は、先ほど申しましたように、かなり大幅な改訂となっております。というのは、教育大綱を反映して、それを実現するためにはどういった授業改善が必要かということで大きく変えております。こちらを誰に渡しているかということについては、つくば市内の教員全員に渡しております。

和泉委員:読ませるという形なのですね、きっと。

事務局:読ませるというか、こういう方向でつくば市は考えていますというの を理解していただくということです。作成に関しては、つくば市の学び推進 課が中心となって作成しています。

和泉委員:私はこれを初めて見たので、いろいろお聞きしたいことがあるのですけれど、重点目標が六つ並んでいて、これはどういう優先順位がついているのかとか、いきなり授業改善から入るところが、本当に教えから学びへという大きな変換を反映させられるのかなというすごく大きな疑問です。と言うのは、この前の懇談会でも感じたことなのですけれど、やはり、先生たちが余りにゆとりがなくて、先生たちがじっくりとこの細かな重点目標に入る前に、教えから学びって何だろうねということを考える時間も持てていない。懇談会の時、最後に、率直に教育大綱についてどう感じていますかというのをお聞きしたのですね。そうしたら、やれればいいなっていう感じです。そこまで考えられないとか、そういう本音の言葉を聞くと、そこにこれをいきなり渡す前段階がすごく必要なのかなというのを感じています。なので、これを個々に、例えば、ちょっと細かいことに入りますけれど、4ページの教

えから学びへ授業チェックシートというのも、これは先生が主体的ではないというか、本来なら、新しい学び方、新しい教え方では先生自体がこういうチェックシートを自分で作るものなのではないかなと感じました。雛形としてあるのはすごく参考にはなりつつも、そこをどうやってとらえて取り組んでいったらいいのかというのを、もう少し、ここに入る前に話し合った方がいいという印象を受けました。

事務局:ありがとうございます。教育大綱に関しては、各学校に配布して理解していただくということを、こちらからお願いしているところなのですが、今ありましたようになかなか先生方はお忙しいところがあって、例えば自分たちが考える教育大綱というのはいかなるものかということを、きちんと校内研修等で時間を取ってやるということも本当に重要なことだと思うのですが、なかなかそういった時間が取れないということと、あとは、今回こちらで示した授業改善や授業チェックシートは、あくまでもたたき台ということで、例えば、授業チェックシートはワード等でお渡しすることで、各学校で実態に合わせていろいろ付け加えたりとか、形を変えたりして使ってくださいという話をしておりますし、私どもも考えているのは、その主体的に学ぶ先生というのを、こちらとしても、そういう先生が出てきたらいいなと考えておりますが、まずはこちらでは方向性を示していると、こういう授業を私たちが考えているのだということを、まず先生方に知ってもらうことが肝要かと思いまして、具体的な形を示したという形です。

和泉委員:指導方針について、先生方とか、校長先生の反応はいかがでしたか。 事務局:指導方針そのものについて、例えば訪問の時に、チェックシートの使い方はいかがですかといったストレートな聞き方はしていませんが、こういった方向性を示すことで、どういうところに気を付けていけばいいかという全体的な考え方、例えば訪問した時に、市の考え方としてはこういう考え方で指導している、学校ではどうですかという聞き方ができると考えています。 倉田委員:和泉委員からもありましたが、やはりこの学校教育指導方針というのは毎年ずっと作っていて、管理職には毎年説明会を開いて、今年度のつくば市の教育はこういう方向で進めていきたいということで理解を求めてやってきたわけです。その後は各学校にも持ち帰ってもらって、職員の研修の時間をとっていただいて、こういう方向でつくばは今後進みますということで、全職員が理解の下でその教育を進めていくということでやってきたわけです。だから、ここにある授業改善とか、教えから学びへの内容も、今まで取り組んできたものがほとんどなのですよね。だから、それらが教育大綱とどういうふうに結びついているのか、どういうところが大切なのかと、そういうものを教員が理解して照らし合わせてできるようにすることが、非常に大切なことであって、これから求められていく教育というのはこういう方向だと再認識する意味で、改めてモデルとして学び推進課が作っているのだと思うのです。ですから、その後は各学校で具体的に計画を立てていただいて、学校の教育計画というのが、これをベースにして作られていく形で今までやってきたのです。

柳瀬委員:そういう継続性も大事なのですけれど、教育大綱の始めに、市長がはっきりと、多くの課題のある中で教育には大きな方向性の転換が求められていますと書いてある。そこからスタートしているわけなのです。それからしますと、申し訳ないですけどほとんど今までの継承ですね。もちろん言葉としては、教えから学びへということは持ってきていますが、2ページの、全体像を見てください。つくば次世代型スキル。これがメインですよ、どう見てもそう見えます。今までの知識偏重というか、もっと体験をやってほしいとか、文化芸術とかということに対して、答えたことになっていないのではないですか。次世代型スキル、これは文科省が出してきて、皆これを一生懸命勉強したのだと思うのです。だけど、今、転換が求められているのですよ。そこがきちんと表現されないと、先生方はこれを見て、全然変わってい

ないと理解すると思います。倉田委員、どうでしょう。

倉田委員:難しいですね。結局、この方向性というものが、この中で表れているかどうかというのは、表現するのに工夫されていると思いますが、その辺が教職員に理解できているかどうか、教育大綱がここにきちんと盛り込まれているかどうかというのは、私も何とも言えないのですが。

柳瀬委員:理念を皆で醸成するのに1年くらいは当然必要なので、この段階で これを云々ということではなくて、やはり、どう方向転換していくのかとい うのをはっきり示さなくてはいけないと思うのです。私は、地に足をつけた、 子供が中心の、人間教育でなくては駄目だと思う。地に足がついた子供が中 心の人間教育。そういうふうに私的には理解しているのです。つまりこの指 導方針は、宙に浮いちゃっているような気がする。ガリバー旅行記の中にラ ピュタってありましたけど、空中都市ですよね。宮崎駿のアニメにもなって いますけれど。ラピュタは空中に浮かんだ都市なのですけれど、そこには科 学者が住んでいるのですね。科学者と音楽を愛する人々が住んでいて、地上 から離れて空中浮遊しているのです。なんかそんなイメージなのですね。あ と、子供が見えない。この指導方針の中に子供が全然見えてこない。やはり 子供中心の子供のための指導方針なのですよ。先生のための指導方針ではな くて、子供中心、そして、大綱にありました全人教育。人間教育なのです。 ICT 教育でもなんでも、それはすべて人間教育の一つの道具だと皆さん理解 されているわけじゃないですか。そこに戻らないと、もう、ある意味でこれ ルネッサンスですよ。人間性復興。何か違った方へ行ってしまったのではな いかなと私は思うのですけど。やはり戻っていかなくては駄目だと思うので す。現場の先生方は、そういうのはもう敏感に感じていて、子供たちと日々、 そして子供たちのために一生懸命やっているわけで、そうした時にこの指導 方針ですから、宙に浮いちゃっていると思いませんか。

事務局:宙に浮いているというのはちょっと私にはよく分からないのですが、

地に足がついていないということでしょうか。

柳瀬委員:そうです。子供から発想して、子供が見えてくる指導方針に見えないのですよ。

事務局:子供からというのは、子供がこういうふうな姿を目指すというのは、 子供の実態から始めるということでしょうか。

柳瀬委員:そうです。目の前の子供たちをしっかり見るところから教育は始まるわけじゃないですか。

事務局:実態というのは、これは方向性を示しておりますが、先生方が授業を やる時は必ず実態から入っておりますので、子供たちの実態がどうかという ことから入って、どういう授業作りが子供たちをこの姿に向かわせるために 一番いいのかということを考えて授業されていると思うのですね。

柳瀬委員:だから、理念が浮いちゃっていると言っているのです。

教育長:すみません。私もこれを作った責任者ですので、本当に今柳瀬委員が言われていることはよく分かるのですけども、そういうつもりでこれを作っているというところで、それがうまく表現できてないというのは、私たちの反省すべきところだと思います。とにかく先生方には、新たな教育をするという思いを伝えたい、そういう意味を込めてこれを作ろうとしていることは確かです。私は、知識偏重にしているつもりは全くない。というのは、やはり、スキルを身につけることは知育ではないと私は思っています。一番大事なことは、やはり子供を中心に考えるということなのだけれども、その表現がまだちょっと甘いということであれば、そこは本当に考えなくてはいけないと思っています。しかし、教えから学びとか、管理から自己決定というのは十分先生方に伝えていますし、それから全人教育という意味では、これ全てが全人教育を表しているつもりで作ってはいるのです。これをみんな網羅してしっかりやっていくことによって、そういう子供たちができると思います。確かに遊びを大事にするとかそういうところがちょっと少ないのかなと

も、今聞いて思っていますけれども、そういう思いであることは確かで、ただそれが表現されていないとしたら、それはまだまだ改善の余地はあるというふうに思いますので、来年に向けて工夫していきます。ただ、先ほどありましたように、教育大綱の内容ができたらいいなと言っていたというのは、非常に私はショックを受けています。それはもうずっと去年から言い続けていましたし、皆で共通理解を図っていたつもりだったのですけれど、中堅教員がそういうことを言うというのは、実現は難しいのかなと、そんなショックを今受けているところです。

和泉委員:やはり、ゆとりがあまりないので。

教育長:それはでも、やはりおかしいと思うのです。教員としてそれができれ ばいいなんて言うという言い方をすること自体が許せないですよ。それが方 針の一番中心にあるのに、ゆとりがないからできないとは。じゃあ何に時間 を使っているのですかと、そんなふうに逆に言いたくなってしまうようなこ となのですよね。この前も先生方の話を聞いて感じたのは、先生たちがあま り教育の仕組みというか、ルールも分かっていない中でいろいろな意見を言 っているのだなというのはすごく感じています。教員を増やしてくれればい いのだけれども、それを私たちがやってくれないからできないみたいな、そ んな言い方であって、実はそれは国の定数標準法で決まっている話で、だか らできないから、サポートする人材をできるだけ雇って先生が少しでも楽に なるようにしてあげようって言っているところも、そういうルールも分から ない中で先生たちが議論しているように感じ、反省しています。そういうこ とをしっかり知らせていって、先生たちも理解した上で議論して意見を言っ てもらわないと駄目なのだなというのはすごく感じました。働き方改革の意 味が、何かずれて先生たちに理解されてしまっているのかなと、そんな感じ を受けました。

柳瀬委員:やはり、言葉がすごく大事なのですよ。思考とか客観性とか主体性

という言葉も平気で使っているじゃないですか。その一つ一つの言葉の意味は非常に深いですよね。それを全部ここに詰め込んで書いているけれど、もし私が現場の先生でこれを読んだら、もう混乱しますね。完全に混乱しちゃうと思います。時間があればその一つ一つについて、これはどういう意味なのですかというのを、お互い聞いて確認し合いたいと思うのです。例えば一つだけ言うと、10ページに情報の科学的理解力と書いてある。理解できますか。さらにその中に、ICT機器の特性を知り、自らの課題解決のために道具として役立つ力、と書いてある。難しい言葉がいっぱい出てくるのですけれど、その一つ一つについて、やはり先生方に分かるようにきちんと話さなくてはいけないし、宙に浮いた言葉にしてはいけないと思うのです。ICT機器の特性って何ですか。

事務局:総合教育研究所です。ICT機器の特性ということですが、ICT機器がこの 10 年ぐらいでどんどん、いろいろな形で学校教育の中にも参入して使われるようになってきました。今一番主流で使われている電子黒板であるとか、先生方のコンピューター、それから子供たちに学習者用端末が入ってきたということで、効果的だったり、有効的だったり、子供たちの学習のいろいろなところで使えるようになってきたということで、特性をいかしていると考えております。

柳瀬委員: その説明で理解できると思いますか。ICT 機器を使いますということとのが違うのですか。特性って何ですか。今まで、いろいろ本で調べていた子供たちが ICT でパッと検索できますと、そういうことですか。スピードをもって早く調べられるということですか。

事務局:情報についても、今は情報過多の時代になっていて、子供たちが正しい情報から選択して使うというのは当然入ってくると思います。

柳瀬委員:それと、自らの自己解決のための道具としてそれを使うということは、ただ調べたりするということと違うのですか。ICT機器の特性はどこにあ

るのですか。自分が持っていた課題を解決するのに役立つって書いてあるわけです。グーグルで調べちゃ駄目だよとか、ウィキペディアは信用できませんよということを言っているのですか。

事務局:当然、その中には正しい情報もあって、正しくない情報も一緒に入ってくる時代であって、その中で子供たちのメディアリテラシー的なことを高めていく必要、モラルも含めて、系統的に教えていくということでやっております。

柳瀬委員:幾らでも、もっと議論しなくてはいけないのですけれど、今みたいなことがいっぱい書いてあるのです。現場の先生だともうパンクです。一つ考えようとしたら、そこで行き終わってしまいます。そうしたらどうするかといったら、そこで閉じて終わってしまいます。

和泉委員:この教育大綱から落とし込んで、さっき倉田委員がおっしゃったように今までのものを引き継いでいくという考え方も大事であると同時に、やはりそこから離れることを、今までの前提を、割合としたらどうなのでしょうね、半分くらいは壊すような感覚で取り組まないといけないくらいの変化だと私は思っています。私も本当率直に言って、字が多いというか、読み込めないというか、例えば3ページにしても、(1)から(3)でこの白丸の部分を先生たちが主体的になって考えないことには、主体性のある児童生徒を育てることができないのではないかな。つまりは、私たち大人が主体的であるかどうかということがすごく問われていると思うのです。なので、私はつくば市のこの指導方針のみならず、全国的にも、やはりどうしてもスキルが大事だという中で、これをビルドアンドスクラップの中でスクラップしないままにどんどんビルドしてしまって、先生が疲弊している現実だと思うのですね。なので、例えば思い切ってもう、この大きなフレームワークとして、目次の部分で2のからは残すにせよ、その中は各学校で地域性に応じて取り組んでくださいって言うだけにしてみるとか、それくらい本当に新しいやり方

をしないことには、なかなか厳しいように思います。先ほどの、できたらいいなと言った教員に対することなのですけれども、私は、それは別にサボっているとかそういうことでは全くなくて、本当に疲弊している気持ちが伝わってきましたし、その現実を聞かせていただいたという場でもあったので、ああいうことは謙虚に受けとめて、じゃあなぜそういうふうになってしまうのかということを、もう少し、それでは駄目だろうというよりも、なぜそう考えてしまうのかという部分を、もう少し見ていく必要があるなと感じています。何かすごくもったいないなと。この際、もっと今までとは違うやり方で、つくば市がチャレンジしてもいいのではないのかなという、全員、同じ方向を向いていると思うのですよね。その表現の仕方が、先生にこれはしんどいかなというのが私の率直な印象でした。

倉田委員:私は、指導方針が教師には負担に感じていないと思うのです。これがベースとして当たり前のことで、こういう方向でやることが望ましいというか、一つのモデルとして出したわけですが、文科省の方でもこういうことはきちんと明記されていますし、ですから、これが教師に負担になるようでは、違った授業をやってしまうのではないかとか、子供を育てる意味でちょっと危険な方向性にもなるのかなと私は思うのですよね。こういうことを自分の頭の中で理解していない方がかえって怖いような気がします。

柳瀬委員:細かく分析してやることは非常に大事なことだと思うのですけれど、それはもう1回また組み立てて、そして現実に向かうわけじゃないですか。 部分が全体を語ってしまっている。方法が目的を語ってしまうという、逆転してしまうことがあるのです。ICT 教育はすごく大事だと思いますよ。プログラミング学習だって大事だと思います。今これからの時代には絶対大事。だけどそれが目的じゃないし、全体じゃないのですよ。全人教育、人間教育の一つなのではないですか。そこが、どうしてもなんか肥大化して見えてしまうのですよ。これ、逆に受け取る側からすると、とっても不幸なことですよ。

それが全てなんて誰も言っていないのに、そう見えてしまうのですよ。だから、人材スキルも大事だということは分かります。物事を論理的に考えるというのはこういう側面がありますよって示してくれるのですね。だけど、日常生活ではそういうことを意識して考えているわけではないのです。今考えたらさっき考えたことは革新的だなとかね。今考えたことは、プログラミング思考だなんて思わないわけですよ。そこが、遊離してしまう。そうではなくて、もうつくばの教育が目指すものって出ているわけです。子供たちの多様で豊かな個性を花開かせるのだ、そのことをずっと考え続けていた方がいいのではないですか。

市長:先ほど和泉委員が言ったように、教員が本音を話してくれたのですけれ ど、そのギャップがどこにあるかということを考えなくてはいけない。

教育長:それはやる必要がありますよね。私も反省しているというのは、そういうところも含めてですね。やはり、今そんなふうな言い方で言っているということは、私にとっては許せないですけれど、ただ、私たちも何か足りなかったのだろうというところはしっかり考えなくてはいけないと思っています。ただ3ページから4ページの先ほどの話は、これはあくまでも授業を作る上での考え方を示しただけであって、方法や形を示しているわけではないと私は思っているのです。こういう要素が抜けてしまうと、うまく授業が作れませんよということを示しただけであって、こういうふうにやりなさいという形や方法を示したわけではありません。この先は自分で考えるのですよと、自分の意見をしっかり持たせることによって、議論ができるようになりますよね。自分の意見を持たせることが大事で、そのためにどうするかを先生方考えましょう。対話を生み出すように発問しましょう。これがしっかりできないから子供たちが議論できないことが多いのだから、工夫して発問しましょうよというような、そういうその考え方、こういう授業を考えましょう、作りましょうという、その柱を書いてあるだけであって、これによって

締め付けるということではないと私は思っています。 4ページも同じような 考え方で、授業を考える上でのポイントを書いてあるだけなので、ですから こそ、教えから学びへの強調月間ではこういうことを目安にして、自分なり に工夫を加えて実践して、それの効果があったかどうかを見ていきましょう ということをやったわけです。そして方法的にも、いいものがあったら私た ちもそれを拾い上げて、皆さんにも紹介しますよということなのです。です から、授業の中身そのものを考えるのは、先生方が主体的に考えなくてはいけないというのはもちろんだと思います。でも、この丸印が抜けて考えたら、そういういい授業は作れないのだと思うのです。ですから、あくまでもここ は考え方を文字で示していますけれども、もう少し字を減らそうと言っても、今回狙ったのは、もう一度原点に帰るために、その考え方をしっかり先生方に確認してもらおうと、そういう意図もあったので文字が多くなってしまったかなというところはあります。それから、柳瀬委員からあったような言葉の使い方っていうのがちょっと乱暴だなというのは確かにあったことで。

柳瀬委員: 乱暴ということではなくて、本当に意味が分かっているのだろうか ということで。

教育長:そういうことですね。

柳瀬委員: 例えば、3ページに、学びを自覚するために、メタ認知って書いているじゃないですか。メタ認知ってどういう意味ですかと聞かれたときに、どう答えるのですか。これは多分、哲学用語ですね。これ議論しているときりがない、本来は議論しなくてはいけないのですけれども。そういう議論をちゃんと積み重ねた上で、やはり先生たちにも分かりやすく、納得いく、腑に落ちるものでなくては駄目だと思うのです。腑に落ちないというのを、私は地に足がついていないって先ほど言ったのですけれど。このまま突き進んでいって欲しくないのですよ。せっかく教育大綱が、市長が作られたのは素晴らしいと思うのですよ。それに関われたことも誇りに思っていて。だけどそ

れが、じゃあこういう方針ですって出てきたときに、私は、今現在は納得できないのです。もっと良いもの作れます。頑張りましょう。文科省がこういうのを出しているのはもう重々承知しています。今までの流れで、それを一生懸命やりなさいと言うのも分かっています。つくば市の教育はその先を行かないと駄目でしょ。

市長:先ほど和泉委員が言った先生の本音というのは、私はむしろ言ってくれ たことはありがたいと思っていますし、前々から言っていますけれど、この 教育委員さんと先生たちの飾らぬ対話というのは、とても大事だと思ってい て、だから教育委員会ももっとやってくれという話をお願いしているのです けれど。やはりそこで出てくる本音は、我々も受けとめなくてはいけないの だと思います。それが、我々に対する不甲斐なさだったら許容できますけれ ど、先生に対する怒りになってはいけないと思うので、今、皆さんの話を聞 いていてやはり思うのは、先生たちも教育大綱を全然消化できていないでし ょうし、前も少し言いましたけれど、ある先生に聞いたら教育大綱ってなん ですかと言っていましたから。やはりその現状は受けとめないといけないの だと思うのです。そうでないと、不安定なところにどんどんいろいろなもの が積み重なっていくと、もう、何のことか分からなくなってしまうのではな いかと思うのです。私は多分、先生たちはそんなに教育大綱読んでいないと 思いますよ。或いは子供たちにも配っていますけれど、学校で一緒に読みま しょうってやってないですよね。持ち帰っているだけなのです。それを学校 で子供と先生が一緒に読んで、これどういうことだろうねとか考えるような プロセスもまだないですよね。そうすると、私もよく言われるのですよね、 いろいろ奇麗事書いたね、みたいなことを。結局、そうなってしまうのです ね、奇麗事の教育大綱で、どこか現実とは別の場所にある、何か美しい文章。 もちろん、これを読み込める先生もいるかもしれないし、教育大綱を読み込 んでいる先生も一部にはいるかもしれないですけれど、恐らく、多くの割合

の先生の認識は、和泉委員がさっき言ったくらいの認識が平均か、実現でき たらいいでしょうって思っているのだったらまだ希望があるかもくらいに思 っていないと、相当やはりギャップはあるのだろうなという感じはします。 ですので、その辺は私も遠慮していて、これはもう基本的に全て教育局で作 っているものなので、中身について一切コメントはしていなくて、私も今回 初めてこれを見せてもらったのですけれど、やはり教育大綱の理念を実現す るために、一緒にいいものを作りましょうというトーンでいくと、考え方と かも含めて、そういうのを一緒にとらえていく必要があるかなと思いますし、 もっと教育委員と先生たちの率直な意見が何でも安心して言えないと、形式 的な会議になってしまうと時間の無駄になってしまうと思いますので、そう いうのを積み重ねながら探っていく必要があるのだなと思いますし、教育大 綱は相当高いボールは投げていますけれど、でも高いというよりは、逆に、 多分先生たちも、先生になった原点とかというのも、教育大綱に入っている のもあったので、ここのプロセスは時間がかかってもやるしかないのだろう なと、やらないと前には進まないなと感じます。この指導方針というものを、 今後どう考えていくかというのは、大きな宿題として出たと思います。これ の来年度に向けた改訂作業というのは、今の時期から始めていくのですか。

事務局:そうです。

市長:教育大綱は本当に一言一句にこだわって、単語の定義まで議論をして作り込みましたけれども、さすがにそこまでやってしまうと総合教育会議の権限を超えているような気もしますけれど、ただ、大きな枠組みとしてこれがもしべースになるのであれば、やはりこれを作っていくプロセスも共有してもらって、一緒に考える必要があるかなと思いつつ、これも先生たちはどれくらい見ているのかなというのは気になりましたけどね。どうですか、皆手元に持っているのですよね。

事務局:今回の授業改善に関しては、これをベースに授業改善していただいて

様式第1号

いるので、以前の学校教育指導方針よりは絶対に見ていると思います。

市長:先生たちはこれを見ながら授業の準備をするとか、そういう活用イメージですか。

事務局:授業チェックシートに関しては各学校にデータで渡してありますので、 それを各学校で加工したり形を変えたり、項目を付け加えたりして、その学 校の実態に合わせた授業作りというのをしていただいております。 3 ページ の内容に関しても、授業改善をする時の大きなポイントになりますので、そ ちらも確認しながら進めていただいていると思います。

市長:このつくば次世代型スキルは、先ほども話題になりましたが、これについてはどうですか。

事務局:つくば次世代型スキルは、つくばスタイル科と密接な関係がありまして、つくばスタイル科の中で、コア単元とかサテライト単元とかありますが、それぞれの単元の中でどういう力をつけるためのものかということを絡めて示されていますので、実際はどの単元でどういう力を目指しているかということを考えながら、先生は授業をしていると。

市長:今初めて知ったのですが、つくば次世代型スキルというのは、つくばス タイル科と紐付いている話なのですか。

事務局:つくばスタイル科の中の力はこの中に入っているということ。

市長:全授業を通してとか、全学びを通して次世代型スキルというのではなく て、つくばスタイル科からなのですか。

事務局: もちろん、メインはつくばスタイル科で、それぞれが分類した中で、この単元ではこういうものを狙うということが明確に示されています。

市長:その割には、2ページの書き方だとやはり、何かこれが全てのような位置付けになっていますよね。

柳瀬委員:それに、14ページに、今度は別の形で出ています。21世紀型スキル の育成。この辺は教育振興基本計画の時にも、ちゃんと整理してくださいと 言ったのですけれど。

市長:今回、教育大綱を反映させる内容に大幅に改訂したということは、きっと大きな一歩なのだと思うのですけれど、まだ教育大綱の理念が反映しきれていないというのも、教育委員の方々の御意見としてある。そこをどうやっていくかということと、そもそも教育大綱が先生方にとってまだ距離があるものになってしまっているような課題は受けとめなくてはいけないし、議会では、各学校を回って教育大綱の意見交換会とかをした方がいいのではないのかと御提案いただいて、先生たちともいろいろなことをやった方がいいのではみたいな話もありましたけれど、コロナもあって何もできていないというのが現実なのですけれど。まさにその、ここにもワールドカフェとかが入っているのですけれど、それをまずは先生たちで、教育大綱の理念をいかした学びって何だろうというのを、先生たち自身が考える機会をまだ持っていないということは、やはり受けとめなくてはいけない。そのための時間をまず作るために、総合教育会議でも議論していただいて、予算を来年に向けて準備しているのですが、その辺から考えた方が良さそうですよね。

教育長: 先ほど、教えから学びへができたらいいね、というのは、忙しいからできないという理由だったのですか。それとも、やはり子供に任せていくということはなかなか難しいという意味で言ったのか、どっちなのですかね。

和泉委員:駆け足で、あまり時間がない中で次々聞いていったので、詳しくは間けていないのですけれど、あの時の先生が言っていたのはやはり、できる子とできない子の差がすごくある中で、できない子に対してはどうアプローチしたらいいのかとか、個別最適化ですよね。そこまで考える余裕がないと。やりたい気持ちはあるけれども、どうしてもそこまでの時間はないということなのではないかなと私は理解しました。他の先生でも、先生自身が問う姿勢というのはすごく大事だとおっしゃっていて、本当にそうだなと。ただし、次に来る言葉は、あまり時間がないと。でも、これはやはり、時間をかけて研

修して学んでいくことで、教員自身が学んでいくことでもあるから、そこに ゆとりが必要だということをおっしゃっていますね。もう一つ、この前の懇談会の中で、先生方に教員になった動機を聞いたのですね。そしたらやはり、でもしか教員なんていなくて、皆さん、小学校時代に楽しかったとか、いい 先生に出会ったとか、そういう言葉を聞いたのですよ。だからなおさら、も どかしさがすごく詰まった時間でもあったのですけれども、だから、そうで すね、ゆとりという言葉に対してまだ日本中がネガティブな印象を持ってしまっているのかもしれないですけれど、本来はいいことなのですよね。もう 一つ付け加えたいのが、懇談会の時に、くだらない話をすることの重要さを話していて、学校での文化はどうですかって聞いたのですよね。そうしたら やはり、どこのラーメンがおいしいとか、ちょっと今日は疲れているとか、そういう時間で人間関係を作っている様子が伺えたので、それもゆとりです よね。だから管理職の先生方には是非そこをもっと優先させるような学校運営をしていただきたいなと思います。

成島委員:私が気になったのは、学校教育指導方針って毎年改訂されるというのが、それに先生たちが振り回されていないかというのが気になりました。ある程度揺るがないものはあると思うし、皆さん自分の経験を基に、その方針と照らし合わせながら、きっと自分なりの指導方針みたいなもので進めていくのだと思うのですけれど、経験の浅い先生とかは振り回されるし、かといって、ガチガチに固まった頭の人には、いきなりこんなに変えましたってものを見せられると、ついていけなくなってしまうのではないかと思ってしまうし、毎年変わるというのは、なかなか負担なのではないかなと思いました。

市長:今回は大幅に変えたということでしたが、今まではどれくらい変わって いたのですか。

事務局: 今回は主に3ページから5ページ辺りを大きく変えたのですけれども、

様式第1号

例年は、新たに国から出されたものを入れたりとか、そういうことなので、 あまり方向性自体が大きく変わることはないのですけれども、改善を加えた りとか、新たに出たことを付け加えるとか、そういったレベルのものが多い です。

市長:つくばスタイル科とか次世代型スキルというのは、前から変わっていないことなのですね。多分その辺で、どうしてもギャップが生まれてしまっていると思います。このつくばスタイル科の次世代型スキルという要素的な話と教育大綱の話が計画の中に入ってきて、教育大綱と照らし合わせていくと、なかなかしんどいかなという感じはします。進め方として、一言一句入っていいのかちょっと迷いはありますけれど。学校教育指導方針という名称も私はあまり好きではないですけれども、文科省で決まった名称なのですか。

事務局:指導方針は県のものもありますが、そういった言葉を使っています。

市長:せっかく教育指導課をやめて学び推進課にしたので、やはり指導ってなかなか難しいと思うのですよね。誰かが何かに指導するプロセスって本当に難しいことなので。

柳瀬委員: これ、かなり現場には影響大きいと思うのです。それに、学校指導訪問するわけで、あと研究授業とかですね。ですので、丁寧に検証した方がいい。

市長:次世代型スキルとかで、これは指導訪問とかで、 のEの2-2の科学的 理解力がこの指導方法では甘いとか、そういうことをやるのですか。

柳瀬委員:先生の方が、ここのこれを狙っていますという形で授業に入る時に使いますよね。研究授業で見たことありますけど。ですから、意識するしないに関わらず、これは大きな影響を与えている。私はもっと先生を自由にしてあげたい。

市長:そういう意味では、この場は教育委員がメンバーですから、つくば市の 教育大綱を実現するような指導方針って何だろうねということをきっと、我 々も考えていく必要があるのですよね。

成島委員:いい先生と言われる先生って、絶対に揺るがないものがあると思う のですよ。そういう人達の経験や体験談みたいなもの、何だかんだで、古く なるものもあるけれど、そうならないものってあると思います。毎回国から 言われるものに振り回されている人がいい先生とは思えない気がするので。

市長:そのいい先生、何がいい先生かはありますけれど、事例を抽出してくれて、参考にはしてくれているわけですよね。

成島委員:ただ、管理職に向いている方と現場に向いている方はやはり違うし、 これは管理職の方向けの内容なのかという気も何となくします。

柳瀬委員:それと別に、その子供たちが本当に生き生きしてね、それを頭の中で変換していかなくてはいけないですよね。

成島委員:新しいことをやろうとする先生は基本的に叩かれるイメージがある ので、何かそういう意味で自由にしてあげたいって意味なのかなと、私は柳 瀬委員の話を聞いていて思ったのですが。

柳瀬委員: やはりしんどいですよ、これ。私は、もう文科省の方針は行き詰まっていると思うのです。もういい加減に方向転換しなければいけないのだけれど、つくば市からやりましょうよ、それ。

成島委員:具体例がないと難しいのですけれど。

柳瀬委員:いや、でも先生たちは直感的に分かっていると思います。

市長:今の議論を踏まえて、どんなふうにすればいいですかね。

事務局:難しいですね。やはり、国の意向を無視するわけにもいきませんし、県の意向もありますし、そういったものも踏まえながら、市独自のということと、今回の教育大綱を上手く入れていくということ。あと、先生方ができるだけ自らということを全て兼ね備えるとなると、やはりいろいろ、まだまだ考えなくてはいけない部分があるなと思います。

市長:国とか県は、一旦離れてもいいのではないですかね。

柳瀬委員:参考くらいでいいと思います。

市長:参酌したとか、そういう言葉がありますけれど。つくば市の理念を実現する上で、きっと探せば文科省とかのどこかに同じようなことが書いてあると思うので。それくらいのレベルで、つくば市がどこを目指すかということを考えたい。

教育長:国や県が考えていることも同じだとは思うのです。ただ、国や県がう まく伝わりきれていないというか。

市長:文科省が言っていることは、多分教育大綱の方向に近いはずですから。

成島委員: もちろん、保護者理解も必要ですよね。やはり、ゆとりに対するマイナスイメージは保護者もそれなりにあると思いますので。自分の頃と比べるわけですから。

市長:別にゆとり教育という言葉を使わなくても私はいいと思うのですけれど、いまだに昭和の価値観から抜け出してない保護者たちもたくさんいるわけで、学校の点数だけとりあえず上がればいいと言っているような世代には、やはり認識は改めてもらわなくてはいけない。でも逆に言えば、非認知能力が高まれば認知能力は上がっていくというのも、小林りんさんたちとの話でそんな話をしたのですけれど。だから、どっちかを犠牲にする話ではなくて、教育大綱が言っているのは、認知能力の偏重をやめて、ちゃんと非認知能力を再認識していくことによって、逆に認知能力は後からついてくるという認識でいるのですけれど。

柳瀬委員:これ9年間、この前の小中一貫の時にも言ったように、系統的な指導方針なわけですよね。発達段階というのが、中に見えてこないのですけれど、小学生にこんなロジカル思考を言っているわけではないと思うのですよ。 やはり体験が大事ですってみんな言っているわけじゃないですか。 そういうことが見えない。書いてありますよ、子供の発達段階に沿って教育するって書いてありますけれど、そういうこともすごく大事だと思うのですけれど、

様式第1号

そういうことも考えてほしいなと思います。

市長:今日結論は何もないのですけれども、指導方針という大きな、大事なものがあって、それがまだ教育大綱と距離がちょっとあるような印象というのと、あと現場の先生と教育大綱の距離もまだ結構あるというようなことを、どう埋めていくかということを、また、この場で議論をしていくというところで。私はあまり、今まで、教育局が作るものの中身については相当遠慮しながらやっているのですけれど、総合教育会議という場ですので、この指導方針を、どんなふうに、どんなイメージのものがいいかという皆さんの認識を合わせていくということを、次回やっていくということですかね。

柳瀬委員:最後にすみません、4年間の教育委員の任期を終わりますので、本当に皆さんお世話になりました。総合教育会議も教育委員として出させていただいて、今日はかなり突っ込んでごめんなさい。そういうのも対話の中でやっていかないといけないと思うので、あえていろいろなことを言いましたけれども、今後とも何か機会があれば、よろしくお願いいたします。

市長: 今年は最後ですね。本当に1年間、私もお世話になりました。また、来年 もよろしくお願いします。

事務局:以上をもちまして本日の会議は終了となります。ありがとうございま した。

以上

令和3年度(2021年度)第7回つくば市総合教育会議次第

日時: 令和3年(2021年)12月20日(月)

午後3時から午後4時まで

場所:本庁舎5階 庁議室

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 議題
 - (1) 教育大綱の理念を実現する進め方について
 - (2) 教員の働き方改革の方向性について
- 4 閉会

事務局:総務部総務課

教育局教育総務課

つくば市総合教育会議 構成員名簿

職名	氏 名
市長	五十嵐立青
教 育 長	森 田 充
教育委員会委員	柳 瀬 敬
教育委員会委員	倉 田 廣 之
教育委員会委員	和泉なおこ
教育委員会委員	成島美穂



令和3年度 つくば市 学 校 教 育 指 導 **方** 針

学びたくなる楽しい学園・学校 令和 3 年(2021 年) 4 月

目 次

O₹	巻頭の言葉	
1 3	グランドデザイン	2
2 4	今年度の重点目標	
1	授業改善	··· 3
2	学年・学級経営	5
3	道徳教育······	
4	特別支援教育	
⑤	つくばスタイル科	8
6	幼児教育と小学校教育の連携・接続	•••11
3 F	市教育の基盤	
1	小中一貫教育	···12
2	2 学期制······	···13
3	学校 ICT 教育 (7C 学習)	··· 4
4	市 GIGA スクール構想	···15
4	教育事業	
1	学校指導訪問·····	···16
2	派遣・配置	17
3	刊行物一覧······	···17
4	研究指定・モデル校一覧	···18
⑤	教育局組織	···18
0	学園一覧······	19
0	小中一貫教育のあゆみ (平成19年度~令和2年度)・	20

貧困を

巻頭の言葉

令和2年度は、激動の年でした。 令和元年度末から、世界的に 新型コロナウイルスが猛威を振るい、私たちの生活は一変しまし た。過去に経験したことのない、長期にわたる臨時休校、分散登 校、オンライン学習など、様々な対応を迫られました。これから の社会は、複雑で予測困難な、変化の激しい時代になるでしょう。

今の子供たちが、このような時代を生き抜き、活躍するためには、予測不可能な変化に受け身で対処するのではなく、自立して、他者と協調しながら共に生き、創造力や国際性を備え、ふるさとつくば、そして世界のあしたをひらく力が必要になってきます。

そのような時代の要請もあり、つくば市では令和2年3月に「つくば市教育大綱」を策定し、これらを受け教育委員会でも第3期教育振興基本計画(令和3年度~令和7年度)を策定しました。さらに、新学習指導要領も小学校は昨年度(令和2年度)から実施となり、中学校は今年度(令和3年度)から本格実施となります。

今年度、つくば市学校教育指導方針も大きくリニューアルしました。来るべき Society5.0 の時代に向けて、学校教育も深化していかなければならないと思います。その準備は整いました。

各幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校におきましては、本冊子を活用いただき、「教えから学びへ」のイノベーションを実現し、つくば市の学校が、「学びたくなる学校・学園」として、「世界のあしたが見える学校」として、子供たちのよき成長の場でありますよう願いまして、巻頭の言葉といたします。

令和3年4月



I グランドデザイン

目指す学園・学校像 学びたくなる楽しい学園・学校

世界の明日をひらく 社会力豊かな 幼児・児童・生徒の育成

未来をひらく知 豊かな心

夢に向かってよりよい

健やかな体

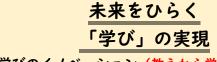
ば次世代型スキル

地 域

・地域を学ぶ

・地域を生かす

・地域へ働きかける



学びのイノベーション(教えから学びへ)

- ●新学習指導要領の確実な実践
- ●問題解決学習の充実(問いから始まる学び)
- ●体験型・発信型プロジェクト学習の推進
- ●特別活動の充実(管理から自己決定へ)
- ●道徳科の充実(考え、議論する道徳へ)

カリキュラム・マネジメント

特別支援教育の充実

- 管理職の意識向上、全職員で推進
- ●コーディネーターの育成
- -人一人の教育的ニーズに合った適切な支援

つくば市 GIGA スクール構想





教



幼保小連携

幼児教育の充実

・遊びの中での学びに向かう力を育む幼児教育 (幼児期に育ってほしい姿の共有)

○教育環境の整備

- ・安全な学校・学校の適正配置
- ·ICT 環境の整備 ·働き方改革

〇教職員の人材育成

O組織の活性化

・子供と共に

・学校と共に

(一丸となって)

・保護者と共に





貧困を

① 授業改善

2 今年度の重点目標

<教えから学びへ> ~

-個別最適な学びと協働的な学びの実現―

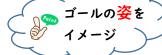
3つのポイント+ | ポイント

教えから学びへ向かう子供の姿

- ① あらゆることに問いを立て、追究しようとする姿
- ② 問いを自ら解決しようとする姿
- ③ 他者へ自分の考えを発信し、問いかけ、 その意見を取り入れようとする姿
- ④ 自己形成を実現するために、自立的に学 び続ける姿
- (1) 学ぶ意欲を高めるために ~学習課題へのこだわり~
 - 課題を教師から一方的に与えない
 - ※ 教師は子供を題材に出会わせて、学習課題へと導く
 - ※ 興味関心をもつ、必要感のある課題
 - 解決の見通しをもたせる。
 - ※ 既習の内容を、解決に生かす視点
 - ※ 見通しを生かして学習計画を立てる

Point

問いから始める学び



- - 自分の意見をしっかりもたせる
 - ※ 考える時間を保障する

○ 教師が対話を生みだすよう発問する

※ 子供の発言を教師が一方的に解釈しない、納得しない、 言い換えない(×そうだね ×いい考えだね ×~ということだね等) 子供の意見をつなぐ 全員に考えさせる発問

話す・聞くスキル学習 ICT での意見集約

- お互いの意見を共有するための指導、手立てを!
- (3) 学びを自覚するために (メタ認知)
 - ~振り返りの工夫~
 - 時間を確保する

○ 視点を与える

・「休み時間に書いておいて」

・ただ、「振り返りを書きましょう」

※ 内容か?定着か?参考になった意見か?

+ | 教科の特性を理解する

言語活動をとおして学びを深める!

- ・教科の目標を教師が理解する
- ・評価を子供の<mark>姿</mark>でとらえる

0 0

ナベフのレニ

質の高い教育を みんなに

「教えから学びへ」授業 **✓**シート

No	「教えから学びへ」の授業へ深化させるチェック項目	•
I	単元のねらい、授業のねらいを明確にもって、授業に臨んでいる。	
2	子供たちの実態を把握して、授業の計画や支援を用意している。	
3	課題を子供たちから引き出している。(問いから始めている)	
4	子供たちに学習のゴール(+見通し)の姿をイメージさせている。	
5	課題に対して自力解決の時間を十分に確保している。	
6	交流の場面を設定している。	
7	話し合いの視点を示している。(何について、どう話し合うのか) ※ リーダーが強引にまとめてしまうような話し合いにしない。	
8	話し合う十分な時間を確保している。	
9	子供に実態に応じて、話す・聞くなどの学習スキルを指導している。	
10	全体での共有の時に、子供の意見をつないでいる。(問い返し) ※ 教師が答えを一方的に与えない。 ※ 重要語句など、押さえる必要のあるものは除く。	
11	一人の子供ではなく、全員に考えさせる発問をしている。(全体での共有の時に、特定の児童とのやり取りになっていない。)	
12	授業の達成度(評価規準)を、子供の姿で見取っている。	
13	振り返りの時間を十分に設定している。	
14	振り返りの視点を与えている。(内容、学び方、よい点等)	
15	学校の学びと家庭での学びが結びつき、学びが連続するような家庭学習に、自主的・計画的に取り組ませる。 ※一律の反復練習は極力なくす。	
	教材研究時 □ 交流、協働時 □ 終末時 □ を応送器	

安全な水とトイルを世界中に

② 学年・学級経営の充実

<管理から自己決定へ>

一互いに認め合い、よりよく生きるために-

主体性を育むための2つのポイント

- (1) 学級経営で主体性を育む
 - ~お互いに認め合い、共にゴールを目指す学級へ~
 - よい学級とは?本質の理解と共有
 - ※ よい学級ってどんな学級? 子供たちと話し合う
 - ※ 教師は、具体的な子供の姿で捉える
 - 子供にとっても教師にとっても目指すべき指標となる!
 - 目標づくりの一工夫
 - ※ 目標は具体的に、少しの努力で実現できるものを



- (2) 特別活動で主体性を育む
 - ~自分たちで考え、工夫する学級へ~
 - 話し合い活動「学級活動(Ⅰ)」の充実
 - ※ 生活の中の課題を話し合う
 - ※ 合意形成・実践から学び、成長する
 - ※ 話し合いのスキルは教科で指導

自分たちでよりよい 生活にするために!

- 係活動の充実
 - ・当番活動との区別を!
 - ・発達段階に応じた係を!
 - ・活動内容の発信を!
 - ・定期的な振り返りと活動の見直しを!

道徳科の充実

平成 30 年度に小学校、平成 31 年度(令和元年度)に中学校で特別の教科道徳(道徳科)が 導入された。

道徳科で育成すべき資質・能力は以下の3点である。

- 〇 道徳的判断力
 - ・それぞれの場面において、善悪を判断する能力
 - ・人間としてどのように対処することが望まれるかを判断する力
- 道徳的心情
 - ・道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情
 - ・人間としてのよりよい生き方や善を志向する感情
- 道徳的実践意欲と態度
 - ・道徳的判断力や道徳的心情を基盤とし道徳的価値を実現しようとする意志の働き
 - ・道徳的判断力や道徳的心情に裏付けされた具体的な道徳的行為への身構え

こ<mark>の道徳性を高めることは、つくば市教育大綱の理念を実現するために、欠かせない資質・</mark> 能力である。「自己を知り、他者を知り、社会を知り働きかける」には、子供たちが自由に自分 の考えを、学校で表現することが大切であり、道徳性の高い学習集団を形成することが重要で ある。

指導方法の工夫

<書く活動の工夫>

・ワークシート ・道徳ノート 等

<教材提示の工夫>

- ・ICT ・ペープサート・紙芝居 等
- ※ 自我関与、教材との対話への手立て

<話し合い方法の工夫>

- ・ペア ・グループ ・心情メーター
- ・ワールドカフェ ・意図的指名
- ・相互指名 ※多様な意見の交流を!

<表現活動の工夫>

- ・動作化 ・役割演技 等
- ※ 登場人物の気持ちの理解

<板書の工夫>

- ・縦書き ・横書き・対比書き 等
- ※ 構造化、焦点化

<説話の工夫>

- ・直接の経験談 ・間接の経験談
- **※** 「先生にもこんなことが・・」

<発問の工夫>

- 種類
- ○発問内容
- ・基本発問
- ・教材を通して価値に迫る発問
- ・中心発問
- ・価値理解を深める発問 ※ 子供の発言をつなげて、
- ・補助発問
- ・自己を見つめる発問
- 価値理解を深める。

評 価 ヘ ļ

*** *** 道徳性に係る成長の様子を記述により評価する記述式の評価

4 特別支援教育の充実

質の高い教育を みんなに

共生社会

「認め合い、学び合い、育ち合う」教育の推進

特別支援教育の推進

全ての学校・学級において、児童生徒一 人一人の教育的ニーズに応じ適切な指 導及び必要な支援ができること

重点目標

自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

「インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、特別な教育的支援を必要とする児童 生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるよう、一人一 人の生きる力」を培う教育の充実を図る

努力事項

具現化のための取組

一人ひとりの教育 的ニーズに応じた指 導の充実

- ◇全教職員で取り組む特別支援教育の充実
 - *管理職及び特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援 体制の強化、校内委員会等の計画的・継続的実施
 - *一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導内容や方法の理解を深める ための校内研修の充実
 - *特別支援教育巡回相談の積極的活用
- ◇通常の学級における指導の充実
 - *特別支援教育の視点を生かした学級経営の工夫
 - *板書や教材等の工夫により全員が分かる授業の推進【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の推進】
- ◇特別支援学級・通級指導教室における指導の充実
 - *通常の学級担任や特別支援教育支援員を含めた教職員間および学校 や学級間の連携による指導・支援の充実
- 2 児童生徒の相互理 解を深める交流及び 共同学習の推進
- ◇障害のある児童生徒に対する理解を深め、豊かな人間性を育むための交流及び共同学習の充実
- *積極的な交流及び共同学習を通した多様性を尊重する態度の育成
- *学習の目的や活動内容についての教職員間の共通理解による計画的・組織的な交流活動の実施
- 3 校種間及び関係機 関等との連携を密に した支援の充実
- ◇本人及び保護者の意向を踏まえた「個別の教育支援計画」作成と 活用による支援の充実
- *幼児期から学校卒業までの円滑な接続のための情報の引継ぎ(支援計画 等の情報の共有)や必要に応じて関係者が集まるケース会議等の推進
- *幼・保・小・中・高・特における引継ぎと連携による切れ目ない支援の 実現

⑤ つくばスタイル科の充実

I つくばスタイル科の目標

発信型プロジェクト学習をとおして、つくばの未来を担い、国際社会で活躍するためのスキ ルを育てる。また、グローバルな視点をもって、他者と協力し、問題をよりよく解決していこう とする態度や SDGs の理念のもと、これからの社会を持続可能でよりよいものにするために、「何 をしたらよいのか、自分たちにできることは何なのか」を考え、実行する態度を育てる。

コアカリキュラム、サテライトカリキュラムの両カリキュラムにおいて、単元プランをなぞ るだけの形骸化・形式化した授業とならないよう、子供たちの主体性を引き出し、自由な発想や 地域を生かすという視点から、単元を作成・実施する。

Ⅱ つくばスタイル科の構成

つくば市では、平成 24 年度から市内全学校で独 自の教育課程「つくばスタイル科」を実施している。 「つくばスタイル科」は「総合的な学習の時間」の 目標を踏まえつつ、「※つくば次世代型スキル」の育 成を目標とする教科であり、発信型プロジェクト学 習を通して実施される。

発信型プロジェクト学習では、学びのステップ ①In・②About・③For を意識し、市の教育資源を 活用しながら、7つの内容(環境、キャリア、歴史・ 文化、健康・安全・防災、科学技術、福祉、国際理 解)に係る学習を展開する。

※ つくば次世代型スキルの詳細については「PIO」参照

Ⅲ 学びの3つのステップ「In・About・For」 を充実させるための視点

(1) 単元プランの活用

単元目標、育てる力を明確にし、それを達成する ための効果的な学習活動を組み立てる。

- (2) 評価規準での単元目標と「育てる力」の確認 単元目標と「つくば次世代型スキル」の関係を明 確にする。
- (3) カリキュラムを構成する課題意識

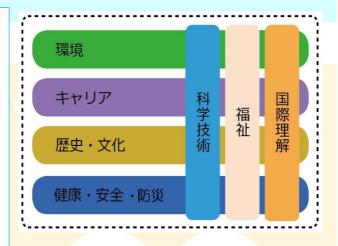
内容課題、単元課題、本質的課題を意識し、学習 テーマの本質にせまり、深い思考・理解へと導く。

(4) 発信型プロジェクト学習での学習成果発信

実社会とつながりをもつことで、社会への興味 関心を引き出す。

(5) 市の教育資源の有効活用

先進的ICT、自然・地域素材、大学・研究所等 の活用により、学習に深まりをもたせ、より高いレ ベルの思考活動にする。



目標 | :総合的な学習の時間の目標達成

目標2:つくば次世代型スキルの育成



IV つくばスタイル科の時数



学習指導要領の標準授業時数(総合的な学習の時間 70 時間:3~6年、8・9年、50 時間:7年)を基に、道徳及び特別活動からそれぞれ5時間を加え、生活科からの 15 時間を I・2年生に加え実施する。

各教科	道徳	特別活動	生活和	4	総合的な学習の時間		外国語活動 外国語科	
各教科	道徳 (-5)	特別活動 (-5)	生活科 (-15)		つくばス 【総合的な学習 (+5)+道徳(+5)	図の時間+	生活科	外国語活動 外国語科

※ 1、2年生は学級担任による外国語活動(15分モジュール学習)を実施する。

それぞれの教科や領域から削減した時数分の学習内容については、以下のように取り扱う。 【生活科】

「身近な人々との接し方」「地域への愛着」「身近な自然との触れ合い」「成長への喜び」等の内容は、つくばスタイル科の中で総合的に扱う。

【道徳科】

「C 主として集団や社会との関わりに関すること」等、つくばスタイル科の内容に関連させ、つくばスタイル科で実践的な力(社会力)を育てる。

【特別活動】

小学校では「日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」、中学校では「主体的な進路の選択と将来設計」等に関する内容を、つくばスタイル科におけるキャリア教育的内容と関連させて実施する。

つくばスタイル科では、別表の授業時数を基本とした単元プランを提示する。実施にあたっては、サテライト・カリキュラムの時数を運用してコア・カリキュラムの充実を図ったり、 市の事業や学校行事等との関連を意識したりすることで学習活動の価値を高める工夫をする。

(別表)

	717/									
	(学年)	l 年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
	(時数)	24h	25h	80h	80h	80h	80h	60h	80h	80h
	環境	l2h	13h	l5h	l5h	15h	l5h	l5h	l 5h	15h
ם	キャリア	12h	12h	15h	15h	15h	l5h	15h	l5h	15h
ア	歴史・文化					15h	l5h	15h	l 5h	15h
	健康・安全・防災			(101	n)★		(15h)★		(151	n) ★
サテ	ライト			~35h	~35h	~30h	~30h	~10h	~30h	~30h
情報	活用(Society5.0)			l5h	l5h	5h	5h	5h	5h	5h

- ★ 健康・安全・防災については、3・4年、5~7年、8・9年の3つの区分で | 単元ずつ実施
- ※ 上記は基準である。学校の実態に応じて時数変更は可能

V つくば次世代型スキル

次の世代を担う子供たちが、これからの社会において求められる能力「21世紀型スキル」を獲得するために国連が提唱するSDGsを踏まえた教育が世界各国において取り組まれるようになってきている。つくばスタイル科では、「21世紀型スキル」を基盤として、児童生徒に身に付けさせたい力として「つくば次世代型スキル」を下の4分類6種 15の力として整理・構築した。

分類	種	⊅	概念(定義)		
万 _块	1里 A	1			
思考に関するスキル	問題発見力	客観的思考力	主観を文えり、誰もか納得しさるように、筋道を立てて多面的に考えを進める力		
3/4//		2 問題発見力	あるべき姿と現状のギャップから問題を発見し、問題が発生 している真因を突き止める力		
	B 自己マネジ メント	自己認識力	自分の状況、感情、情動を知り、行動指針を形成していくカ		
		2 自立的修正力	依存・受け身から脱し、主体的に自分自身の力で、現状を見 直す力		
	C 創造革新	創造力	過去の経験や知識を組み合わせて新しい考えを作り出す力		
		2 革新性	今までの方法、習慣などを改めて新しくしようとする意欲や カ		
Ⅱ 行動に関す るスキル	D 相互作用	言語活用力	言語を用いて思考し、その思考した内容を正確に伝え合う力		
3/4//		2 協働力	互いの不足を補い合い、よさを生かし合って課題を解決して いくカ		
Ⅲ 手段・道具を	E 情報 ICT	- 情報活用実践力	課題や目的に応じて必要な情報を主体的に収集判断・表現処理・創造し、発信伝達できるカ		
活用するスキル				I-2 プログラミング実践力	○プログラミング教材を適切に活用し、プログラムを作成するカ○プログラミング的思考を用いて、課題や創造的な課題を論理的に解決できるカ
		2-I 情報の科学的理解力	○情報手段やプログラミング及び情報セキュリティ等の科学的特性の理解と、情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法を理解するカ ○ICT機器の特性を知り、自らの課題解決のために道具として役立てるカ		
		2-2 プログラミングの科学的理解力	○身近な生活でコンピュータが活用されていることや、それらに意図した処理を行うプログラミングについての基礎的な理論や方法を理解するカ		
		3 情報化社会に参画する態度	○情報や情報技術が果たしている役割を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとするカ○コンピュータとプログラミングの働きをよりよい人生や社会づくりに生かそうとするカ		
IV 世界市民と してのカ	F つくば市民	地域や国際社会への市民性	よりよい社会の実現のために、多様な人々とよき関係をつく り、まわりの人と積極的に関わろうとする意欲や行動力		
		2 キャリア設計力	自己のよさや可能性に気付くとともに、社会の一員としての 役割を果たし、将来設計を達成するために主体的に取り組も うとする意欲や力		

⑥ 幼児教育と小学校教育の連携・接続の強化

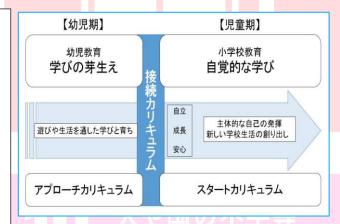
幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うための極めて重要な時期であり、平成 29 年 3 月告示の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び小学 校学習指導要領では、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の重要性が示されている。

つくば市では、幼児教育施設から小学校・義務教育学校への就学の過程において連続性と一貫性のある教育を実現していく。

I 接続カリキュラムの作成及び実践

幼児教育施設では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置き、小学校教育に向かう幼児期の全体計画【アプローチカリキュラム】を作成・検討する。

一方、小学校・義務教育学校では、幼児期における遊びを通した総合的な学びから、より自覚的な学びに円滑に移行するための合科的・関連的な指導の工夫【スタートカリキュラム】を実施する。



2 幼児と児童生徒の交流活動

生活科、技術・家庭科、つくばスタイル科などの授業で幼児と児童生徒が直接接する機会を設ける。このことにより、幼児にとっては学校の雰囲気に慣れ、安心して就学に向かうことができる。一方、児童生徒にとっては、幼児に分かるように物事を伝える学習を通して、自己の成長を自覚することができる。

3 保育者と教員の連携・交流

平成 28 年度から、幼児教育施設の保育者と小学校・義務教育学校の教員を対象に、連携・接続のための研修を実施する。 グループ協議では、幼児交流活動の計画や接続カリキュラムの検討、情報交換などを行う。

また、保育者と教員が相互に保育参観や授業参観を行うな ど、幼児期の子供とのかかわり方や指導の仕方を学ぶ研修の 機会を設定する。



4 家庭教育の支援

幼児期の家庭教育は、子供の「生きる土台」であることから、生涯学習推進課では、子育て世代の保護者や地域住民を対象に教育講演会を実施する。子供のほめ方・しかり方、生活習慣と食育、子供とメディア機器、絵本の読み聞かせなど、子育てに役立つテーマを設定することにより、幼児期の育ちを家庭と地域の両方で見守ることができるよう支援する。

5 特別な配慮を要する幼児の就学相談

特別支援教育推進室では、幼児の心身の発達に不安を感じる保護者の相談に応じる。特別支援教育に関する情報提供や学校見学の案内などを通して、幼児一人一人にとって望ましい教育の在り方を共に考え、幼児も保護者も安心して入学を迎えられるよう支援する。

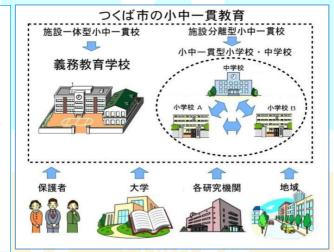
① 小中一貫教育

3 市教育の基盤

Ⅰ 小中一貫教育の定義

各学園で義務教育9年間を貫いて共通の「指導目標・指導内容・指導方法」が設定され、それらが学園の教職員に共通理解され、さらに、学園の家庭・地域の協力のもとで実施される教育をつくば市の目指す小中一貫教育と定義する。

- 2 小中一貫教育推進の基本構想
- (1) 9年間の教育を通して、身に付けたい力・目指 す児童生徒像を共有化し、系統的な教育を行う。
- (2) 義務教育学校及び小中一貫型小学校・中学校の それぞれの特長を活かし、家庭の協力、地域・大 学研究機関との連携を図りながら推進する。
- (3) 9年間を見通した弾力的・効果的な教育課程を 編成・実施する。
- (4) 児童生徒の心身の発達を考慮しつつ、異年齢の 生活集団、学習集団の弾力的な編成をする。



- 3 小中一貫教育の特長
- (I) 児童生徒の成長の連続性の保証 児童期から思春期にかけての成長期において、学習や生活指導の継続性、系統性のある教育をすることでの児童生徒の負担の軽減が可能になる。
- (2)発達段階を考慮した教科担任制の導入 教科の専門性を生かすことで、学習指導の充実を図ることが可能になる。
- (3) 教員の連携・協働と柔軟な人員配置 小・中学校及び義務教育学校の教員の効果的な活用が可能になる。
- (4) 柔軟・効率的な学習カリキュラムの編成 児童生徒の交流・系統性を重視した教育が可能になる。
- (5) 学校集団の適正規模化 同年齢・異年齢の集団活動が活発になり、他者と関わる力を高めることが可能になる。
- 4 小中一貫教育の重点
- (1) 学びの連続性を生かし、役に立つ知力を育てる
- (2) 教科担任制
- (3) 学園・学校評価の項目・指標等を検討する際の視点
 - ① 9年間を通じた学園・学校目標、系統性・連続性を意識した教育課程・年間計画の作成・ 実施状況
 - ② つくばスタイル科の実施状況 ③ 多様な異学年交流の実施状況
 - ④ 児童生徒の異学年集団におけるリーダー体験の状況
 - ⑤ 一貫教育の円滑な実施に必要な組織運営体制の整備状況
 - ⑥ 一貫教育の実施に伴う公務の効率化の状況
 - ⑦ 学園内教職員の連携・協力による指導等の実施状況
 - ⑧ 多様な児童生徒への学習支援の対応状況

②2学期制

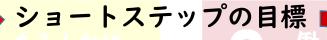
2 飢餓を ゼロに

基本的な考え方

「教えから学びへ」をキーワードに、自己評価力・自己形成力を伸ばし、主体的な生活や学習ができるようにするため、「子供自身が自らの課題を知り、目標をもち、解決のための方法を考え、実行・反省し、次につなげるサイクルを積み重ねていく。」形を実現するための施策である。

そのために、I学期と2学期の間に夏休みが入り、夏休みによって学習が分断されないよう、また、3学期という短い評価期間の学期がでないよう、つくば市では2学期制を採用している。

イメージ図



繰り返すことで成長!

実行・振り返り・反省

*^{ワードは}ショートステップ・ロングスパン 自己形成力の育成

具 体 例

○学習や生活の目標づくりを見直す。

<従来>

・ I (2)学期の目標を立てよう。⇒ 学期末に振り返り。(目標も大きい)

<取組例:ショートステップ>

- ・学習は単元ごとに自己評価票を作成 ⇒ 単元ごとに自分の学びを自己評価 ⇒ 担任や保護者と共有 ⇒ 次の学習へ
- <mark>・生活は大きな目標につながる小さ</mark>な目標の設定 ⇒ 月 I 回自己評価
 - ⇒ 担任や保護者と共有 ⇒ 次の生活目標へ

<取組例:ロングスパン>

- · | 年間や半期の目標(学習・生活) ⇒ 夏休みや冬休みに振り返り
 - ⇒ 補充したいこと、もっと追究したいこと ⇒ 面談等で保護者と共有
 - ⇒ 保護者の協力を得て計画する(補充・継続・発展)

③ ICT 教育 (7C 学習)

質の高い教育を

つくば市では、40年以上も前から学校教育においてコンピュータを活用してきた。近年の ICT 技術の急速な発達によって、モバイル端末やタブレット PC での野外活動など、これまで教室ではできなかったことが可能となった。

そこで、来るべき Society5.0 時代を見据え、国が示す「21世紀型スキル」を身に付けさせる ために、ICT を活用し次の7つの力(7C)を重点的に育成することとした。7C を効果的に育 てるために、ICT を活用した問題解決型教育プログラム「つくば7C 学習」を示した。

つくば次世代型スキルの重点項目「7C」	
Cooperation 協働力	Communication コミュニケーションカ
●タブレット PC を活用した協働学習	●スタディノートの様々な機能を活用し、自分
●スタディノートの電子掲示板機能やテレビ	の考えをまとめる学習
会議の活用による距離を超えた協働学習	●電子黒板・スタディノートを活用し、自分の
	考えを相手に発信する学習
Critical thinking 批判的思考力	Computational thinking プログラミング的思考
●タブレット PC・スタディノート・スタディネ	●プログラミング教材を活用し、問題・事象・
ット・電子黒板を活用し、一人ひとりの考え	活動等を「分解」して考える授業
を広げ、深める学習	●教科とプログラミング的思考を関連させ論
●ICT 活用によって思考を可視化した授業	理的かつ創造的に課題解決する授業
Comprehension 知識・理解力	Creativity 創造力
●完全習得学習を目指した <mark>つくばチャレンジ</mark>	●経験や知識を組み合わせて新しい考えを作
ングスタディ(e-learning システム)の活用	り出す授業
●電子黒板・指導者用デジタル教科書を活用し	●スタディノートを活用し課題を解決するた
た分かりやすい授業	めに話し合い、解決するために話し合い、解
	決のための仮説を作り出す授業
Citizenship 市民性	
●よりよい社会の実現のために、まわりの人と利	責極的に関わろうとする意欲や行動力(社会力)

15 陸の豊かさも 守ろう

を身に付ける授業

献する態度を養う授業



2 | 世紀型スキルの育成

●電子黒板でのプレゼンテーションやインターネットによる発信をとおして積極的に社会に貢

<文部科学省>GIGAスクール構想の加速による学びの保障



国がめざす教育の制度化

- ・令和の日本型学校教
- ・教育ナーダ利活用 ・学習者用デジタル教科書

つくばGIGAスクール構想

ネットワーク

1人1台端末

クラウド運用

教育支援 システム

スタディノート

| 人 | 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現する。これまでのつくば市の教育実践と最先端の ICT ベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことを目的としている。

🛑 校内通信ネットワークの整備

・市内すべての小・中・義務教育学校における全クラスに電源キャビネットを整備

- インターネット通信環境の整備

- ・クラウドサーバーやインターネットに接続す るためのネットワーク環境整備教科
- ・高速大容量ネットワークの確保

「I人I台端末」の早期実現

- ・令和5年度に達成するとされていた 端末整備の前倒しを実施
- ・令和元年度補正措置(5年・6年・7年) による整備に加え、残りの8年・9年 |年~4年すべてを整備

- 家庭学習のための通信機器整備支援

- ·Wi-Fi 環境が整っていない家庭に対す る貸与等を目的として行う
- ・モバイルルータの整備

🥟 学校からの遠隔学習機能の強化

- ・臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒 がやりとりを円滑に行うため
- ・学校側が使用するカメラやマイクなどの通信装置等の整備を支援

● GIGA スクールサポーター配置

・急速な学校 ICT 化を進めるため、自治体 や学校を支援する技術者を配置

個の学びを保障する

個別最適化 自立学習 学習の個性化 自己評価







対話的・協働的学び

対話による思考の深まり 協働的課題解決 多様な価値観





4 教育事業

① 学校指導訪問

		1 子 3 円		_			1
	種別	内 容	対	象	訪問回数	訪問人数	備考
計画	၍指導訪問	○ 学習指導、生徒指導等の	学	校	一回	2~7人	全小中学校
		状況を把握し、学校の課題					全義務教育学校
		についての研究協議と指					
		導・助言					
要記	青指導訪問	○ 各学園の研究課題につ	学	園	2回以内	1~2人	希望日の1か月
		いての指導・助言					前までに要請
研究	咒指定校	〇 各指定学園の研究の推	学	園	3回程度	2~3人	研究発表の形態
	指導訪問	進にあたって、その方向	学	校			に応じて実施
		性、課題等についての指導	幼科	隹園			
		・助言					
授	国語	〇 各学校の国語授業指導	学	校	2~3回	1~2人	要請訪問で実施
業		についての指導・助言					
カ	社会	○ 各学校の社会授業指導	学	校	回	一人	要請訪問で実施
向		についての指導・助言					
上	算数・数学	○ 各学校の算数・数学授業	学	校	2~3回	1~2人	要請訪問で実施
推		指導についての指導・助言					
	理科	○ 各学校の理科授業指導	学	校	一回	一人	要請訪問で実施
訪		についての指導・助言					
問	外国語活動	○ 授業研究を中心とする	学	校	一回	一人	授業研究・講演を
	・外国語	実践課題についての指導・					併せて実施
		助言					
生徒	走指導訪問	〇 各校における生徒指導	学	校	2~3回	1~3人	該当小中学校
		上の課題(不登校を含む)					義務教育学校
		への適切な対応を図るた					(加配校を含む)
		めの指導・助言					※県主催も含む
特別	刂支援教育	○ 特別支援教育(障害のあ	学	園	随時	2人	該当小中学校
	指導訪問	る児童の就学した学校を	又	は			義務教育学校
		含む)の適切な推進を図る	学	校			
		ための指導・助言					

幼稚園	○ 園経営全般にわたる状	幼稚園	回	2人	全幼稚園
計画指導訪問	況を把握し、園のもつ課題				
	についての研究協議と指				
	導・助言				

基礎研修	○ 若手教員研修(初任から		一回	学園内の研修として実施
要請指導訪問	3年次)の「授業づくり」	(希望)		※希望がない場合は、学園内 の管理職・ミドルリーダー
	について指導・助言			を講師として実施

② 派遣・配置

種 別	内 容	回数	数	対象	校	派遣人数
ALT	○外国語活動、外国語科の授業で国際理解教育やコ	年間計	画	学	校	1人
	ミュニケーションカ育成の指導を行う。	による	,			
学校教育指導員	○学校教育の実状を把握し、助言・指導を行う。	随田	井	学	校	一人
特別支援教育指導員	○特別な教育的ニーズのある幼児・児童生徒の学習及	年間計	画	幼科	園	2人
	び生活の適応状況を把握し、適切な助言・指導を行	による	,	学	校	
	う。					
学校図書館	○学校図書館(施設・蔵書)の活用を図るため、学校	学校の	実	学	校	1人
司書教諭補助員	図書館司書教諭の補助を行う。	状によ	る			
学校 I C T指導員	○ICT機器についての相談、授業におけるICT活	随田	诗	幼科	園	1~9人
学校ICT支援員	用の指導を行う。			学	校	
特別支援教育支援員	○特別な支援を必要とする児童生徒の学習・生活上の	学校の)実	学	校	学校の実
	補助を行う。	状によ	る			状による
理科支援員	○小学校(主に5・6年生)の理科授業における観	学校の	実	小学	校	一人
	察・実験等の補助を行う。	状によ	る	義教	辨	
日本語指導	○通常学級での学習活動参加に支障が生じる児童生徒	学校の	実	学	校	学校の実
ボランティア	に対する日本語指導・支援を行う。	状によ	る			状による
スクール	○不登校、いじめ等の未然防止、早期発見及び早期解	隔週	回	学	校	1人
カウンセラー	消を図るための相談活動を行う。	~月	回			
スクール	○本人だけでなく、家族や友人、学校、地域など周囲	随田	寺	学	校	1人
ソーシャルワーカー	の環境に働きかけて問題解決を図る。					
学校生活サポーター	○学校生活等で悩んでいる生徒に対しての学習環境の	学校の)実	中学	校	2人
	整備と教育相談を行う。	状によ	る	巍教	轢	

③ 刊行物一覧

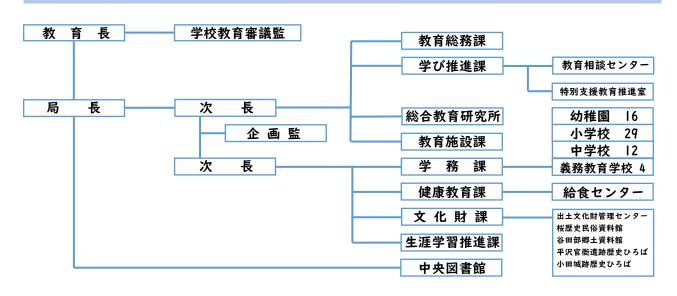
$\overline{}$		
No.	刊行物名	内 容
ı	小中一貫教育生徒指導実践事例集	各学園で取り組んだ「開発的・予防的な指導・支援」
	(第31集)	いわゆる「積極的生徒指導」の事例を集めたもの
2	科学研究の手引(第32号)	学校で科学教育を進めるための指導の手引き書
3	社会科副読本「かがやくつくば」	3・4年生を対象にした副読本
4	2020 年度版 つくばスタイル科単元プラン	全 26 単元プラン及び外国語活動単元案、思考ツール、
		プログラミング学習案を掲載した単元プラン集
5	つくば市先進的 ICT 教育実践事例集	市内の学校で取り組んでいる、先進的な ICT 活用の
	(2020)	実践事例を抜粋して掲載
6	つくば市学校 ICT 教育推進プログラム	本市の ICT 教育(7C 教育)の紹介、及び本市で活用
	(2020)	している機器の活用事例や ICT に関わる事業を紹介
7		小中一貫教育への歩みと実践、つくばスタイル科の
	スタイル科」の取り組み(東京書籍、2012)	創設と構成等を掲載
8	つくば市小中一貫教育成功の秘訣 アクティブ・ラーニング「つくばスタイル科」による 21	相判国での実践、「施機構型・分離型」での実践を掲載。小学校教制は制、ICTを活用した小中交流、学びの系統表、つく
	世紀型スキルの学び (東京書籍 2015)	は次世代型スキルを育む「つくばスタイル科」等での実践を掲載
9	これならできる小学校教科でのプログラミ	2020年プログラミング教育の必修化に向け、理論と
	ング教育 (東京書籍、2018)	つくば市の取組について掲載
	▲ FII 欧田纽地女州米市光江和北北土 (2020	ケボル、「地方ローノー・」 上に担当

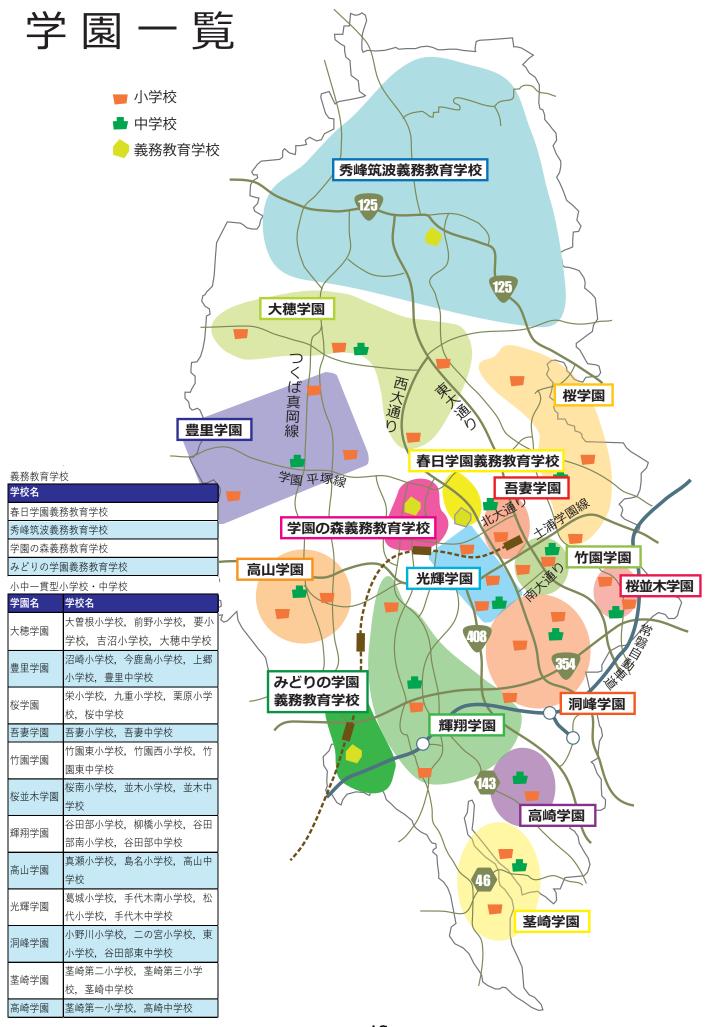
★国際理解教育推進事業活動報告書(2020年度版)【教育局ライブラリー内に掲載】

④ 研究指定校・モデル校

		1	T T T T T T T T T T T T T T T T T T T	1
指定元	事 業 名	期間	指 定 先	発表
市教育委員会	研究指定校	R03~04	春日学園義務教育学校 秀峰筑波義務教育学校	発表は令 和4年度
		R04~05	学園の森義務教育学校 みどりの学園義務教育学校	未定 未定
	教育研究助成	R03	公募	_
市教育研究会	研究指定園	R03~04	東幼稚園	未定
		R04~05	松代幼稚園	未定
研修センター	教育研究に関する事業(教育相談)	R02~03	輝翔学園谷田部小学校	_
県教育委員会	未定			_
	未定			_
国立教育政策 研究所	学習指導実践研究協力校	R03	谷田部東中学校(外国語) 高崎中学校(数学)	

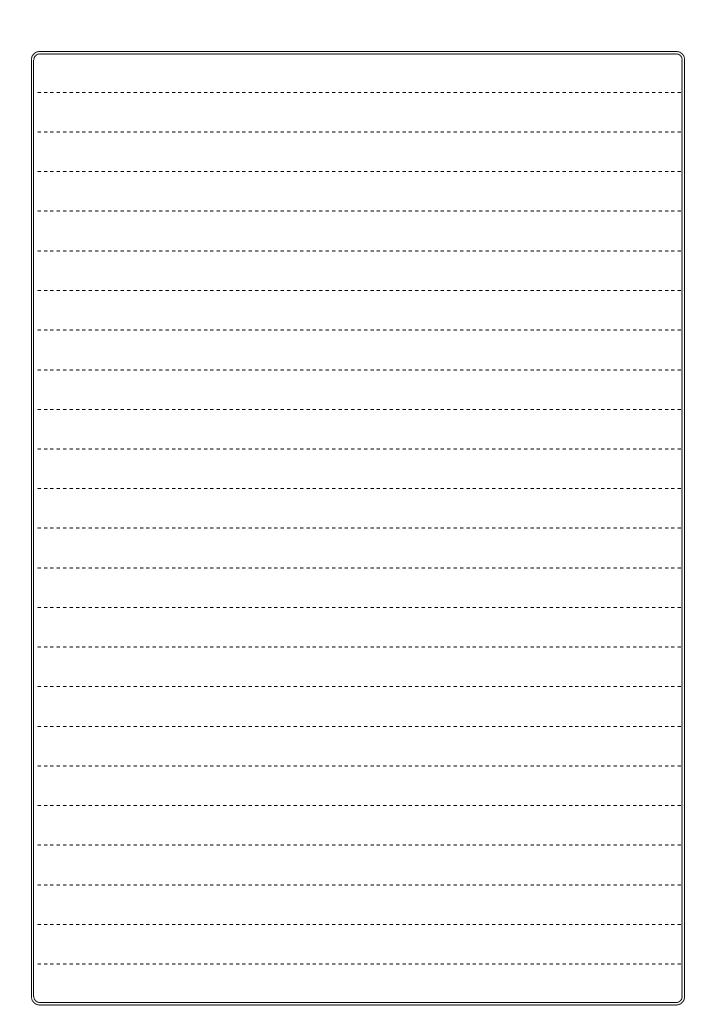
⑤ 教育局組織





小中一貫教育のあゆみ (平成 19~令和2年度)

	- 貫教育のあゆみ(平成 19~令和 2 年度)
年 度	内容
平成 19 年度	
平成 20 年度	・ 吾妻中学校区による実践研究
平成 21 年度	・ 吾妻中学校区、並木中学校区、高崎中学校区による実践研究
	・ 実践参考書「つくば市小中学校教育カリキュラムの構想
	連続性のある学びのために-」の発行
平成 22 年度	・ 並木中学校区、高崎中学校区、筑波西中学校区による実践研究
	・ 小中一貫教育推進委員会の設置
	・ 「つくば市総合教育研究所」の設立、8月4日
	・ 実践参考書「つくば市小中一貫教育カリキュラムの構想
	-各中学校区実践事例と研究協力員の提言-」の発行
平成 23 年度	・ 筑波西中学校区、竹園東中学校区、桜中学校区による実践研究
	・ 小中一貫教育推進委員会の設置
	・ 小中一貫教育研究つくば大会、 月 24 日・25 日
	・ 文部科学大臣より「教育課程特例校」指定、12月22日
	・ 実践参考書「つくば小中一貫教育カリキュラムの構築
	-各学園の実践と教科 等 研究協力の提言-」の発行
平成 24 年度	・ 15 学園(市内全小中学校)で小中一貫教育の完全実施
	・ 施設一体型小中一貫校「春日学園」開園
	・ 継続的実践研究(つくば竹園学園、さくら学園、つくば紫峰学園、
	つくば豊学園、春日学園)
	・ 「つくば発!小中一貫教育が世界を変える
	新設『つくばスタイル科』の取組」の発行
平成 25 年度	・ 「第8回小中一貫教育全国サミット in つくば」の開催 月 2 日・22 日
	・ 継続的実践研究(つくば紫峰学園、つくば豊学園、春日学園、
	くすのき学園、手代木光輝学園、つくば茎崎学園)
平成 26 年度	・ 継続的実践研究(くすのき学園、手代木光輝学園、つくば茎崎学園、
	高山真名学園、つくば輝翔学園、つくば洞峰学園)
平成 27 年度	・ 継続的実践研究(高山真名学園、つくば輝翔学園、つくば洞峰学園、つくば紫峰学園、
	つくば百合ヶ丘学園、つくばAZUMA学園)
	・ 「つくば市小中一貫教育成功の秘訣 アクティブ・ラーニング『つくばスタイル科』に
	よる 21 世紀型スキルの学び:どこよりも早く明日の教育に出会える学園」の発行
平成 28 年度	・ 継続的実践研究(紫峰学園、百合ヶ丘学園、吾妻学園、桜学園、
	桜並木学園、豊里学園、高崎学園)
	・ 2020 年代の学びを変える先進的 ICT・小中一貫教育研究大会開催 月 2 日
	・ 義務教育学校(春日学園) 及び小中一貫型小学校・中学校(全小中学校)として制度化
平成 29 年度	・ 継続的実践研究(桜学園、桜並木学園、豊里学園、高崎学園、
	竹園学園、光輝学園、大穂学園)
	・ 小中一貫教育検証第三者委員会の設置(過去6年間の小中一貫教育の検証)
平成 30 年度	・ 継続的実践研究(竹園学園、光輝学園、大穂学園、輝翔学園、洞峰学園、茎崎学園)
平成 31 年度	・ 継続的実践研究(輝翔学園、洞峰学園、茎崎学園、高山学園、吾妻学園)
令和元年度	
令和2年度	・ 継続的実践研究(高山学園、吾妻学園)
* 15 = T/X	





令和3年度学校教育指導方針

発行:令和3年4月

発行者:つくば市教育局学び推進課

〒 305-0035 茨城県つくば市研究学園一丁目 | 番地 |

電話:029-883-III(代表) http://www.tsukuba.ed.jp

学び推進課

働き方改革の方向性について

○働き方改革の目的について

『新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)』平成31年1月25日 中央教育審議会 より

2 学校における働き方改革の目的 から抜粋

~略~すなわち、「はじめに」で触れたとおり、'子供のためであればどんな長時間も良しとする'という働き方は、教師という職の崇高な使命感から生まれるものであるが、その中で教師が疲弊していくものであれば、それは'子供のため'にはならない。教師のこれまでの働き方を見直し、教師が我が国の学校教育の蓄積と向かい合って自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることが学校における働き方改革の目的であり、そのことを常に原点としながら改革を進めていく必要がある。

具体的には、教師の長時間勤務の要因についての分析結果を踏まえ、今回の働き方改革の目的のもと、<u>膨大になってしまった学校及び教師の業務の範囲を明確にし</u>、限られた時間の中で、教師の専門性をいかしつつ、<u>授業改善のための時間や児童生徒に接する時間</u>を確保できる勤務環境を整備することが必要である。

○公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインから(抜粋)

平成 31 年 1 月 25 日 文部科学省

・趣旨

限られた時間の中で、教師の専門性を生かしつつ、授業改善や児童生徒等に接する時間を十分確保し、教師が自らの授業を磨くとともにその人間性や創造性を高め、<u>児童生徒に対して効果的な教育活動を持続的に行う</u>ことをできる状況を作り出すことを目指して進められている「学校における働き方改革」の総合的な方策の一環として制定するもの。

・上限の目安時間

- ① 1か月の在校等時間について、超過勤務 45 時間以内
- ② 1年間の在校等時間について、超過勤務360時間以内

※児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により勤務せざるを得ない場合は、

1か月の超過勤務 100 時間未満、1年間の超過時間 720 時間以内

(連続する複数月の平均超過時間80時間以内かつ、超過勤務45時間超の月は年間6か月まで)

会 議 録

会議の名称		令和 3 年度(2021 年度)第8回つくば市総合教育会議
開催日時		令和 4 年(2022 年) 3 月 24 日 (木)
		14 時 30 分から 16 時 00 分まで
開催場所		つくば市役所 5 階 庁議室
事務局(担当課)		総務部総務課
	委員	五十嵐市長、森田教育長、柳瀬教育委員、倉田教育委員、
		和泉教育委員、成島教育委員
	事務局	《総務部》中泉次長
出		《総務課》沼尻課長、高野補佐、木口係長、鈴木主任
席		《教育局》吉沼局長、貝塚次長
者		《教育総務課》笹本課長、山岡課長補佐、小野村係長、
		武田主査
		《学び推進課》横田課長
		《教育相談センター》岡田参事兼教育相談センター所長
		《総合教育研究所》山田参事兼総合教育研究所長
公	開・非公開の別	公開 非公開 一部公開 傍聴者数 3 名
非公開の場合はそ -		
の理由		
議題		教育大綱の理念を実現する進め方について
会	1 開会	
議	2 市長挨拶	
次	3 議題	
第	教育大綱の理念を実現する進め方について	
	4 閉会	

<審議内容>

事務局:ただいまから令和3年度第8回つくば市総合教育会議を開催いたします。本日はお忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。開催に当たりまして、市長の五十嵐から挨拶申し上げます。

市長:まず御報告ですが、この総合教育会議で毎回かなり議論をしてきた学校 の人材に関する予算、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、 ALT に関する予算が昨日無事に議会で可決されました。4月以降の現場が少 しでも良い状況になればと思っています。また、不登校支援事業関係につい ても、お騒がせしておりましたが、無事補正予算として可決されました。今 後、教育委員の皆さんに中心になっていただき、不登校支援の在り方全体に ついてぜひ教育委員会で議論していただきたいと思っていますし、折に触れ て、総合教育会議でもそういった議論をしていただきたいと思っております。 以前柳瀬委員からお話があった文化芸術等その他事業についてもこの総合教 育会議で議論できればと思います。今年度は会議に財政課に参加してもらう という通常とは違う異例のやり方をしてしまいましたが、今後も必要な予算 についてきちんとこの場で根拠ある議論がされれば教育局からきちんと予算 要求されると思いますので、そういう意味で、総合教育会議で議論できれば と思います。他自治体に聞くと、この会議をほとんどやっていない自治体も 結構多いようですが、つくば市はおかげさまで機能していると思います。前 回開催したのが 12 月 20 日ということで、3 か月も空いてしまったのですが、 前回は教育大綱の理念を実現する進め方について議論をして、学校教育の指 導方針について、教育大綱と少し距離があるのではないかという御意見や、 現場の先生方と教育大綱の距離もまだあるのではないかという話が出ていま したので、令和4年度の学校教育指導方針案の変更点について教育局から報 告をしてもらい、委員の皆さんから御意見をいただくというように進めてい ければと思います。よろしくお願いします。

事務局:ありがとうございます。本日の会議は午後4時までを予定しております。なお、会議中、御発言の際には必ずマイクの御使用をお願いいたします。 それでは、ここからの進行は市長にお願いいたします。

市長:では配付されている資料について事務局から説明をお願いします。

事務局:学び推進課です。それでは、学校教育指導方針について、令和3年度か ら変更した部分がかなりありますので、説明させていただきます。まず2ペ ージのグランドデザインについて、こちらは教育大綱と教育振興基本計画を 基に、教えから学びへ、管理から自己決定へ、認知能力偏重から非認知能力 の再認識を狙いとして明確に示しました。こちらは2ページ真ん中上辺りの 赤い背景に白字でこの三つを明確に示しました。それぞれを推進するために どのような手だてが必要かというのを、その下の部分に記載しています。例 えば教えから学びについては、その下に黒丸が五つ、管理から自己決定につ いてはその下の四つの黒丸、非認知能力の再認識者は五つの黒丸ということ です。これらはそれぞれがお互いに影響し合うということで、枠は縦に切ら ずに、その下にあるものを重点的に進めるというイメージで作りました。特 に、「管理から自己決定へ」と「認知能力偏重から非認知能力の再認識」につ いては、昨年度はなかった具体例を示すことで、内容を早く把握しやすくな るようにしました。各内容の見直しについて、今回大きく変えたのは、令和 4年度方針の6ページであり、令和3年度方針は5ページです。こちらはま ず、「管理から自己決定へ」というタイトルを明確に示し、その自己決定・自 己肯定感についてもう一度確認し、ページ中ほどにある授業、学級経営、特 別活動の三つの視点から、児童生徒の取組の方向性を示すようにしました。 続きまして7ページについて、令和3年度の方では、「非認知能力の再認識」 に関するページはありませんでしたが、今回そのページを新たに作りました。 非認知能力を育てるために、児童生徒への教師の関わり方というのを具体的

に示しました。さらにページをめくっていただき、9ページを御覧ください。 令和3年度は8ページになります。こちらはつくばスタイル科についてです が、今回はその目指す姿や特徴について改めて整理し直し、どのような学習 を目指すのかというのを具体的に示すことで、より取り組みやすくなるよう に、まとめ直したということです。今年度の方針については、前回 12 月の会 議でいろいろ御指摘いただきましたが、検討する時間が十分に確保できなか ったので、令和5年度に向けては、教育委員会等で御意見をいただきながら 更に改善していけたらと考えています。その中で特に6ページをもう一度説 明をさせていただきたいのですが、今年度は「教えから学びへ」の強調月間 ということで、各先生方に授業改善をしていただきましたが、来年度は、そ れに加えまして「管理から自己決定へ」ということも進めていけたらと考え ています。「管理から自己決定へ」については6ページの一番下、重点という ところがありますが、特に令和4年度に取り組もうと考えているのはルール 作りです。例えば校則や ICT 機器の使い方、情報発信のルールなど、自分た ちでルールを考えていく機会を設定していきたいと考えています。自分たち の決まりを自分たちで作っていくことで他の人々のことを大切に考えながら 自分の行動を決定することができる力を育成したいと考えています。ルール 作りに関しては、実践を重ねている自治体や学校がありますので、そちらを 参考にしながら進めていきたいと考えております。簡単にまとめましたが私 の方からは以上です。

市長:この資料は事前には皆さんのお手元に届いていましたか。

柳瀬委員:昨日メールで届きました。

市長:確認ですが、今日意見が出たらそれは反映することはできるという認識 でいいですか。

事務局:印刷はまだしておりませんので間に合います。

市長:ですのでぜひ皆さん、気になる点や御意見をいただきたいと思います。

私から強く言ったのは、デザインが少しチカチカするので、背景とかはなくしてもらいましたが、それ以外のことも含めて、なかなか一言一句というわけにはいかないと思いますが、大事な部分等については今まだ反映が間に合う状況ですので、御指摘をいただければと思います。

次世代型スキルっていうのはなくなったのですかね。

教育長:15ページに「21世紀型能力」という言葉で入れている。

和泉委員:前回もお尋ねした記憶あるのですが、これは全教員に配布して、必ずこの通りやりなさい、というわけではなく、補足的に活用してもらうことが目的でよろしいですか。

事務局: 学び推進課です。市の方向性を示すものであり、方向性を持って、例えば授業改善などを進めてもらいたいということで全教職員に配布しています。

和泉委員: つくば市としてこういう教育をしたいという思いにすごく溢れていて、すごく素晴らしいなと思う一方で、私が先生の立場になってこれを見たときにどう思うかなと考えながら見てみると、多分目次を見ると、優先順位の高い順に上から並んではいると思うのですが、中を見ていくと何が一体重要なのか、迷子になる気がします。例えばもう少し色使いを変えて、各ページで本当に重要なところだけ赤字にするとか、囲むとか、何かそういう工夫をして、何が大事なのかが分かりやすい示し方をした方がいいと思いました。例えば、2ページ目で一番大事なのはこのやはりピンクで囲んだところになりますか。

事務局:そうです。今回は赤い部分が最重要項目であると考えております

和泉委員:3ページ目もやはり色が多いです。赤字の米印部分についても懇切 丁寧にアドバイスしていただいているのですが、少し色が多いかなという気 がしたので、もう少し絞って強弱をつける見せ方をしたほうがいいように思 いました。 市長:色味については、結構同じようなことは感じていまして、どういう基準で、このカラフルな色使いにしましたか。なかなかここまでカラフルな資料は最近見ないと思いますが。

事務局:この資料は分担して作っておりまして、それぞれの作成者のセンスといいますか。

市長:ページごとに作成者が違うので、デザインの統一をしてないということですかね。

事務局:デザイン担当者がいて、全体の色合いを統一するといったことはして いません。

市長:今すごく大事なことを話していて、やはり和泉委員が感じたように、これを読んでどうしたらいいのか、ストーリーみたいなものがどうしても見えてこない、一貫して何をしたらいいのかというメッセージが繋がりにくいかなというのは私も感じています。

事務局:デザインの面で、色の使い方や何色以内に抑えるといったことまでは 揃えられていません。

柳瀬委員:伝えたいことと、伝わることというのがあると思います。なので、この指導方針を今回随分変えて、こういうことを伝えたいという気持ちはすごくあると思うのですが、受け取る側からしたときに、結局何を伝えたいと思っているのかというのが分からない。優先順位とか重点項目と書いてあればそこが伝えたいことだと思いますが、それが伝わるかどうかというのはまた別問題だと思います。随分いろいろなところに配慮しながら変えられたということはよく分かります。今から一つ一つの言葉について再検討というのは時間が必要なのでできませんが、大きな考え方として、学校とか先生は、学びの場、ある環境を作るという一つの考え方があると思います。学校というのは学ぶ環境があるところであり、その中に先生も含まれていて、校舎も校庭もあり、最初に書かれていましたが、場所とか環境を大事にするという考

え方があると思います。それともう一方にあるのは、子供たちにどう教えて どう働きかけをすると、子供たちがこういうふうになるという、オペレート というか、操作的というか、先生方はそちらに意識が行くと思います。子供 たちにどう教えよう、子供たちがどうしたら意欲を持って学ぶようになるの かというところですね。何かをこうしたらこうなるという考え方と、ある環 境を整えてあげれば、子供たちは学ぶ、教師は、その環境の一つとして、子供 たちが学べる状況を保障するという考え方がある。そうすると、これはオペ レーションというか、オペレートというか、そういうのに貫かれている感じ がします。すごく表現しにくい問題はどこかというと、非認知能力をどう高 めるかというところです。これは芸術鑑賞すれば、非認知能力が高まります よというような、そういう見方はなかなかできなくて、子供たちが感性を働 かせるような環境を作らなければいけないという話におそらくなると思いま す。その辺が伝わりにくいところではないかと思います。こうすればこうな りますよという発想と、こういう環境を作ったら子供たちにはいいのではな いかというのが、どっちかというと、オペレーションの方が先に立ってしま う。そこをうまく先生たちに伝えることができるかなというのが非常に重要 ですね。「教えから学びへ」という言葉から、いろいろなことが発想できます が、どういう場面でその言葉が大事かというと、授業の時は「教えから学び へ」といえばここに書いてあるようなことを考えると思います。しかし、小 学校一年生に「教えから学びへ」という言葉を発しても、それは伝わらない し、意味が違いますよね。九九を覚えましょうというときに、これは「教えか ら学びへ」だといっても十分伝えることができない。子供たちにとって九九 を覚えることは非常に大事ですし、先生がそれを教えて、どうしたらうまく いくかということを考えるわけですよね。ただどういう文脈で「教えから学 びへ」という言葉をどう発するかというのが非常に重要だと思います。そう いうふうに、発想してもらえたら広がるのではないかなと思います。少し抽 象的になってしまいました、すみません。

事務局:非認知能力に関しては、非常に苦労したところでありまして、非認知能力を高めるとはどういうことかということを考えたときに、そこの7ページの中程には書きましたが、実際に学校の場面で非認知能力を高めるためにはというふうに先生方が考えたときに、ここにいろいろ示してある中で、委員御指摘のとおり、具体的にどうすればいいのか、どういう観点でやればいいのかというようなところは、これから考えていかなければいけないところかなと考えています。また、教えから学びに関して私どもが考えているのは、子供自身が今教えから学びなのだというふうに感じるよりは、結果的に、教師側が考えた姿が達成されたときに、これが子供自ら学んでいる状態だなというふうに、教師側が思うことが学びだというふうに考えています。3ページに教えから学びへ向かう子供の姿ということで、1から4に示していますが、その姿になったときにそれが学びの姿であると先生方にお伝えしているところなので、子供自身が今が学びだというふうに認識するというよりは、そういう姿になるようにこちらとして授業等を進めていきたいと考えております。

柳瀬委員:今のところが非常に重要なところだと思います。つまり、先生たちが、こういう形であれば、子供たちが自分で学んだというふうに判断できるところに持っていきたいなと。方針の中にも「目指すべき子供像」という言葉が出てきましたが、それに全体が貫かれていますよね。つまり目指すべき子供像に、教師がいかに近づけていくか、という指導方針です。私がこの前からずっと言っているのは、それとは違う発想をした方がいいのではないかということです。先生の思い描く子供像ではなく、今ある子供の姿を認めるべきだと思います。それから、先ほどの非認知能力については、ここで言葉を置き換えていますよね、意欲とか向上心、思いやり、忍耐力、協調性といった言葉に。そういうものを養う感性だと思います。認知能力が知性だとする

と、非認知能力はやはり感性というふうに捉えたほうがいいと思います。感性はなかなか数値で測ることができないのですが、7ページの非認知能力のところにある、やり抜く力とか自制心、向上心、意欲、コミュニケーションなどの表現は少し違うのではないかなと思うのですが、皆さんどう思われますかね。非常に苦労して書かれたところだと思いますが。

事務局: 非認知能力に関しましては、教育大綱の非認知能力の説明として、「やる気、最後までやり抜く気概、リーダーシップ力、協調性などのような、数値で図れない能力のこと」ということで示してあります。その言葉を基に先生方が更にイメージを持ちやすいように幾つか、具体例を出したところです。

市長: 先ほどの「目指すべき子供像」はどこに書かれていますか。

柳瀬委員:12ページの真ん中あたり「9年間を通した指導計画」に、「学園内で身につけたい力、目指す児童生徒像を共有し」と書いてありますね。教育関係の方は御存知のとおり、過去には期待される人間像についての大議論があったわけです。経済界からの要望があって、教育方針の中で期待される人間像というのを示そうとしたときに、結局、期待される人間像というのは、国が決めるべきではない、という議論がすごくありました。文科省はそれを採用しませんでした。ですので、ここで言う具体的な目指す児童生徒像というのが、道徳教育とかそういうのと結びついているような気もします。子供たちにある子供像を重ね合わせて、それに合っているか合っていないか、というふうにすると、一人一人みんな違いますし、年齢によっても違いますから、そこでストレスを感じる教師や子供が出てくるのではないかと思います。

市長:目指す児童生徒像や学園内で身に付けたい力というのは、各学校で作っているのですか。誰が作っていますか。

事務局:例えば学園内の研修等で、こういうふうな姿を目指そうというふうな ことを決めています。

様式第1号

市長:例えばどのような児童生徒像がありますか。

事務局:今手元にすぐ出せるものがありません。

柳瀬委員:現場の校長先生とか教頭先生とかを経験された方は、各学校であったものを少し紹介していただけないでしょうか。「やさしい子供に」とか「互いに助け合うこと」とかそのようなイメージだと思いますけどね。

倉田委員: 各学校で、学校の方針を作ります。市の指導方針を基に、学校独自で今年度の取組、目指す児童像、学校像、あと、本年度の重点事項、施策などそういうものを各学校で作って、職員と共通理解を図って、進めていく方法です。そういう面では、目指す像というのは教育大綱に基づいたものであるため、どこの学校と比較してもそれほど異なるものではないと思います。それは多分、今でも委員会の方にも上げるような形にはなっているのではないかなと思うので、それを見れば、各学校における取組は全て分かると思います。

柳瀬委員:それ自体が問題だとは全然私も思わないし、そういう共通目標みたいなものが小中一貫教育の一つの大きな柱になっていると思います。それが具体的に子供たちと接する時に、特に弊害にはなっていないと思いますが、目指すべき子供像というのが先にあると、目の前の子供たちが子供像に向かっているかいないのかということをどうしても判断してしまうと思います。つまり、ICT にうまく乗れる子がいい、というふうにしてしまえば、ICT はどうも苦手だという子はそれに乗れない子供というふうにどうしてもなってしまうし、個別最適の学習といったときも、ICT を使って個別最適に、となってしまう。先ほど非認知能力のところにあったように、感性はあるのだから、少し違う勉強方法をしたほうがいい、という個別最適な学習ができればいいのですが。

倉田委員:目指す像というのは、やはり全てが網羅されるような文言になりますよね。その下に具体的な施策として出てくると思うので、目指す像は全ての子供に当てはまる目標になるので、一人除外されるようなことはない、問

題はないと私は思います。

柳瀬委員:ごめんなさい、私はそこを少し疑問に思っていて、例えばですけど、 今すごくプレゼン能力を大事にしていますよね。そうすると、プレゼンは得 意ではない子もやはりいると思います。今はキャラという言葉が使われます が、人前で堂々と発表できるキャラの子はとても重宝されて、すごく内向的 で人前で話すのは苦手だけど、でも文章を書くのはとても上手という子が、 どうしても学校に居づらくなるとか、不登校の問題にすぐ絡めるつもりはあ りませんが、そういう雰囲気を学校の中で醸し出すのは問題だと思います。 ある一つのタイプをイメージしてしまうことで、いろいろなタイプがいるの に、そういう子たちが少し肩身の狭い思いをする。なぜこういうことを私が 今言うかというと、どうも話に聞くと、子供たちはすごく今いい子たちが多 いのですが、すごく周りに気を使う子が多いと聞きました。空気を読めない 子は駄目で、周りの空気を読みながら子供たちが生活すると気疲れする子が 結構いるのかなと思います。ありのままでいいです、あなたはあなたのまま でいいです、という学校目標はおそらく作らないと思うのです。この指導方 針も含めて、やはりある子供像をイメージして、そこへ向かってみんなで協 力してということになると、想像ではありますが、それからずれる子供たち の、目に見えないストレスというのはかなりあるのではないかなと思います。 私自身がみんなと集団行動するのが少し嫌な人でしたので、そういう人間に とってはしんどいなあと思います。

市長:私も教育大綱を作っていく中で、すごく大事だと思っているのは、つくばの教育の柱の部分で、自分自身が何者なのか、他者は何者なのかと、結構ここにはそういういいことが書いてあるなと思っています。結構時間をかけて議論をしたし、それは今の柳瀬委員がおっしゃった目指す像というのに関連してくるなと思っていて、我々は決して産業社会の歯車になるような人材を出したいわけではないですよね。子供たちに幸せになって欲しいというの

が、最上位目標として明言されています。自分自身をまず知って、なりたい姿とかを考えていくことが、多分つくばの目指すところだと思っています。この指導方針の中では、道徳科の充実というところに、自己を知るとかというのが、少し書いてはありますが、それが実はとても大事なことなのではないかと思っています。自分のことを知らないで自己肯定感は上がるわけもなくて、自分が得意なこと、苦手なこと、どういうことはうまくできるのかとか、その一人一人の強みなり、特徴がいかされて、それを周りも理解し、周りも認めて、という在り方がきっとつくばが目指す姿なのだろうなと思います。そういうことを考えると、柳瀬委員の指摘は、言葉や話している内容は難しいかもしれませんが、すごく本質的な指摘だなというのは聞きながら思っていました。学びの内容もそうですが、もっと自分についてのベクトルも必要なのではないかなと思います。そうでないと、誰かが作ったあるべき姿像に引っ張られていってしまうのではないかなという気がしました。どう表現するかというのは難しいですけれど、柳瀬委員の認識はそういう形に近いですかね。

柳瀬委員:まさに、市長の言うとおりだと思います。ただ、こういうのは表現するのが難しい領域ですよね。何かをしたからこうなりましたというのは表現しやすいのですが、そうではなくて、このような環境だから子供たちが生き生きしました、というのを表現するのはすごく難しいです。先生がそこでどういう役割を果たしたかということは、もしかしたら何も言わずにじっと見ている先生のほうが子供たちは伸び伸びするかもしれないし、一緒になって遊ぶことで子供たちが伸び伸びするというケースもあるかもしれない。こうしたからうまくいったというのはなかなか見づらいわけですよね。そういうすごく微妙なところが伝わるかなというのは、心配ですね。

教育長:本当に子供が自分から進んで考えようというときに、積極的に手を挙 げている子だけが考えているというふうにとられたら、これは非常にまずい と思います。黙々と考えている子もいるわけですから、そういう意味では教師の見る目と、それを尊重するのが大事だけれど、なかなかここに書きされない部分はあります。ここにはあくまで望ましい形のようなものを書いていくしかないところもありますので、あとは言葉で、この一つの姿だけを目指すのはまずいということを伝えていく必要はあるのだろうなと思います。非認知能力も書籍によっていろいろな書き方がしてあり、本当にこれだけでもすごい勉強、研究になる話だと思いますが、先生方にとって分かりやすい書き方をするとこうなるかなという妥協のところで、この三つに分けて大体イメージしてもらうように書いたつもりでした。まだ先生たちも雲を掴むような話の中で、少し目当て的なものを持ってもらうためには、今回これぐらいがいいのかなという感じで書いたというところですかね。

柳瀬委員:やはり知性と感性というような表現だと、分かりやすいかなとは思います。やり抜く力とか自制心とかとなると、感性ということが抜けちゃうような気がしています。

教育長:感性という言葉は意識しましたよね。ここに「感性を刺激する」とか 「感性を大切にする」という言葉を入れる案はあったと思いますが、書き漏 れちゃいましたかね。

事務局:グランドデザインの「非認知能力の再認識へ」の5つ目には「感性や好奇心の重視」というのを入れてはありますね。非認知能力の再認識を7ページに反映するわけですが、なかなかその5つの内容をうまく網羅できなかったということがありまして、そこにあるような、遊びの重視や芸術文化活動の充実というところをうまくバランスよく入れたいところなのですが、今回いろいろ入れていく中で、そんな形に落ち着いてしまったというふうな状態です。

柳瀬委員:7ページの真ん中のところで、遊び、読書活動、体験活動、芸術文化 活動とせっかく書いてくれていますが、真ん中が「自分を高める力」「意欲」 「向上心」になってしまうと、やはり少し違うかなと思いますね。ここで、 「感性を豊かにする」みたいな言葉にしていただけると、もう少し分かりや すいかなと思いますね。

教育長:この三つが関連した真ん中に「感性を豊かにする」という大きいのが あると思います。

柳瀬委員:それを入れてもらわないと非認知能力がかわいそうだなと。具体的 な場所は私的にはもうここです。

倉田委員:下の項目はあくまでも手法例ですよね。こういうふうな方法でこう やると、それができますみたいな参考例ですよね。

事務局:そうです。

柳瀬委員: そうだけど、おそらくそっちに引っ張られてしまう。感じとして、やはり子供褒めなければ、やり抜く力が大事だというところが非認知能力になってしまう。

倉田委員:個人差があるから、なかなか難しいですよね。

柳瀬委員:先ほど、気遣いばかり子供たちがしていて、ということを言いましたが、大人の目線からすると、それが気遣いから心遣いになるとステップアップですよね。心遣いというのは相手のことを考えていて、気遣いというのは自分がどう対立しないか、孤立しないかみたいなことになってしまうので、そういうステップアップは確かにあると思っていて、そういうのが身につくのが、この非認知能力というか、感性の領域かなと思いますね。

市長:完全にイコールではない気はしますが、ニアリーイコールとかで、ここに書きますか。認知能力 知性みたいな括弧書きをするとかね。確かに認知能力を知性と言ってしまっていいのかも分からないですけど、ただ概念的な理解は、知性と感性って言われるとすごく分かりやすい気がしますよね。入っていきやすい気もするので、例えば下に括弧書きとかで、一緒ではないけれどもというような感じで入れると、いいのかもしれないですね。

教育長:確かに今、気を遣うというのがコミュニケーション力かのように思われてしまっているところがありますよね。コミュニケーション力というのは、本当は本音を話せる力であって、その時に心遣いもできるというのが本当のコミュニケーション力ですね。相手に気を遣って話すのがコミュニケーション力だとならないように注意していかなければいけないと思います。

市長:日本人は一般的にアサーティブなコミュニケーションが苦手ということを言われますが、今の議論の延長ですが、言うべきことを言わないで我慢してしまうのではなくて、言うべきことをしっかり相手も立てながら、言い方も含めて言って、でも言いたいことはしっかり伝えるということが、これすごく大人でも難しいことですけど。では何でこれが日本人は苦手かというと、やはり習わないからですよね。今の子たちは、本当に昔以上に、自分の子供を見ていても、いかに同調圧力の中で生きるかが大事だ、みたいなことを言ってはばからないわけですから、いかにその中でずれないでいくかということを、そういうことをしている自分を客観視しながら生きているというのを見て、何ともなあと思ったりするわけですよね。ただそういう子たちが多いわけですよね。やはり抗っていく力も含めて、そういう主張をしても、変な方向にはいかないために、相互の理解も大事だし、教育の意味でやるべきことは大きいわけですよね。

和泉委員:子供だけがそういう同調圧力の中で生きていると私は思っていなくて、大人の姿を見て、そうやって生きていかなければいけない、と学んでいるのではないかと思うし、子供の姿はそういう大人の姿とか社会の姿をすごく映していると私は思っています。そうなると、先生たち自身の非認知能力はどうなのだろう、とか、「管理から自己決定へ」といったときに、先生たち自身が自己決定をしてきているか、する余地があるのかということをまず考える必要があるなとすごく思っています。それで、この方針を見て、これを全て教えるのですよ、ではなくて、まず先生がこれを見てこれを学ぶ、学び

たくなるようなものだとすごくいいのだろうなと思いました。例えばその7ページ目はすごく丁寧に例を示してあって、すごくありがたいのですけれど、一方で先生たちの自己決定権とか、自分で考える時間とか機会をある意味奪ってしまうことになるのではないかなと思っていて、今のただの思いつきですけど、例えば、7ページだったら、認知能力のこの囲みの中にもう何も書かない、非認知能力も何も書かない。最初にそれを渡してみて、これについて先生方どういうふうに考えますかという問いを与えるような形でこう読んでもらえるようなものだといいのかなと思いました。1年後に、答え合わせというのもあまり好きな言い方ではないですが、先生たち同士でこれを見ながら、自分はこう考えたとか、こういうことやってみたよ、ということができると、すごくこれが役に立つのかなというふうに考えていました。ですので、7ページ目のその下の例も、これを先生たちが自らの経験で文字にして欲しいと思いました。

市長:ワークシートみたいなのがいいかもしれないですね。私もコーチングやる時に最初のクライアントには現状のアセスメントというのをやってもらうのですが、例えばあなたの強みは何ですかとか、あなたのこれまでの人生で最大の誇らしいことは何ですか、三つ挙げてくださいとか、その人を掘り下げるようなことをたくさん書いてもらって、その上でいろいろ始めていきますが、こういうのも、あなたが考える認知能力、非認知能力はどのようなものですかとか、例えば、上手に励ますためにどのような声掛けをしたらいいと思いますかとか、それをやっていくと、確かに「管理から自己決定」を先生たちができるのかもしれないし、多分先生たちも自分自身のことをあまり知らないと思います。これは経営者とかでも自分自身のことあまりこんなふうに考えたことなかったとみなさん言いますし、実際そうだと思います。そういうことやってこないから。今からどこまで変更が可能かとのは分かりませんが、先生自身が体験してないものを子供にやってもらうというのは、先生

たちも本当苦しいなと思いますね。話少し脱線しますけど、さっき来年度ル ール作りをするという話をしていましたが、これは今、全国で校則とかを自 分たちで考え直そうということを進めている「カタリバ」という団体があっ て、カタリバは対話を通じていろいろな気付きを追い続けるということをず っとやってきた素晴らしい団体なのですけれど、今日もそこの代表とかと一 緒に打ち合わせして、アドバイスをもらいました。彼女たちが取り組んでい たものの報告の動画をもらったのでそれを見たのですが、やはり先生たちは 最初管理しようとする。ただ、やっていくと、子供に任せるとはこういうこ とだと分かった、という経験をしていったりして、そういうプロセスで一緒 に学んでいくということもすごく多いと思います。後でよろしければその動 画のリンクをお送りしますが、動画を見るだけでも陥分先生たちにとっても 学びが多いような気はしますね。そうは言いながら、先生達忙し過ぎるから、 そんなに自らを省みる時間もなければ、日々考えていく時間がないので、マ ニュアルのようなものにどうしてもなってしまうのかなという感じがします けどね。新任の先生はこの指導方針を渡されて、どう使うのがいいのですか ね。インプットするものなのかな。どういう場面にこれを見たらいいですか ね。

事務局: 想定としては、「教えから学びへ」ですと具体的な授業を構成するときであったり、あとは、「管理から自己決定へ」の6ページ辺りですと、授業するとき、学級経営するとき、特別活動するとき、ということで、参考になる部分が入っておりますので、ただ用途別ではなくて、こういうことを狙いたいということで書いてあるので、例えば新しく先生になった方が、授業を充実させたいのか、それとも自分でこう考えることも作りたいのかということによって見る場所が違ってしまうので、確かに初めて見る方にとっては、どこを見ればいいのだろうというふうなところがあるかもしれないです。ただ、それぞれ目的別にはなっているので、目的を持って見る場合には、そのため

様式第1号

にどうすればいいかというふうに見られるような形にはなっていると考えます。

教育長:初めてつくばに来た先生とか、初めて教員になった先生が、何でつくばは2学期制なのか、何で小中一貫校なのかとか、そういうことからスタートするわけですよね。その人が、こういうことを考えているのがつくばの一貫教育なのかというふうに、まずとらえてもらう一つの材料であって、そしてそれをいかして今度は自分なりの教育を構築するヒントというか一番の基本になっているものであると思います。ですから、ワークシートにすると、初めてつくばに来て2学期制は何なのという部分が分からないまま議論がスタートするということになってしまうので、本当に最初の基本を押さえてもらう。その時にきちんとこういう教育をしましょうというのがあった方が先生たちはイメージしやすいのかなと思ったので、今回はこのような指導もしてみたらどうですかという、事例のヒントを与えた。ここから学校で活用してもらい、発展してもらう。そういう考え方で、自分たちがプラスしていく、そういう考え方の冊子になれば、いいのではないかなというふうには思っています。

市長:これを見て授業づくりは、少しその粒度として荒いなというか、大きいなという感じはするけど、スタイルブックというものは、逆にすごく細かく書いてあるものですか。

事務局:授業スタイルブックに関しては、今回「教えから学びへ」を行って、子供たちから見て授業前と後で比較したときに、伸びたりとかすごく関心が高かったりとか、意識が高かったりという成果が出た先生方がいて、この先生方はどういうふうなことをしているのかというのを具体的に聞き取ってまとめたのがスタイルブックですね。具体的な授業のそれぞれの場面で、こういうときどうしていますか、といった具体的なことを聞き、それに関して具体的に答えてもらっていることをまとめたのがスタイルブックです。想定とし

様式第1号

ては、若手の先生などが授業作りに悩んだ時に、ベテランの先生はどのようにやっているのだろうなというヒントになるようなものを集めたものになっています。

市長:一度全体で何が今あって、何を先生は参照していて、実際授業を準備するときに、何をやっているのかを確認してみたいですね。我々も全体像が見えないので。授業スタイルブックもまだ新しいものですよね。学習指導要領で、授業の実施書みたいな、先生が個人で教科書の解説のポイントが書いてあるやつを先生たちは結構頼りにしているのですかね。

事務局:中学校は自分の専門の教科があるわけですが、小学校ですとやはりい ろいろな教科をやるような時に、そういったものを参考にして授業を構成す ることが多いです。

市長:ただそれと教育大綱や指導方針が合っているかは分からないわけですよ ね。

教育長:それが合うようにするための仲介役みたいなもの。だから、教育大綱は教育大綱で読んでもらう。それから授業を作る大元のつくばの考え方を理解してもらうための本が指導方針。この通りやりなさいという意味ではなくて、こういう考え方でやっていきましょうという意味合いですかね。

倉田委員:これを基に先生方で話し合うことが大切ですね。

この方針について、色に関してはさっき意見が出ていましたが、私今までグラフデザインをやってきて思うのは、やはり同じ目的や内容で色を統一して、分けていた方が見やすいかなと思います。そうすると、この色はこういう目的でこのような内容で関連性があって全部繋がるのか、となるので、そういうふうな分け方も一つの方法かなと思うので、そこら辺検討していただければと思います。あと一つ、6ページに重点事項ということでここに設けてあるのですが、これは教育委員会からの要望なのか、この項目はどう決定したのか、なぜこの項目になったのかというのをお聞きしたかったのですが。

事務局:これにつきましては、まず今年度は、教育大綱の教えから学びということで、教育月間を設定して授業改善に取り組んでいただいたわけですが、実際に教育大綱を実現する際には「教えから学びへ」と「管理から自己決定へ」と「非認知能力の再認識」というのがあるわけですが、「管理から自己決定へ」というのを実際に学校でやる場合に、どういったものがその手始めとして考えられるだろうかということで、まずはルールの見直しや、使い方のルールを自分たちで考えるところから入ったらどうだろうということで、今回こちらからお示ししたような状態です。

倉田委員: 校則の見直しとか、ICT 機器の使い方や情報発信等のルールの作成ということはどういうことですか。

教育長: ギガスクール構想で ICT 機器が1人一台となり、今使い方の問題も浮き出てきていて、家庭でユーチューブばかり見ているとか、いじめのメールを出して子供が困っているとか、そういうことが出ています。そこで、教育委員会でこういうルールにしましょうと決めるのではなくて、これを学校にやらせる体験をしながら、「管理から自己決定へ」ということを、必要に迫られて全体で行い、お互いにいいやり方を共有して、ルールというのをみんなで考えられたらいいかなと。その中で今校則の見直しというのもかなり言われているので、それも合わせてやってみる学校があってもいいのではないかという感じです。

倉田委員:そうすると、ある意味市の重点施策の一つというか。

教育長:そうですね。その項目にしたい。

倉田委員:その時には各学校の取組を報告してもらって、共有化、情報交換するとか。

教育長:そういうこともしたいですね。担当者を決めて、その担当が中心なって学校でやるのだけれども、担当者同士を集めて、うちでこんなことやったらうまくいったよとか、こんなことで悩んでいるよとか、そういう共有の場

面というのも作ってあげるとより良いものになると思います。

市長:一応私の認識だと、順番がありますよね。この端末の方は結構各学校が 困っているから、これを機に全学校の子供と先生とで、子供たち主体でルールを作っていくのは今年度から来年度にかけてやって、その先が校則の見直 しなのかなというような感じですかね。

教育長:そうですね、下の方が、今年度全校でやってみましょうということで す。

市長:ここでいかに管理主義にならないかというところが多分大きなテーマですね。やはり子供をそこで信頼し切るのがなかなか最初は難しいと思います。 それはぜひカタリバの動画を見ていただくと分かると思います。うまく誘導してやろうと思ったのに、みたいなことを先生も本音で話しているのが面白かったですけどね。

教育長:でも逆もありますからね。先生は自由でもいいと思っているのに、子供が抑えてしまうみたいな、あまりそういう経験がない、怖い、そういうのもあると聞きましたね。結局、今までそうすることができなかったのは、成功経験がないということなので、みんなで共有しながら、成功体験をすることによって、そういうこともできるという、そういうふうになっていけばいいなとは思っています。

市長:ルールに異議申し立てをするという行為に全く慣れてないですからね。 ルールを守りなさいと一方的に言われるだけなので。私たちは条例を作った りするので、ルールを作る側にはいますが、一般的には守るばかりですから、 だからルールメイキングが今すごく重要になっているのだと思う。本当は市 民だってルールは作ることができるわけです。直接請求というのは地方自治 法にあって、有権者の6分の1の署名を集めれば、条例制定の要求とかでき たりするわけですが、そういう経験はなかなか無いですよね。

和泉委員:ルールは守るものであって、作るものではないという中で私たちは

育ってしまいましたよね。これは先生の方が実はすごいチャレンジングで、 多分どうやったらいいのだろうとすごく悩むと思います。だから先生にとっ ての素晴らしい学びの機会ではないかなと感じていて、その時に、教育局と か教育委員会から指示はせずにうまく足場掛けするようなやり方がすごく肝 要かと思いました。

教育長:学校の先生を見ていると、両極端ではないけども、こういうふうにやってみたいという先生もたくさんいて、逆に、やはり守らせたいという先生もいて、今その差がきっと大きいのだと思います。だから学校の中でのすり合わせが結構大変だろうなというのはすごく感じると思います。ただそれを子供たちの行為によって、先生たちも気付いてくれたら、一番いいのではないかと思います。

柳瀬委員:難しいですね、これは本当に循環論法になっていて、今の若い先生は、もう最近まで学校で育ってきているから、そういう学校だろうと思って、 教師になっているわけですよね。そこで、一人一人がちゃんとルールとかを 考えましょう、もっとはっきり言えば自己主張しましょうというのが、なか なか、世代的にもギャップがあるかもしれませんね。

教育長:私も教員のときには「自分で考えてみよう」と子供たちに言ってやってきていましたが、倉田委員もきっとそういうタイプだと思いますが。

倉田委員:やはりいろいろな先生がいますが、それをどういうふうにまとめて、 共通認識の下で学校の力として、組織力としてやっていくかとなると管理者 責任の手腕が問われますね。

柳瀬委員:基本的に安定を志向するから、事なかれ主義にはどうしてもなって しまいますよね。特に今はコロナや戦争があったりして、そういう危機感が あるとまた変わるのですが、安定していて平和の状態だとそれを維持するこ との大変さはあまり自覚できないものですよね。

倉田委員:だからアイディアとか発想とかをつぶしてはいけないと思うのです。

柳瀬委員:今の先生方に、自分で何か新しいアイディアで教育してみたいという意欲があるかどうか。そういうものが出てくるような環境をどう作ってあげるか。さっきの子供像とか、今の先生像もですが、こだわりとか、子供でもすごく勉強にこだわりのある子はいますよね。先生も多分こだわりがあるのだろうと思うけれど、そういうものがプロトタイプではじかれてしまっているような感じがします。勉強でこだわってしまう子供は一つに集中して、なかなか次に移れなかったりするわけですよね。何かこだわりがあって、四六時中そのことを考えているとか、ICT なんかすごくそういう面が強いのではないかと思っていて、ゲームなどがまさにそうだと思いますが、我々がイメージしている、何でもきちんとやっていけるようなイメージではなくて、子供たちはすごくこだわりを持っているような気がします。そこも多分ギャップが生まれてくるから。現場の先生たちがその子供のこだわりをどう扱うか。つまり、ここにある子供像というのと実は違うのではないかということが言いたいです。

事務局:授業で目指す姿というのがそこに示されているのですが、一方で私たちが大事に考えていきたいのが6ページにもあります。特別活動の充実の赤い部分で示しております「多様な考えを大切にする」というところも、やはり大切にしたいと考えています。先ほど市長からもありましたが、自分は何者なのかとかあるいは周りは何者なのかという、自分とか他人を知るということが非常に大事で、例えば、多様な存在と関わり合って他者の価値を認めるとか、そういったことも非常にこれから求められるところになると思います。授業で目指す姿と、多様性を認めるというところは、お互い二律背反のような気もしますが、私はできるのではないかというふうに思っています。授業ではこういう姿を目指したい、でも、先ほど御指摘のように、子供はそれぞれの個性があって、力もばらばらですが、ばらばらの子供たちがその目標に向かってどれだけの伸ばせるのかというのが重要であり、一方で、その

多様な価値観とか多様な考え方を大切にすることで、自分と違う他者がいたときに、それをしっかりと認めてあげたり、あるいは共感的な気持ちを持ってあげることも同時に認めていきたいというふうに思っています。目指す姿というと全員がそこに何か到達しなくてはいけないというイメージも持たれやすいのですが、あくまでもその授業で目指す姿というのと、多様な考えを大切にして、他者の価値を認めてあげるというのも、同時に育てていきたいという気持ちがあります。そこの部分は混同しないようにしていきたいと考えています。

柳瀬委員:そちらが優先ですよね。個性をいかした多様性、要するにこだわりを認めてあげるっていう、どちらかといえばそちらの方が優先みたいな感じでしょう。それをこういうので表現するのは多分なかなか難しいので、さっき言われたようなワークブックのような方法はでないと、答えを全部書いてしまうと引っ張られてしまうから。

倉田委員:結局授業力ですよね。生徒の個性をいかして授業をどういうふうに作り上げていくかが大切になってくる。

柳瀬委員:先生にとっては授業が大きな時間ですからね。そこでやはり先生の 個性とか、力量というのは本当に発揮されるわけですね。

成島委員:話の流れに関係がないので黙っていましたが、保護者からの目線で話をすると、義務教育課程で求めることは、基礎学力をまず身につけて欲しいということが一番で、そのために学校が楽しいものであって欲しいというところから、これに書いてあるような先生であれば十分じゃないかと本当に思うので、たたき台として間違いはないのではないかと思います。まずこの像を目指していくうちに、どんどん矛盾とか、いろいろな子供がいるから、いろいろな対応とかを学んでいくと思うので、スタートとしてはこれで間違っていないのではないかとは感じました。なにより高校に行って欲しいと大半の親は考えているわけで、勉強できない子もいればできる子もいるとは言

うけれど、できていて欲しいと思うのが親の思いで、学校で足りなかったら結局塾に行かせてしまう。そうなっている今の世の中があまり好きではなくて、本来なら学校で、基礎学力が十分できていて欲しいという思いがあります。どうしても個別な指導が必要な場合に塾があるというのがいいなと。私少し学習塾にも関わっているのですが、今先生と話していて、学校にどう対応して欲しいですかとその先生に聞いたら、平等な対応をして欲しいと言っていました。手間のかかる子とかにやはり目が行きがちで、先ほど話もあった空気を読む子、手間のかからない子が放置さされるような傾向があると言っていて、放置している間に、見ていない間に遅れていって、気が付いたら見えないところでどんどんずれが出てくることもある。だからつくば市の「誰1人取り残さない」というのが、一番大事にして欲しい部分で、授業のチェックシートにあるようにきちんと全員に考えさせる発問をして、皆にそういう機会を与えながらできていれば、これでいいのではないかと思うところです。

市長:その辺、ある教育の形みたいなのも、多分ここで議論する材料だとは思います。例えば、基礎学力というのがありましたが、どこまでが基礎学力なのか、結局それが高校受験の段階で、差になっている現状の中で、公教育でやるべきラインはどこなのだろうとか、あるいは塾の話もありましたけれど、少し関連する話で、子供が中1で卓球部に入ったのですが、部活では当然あまり専門の先生がいないから、近くにあった卓球クラブに入りました。そうすると、市の大会の上位は、各学校のその卓球クラブに来ている子たちになってしまう。部活とは何か、みたいな話もありますし、長男は今年受験だったのですが、夏頃に塾に行きたい、今は塾に行かないで受験はあり得ない、と言われて、うちは行かせるくらいの財力はありますけれども、一方で、部活も外部のクラブ、受験も塾というと、学校の役割はどういうふうに規定していけばいいのだろう、と少し思っているところがあります。当然基礎的な

学力というのは学校で身に付けると思いますが、先生の役割が今まで以上に ティーチング以外の部分になってきているのかなという感じはしていて、基 一位学力といっても、それ以上を望む子が塾に行っていて、今塾に行っている 子の方が多数なのであれば、やはりそこから考えなければいけないかもしれ ないなと思ったりしました。もう少し言うと、この前森田教育長と話をしま したが、何で全部フリースクールでは駄目なのかという話をしていて、まだ 何故駄目かに対する答えはないのですが、何故できないかということは明確 にあって、それは人もお金も足りないから、一人一人に個別対応するには、 ものすごい少人数の教育をしていかない限りできないですからね。聞いた話 だと、アメリカだと例えばモンテッソーリの公教育とかがあって、700くらい 公立のモンテッソーリ校があるらしいです。例えば1:10 とかでやっている わけですが、もともとアメリカの公立は全体的に少人数なので、わざわざ加 配とかをしなくても中身を変えていくことができるみたいなことを聞いたり していて、本当に成島委員がおっしゃったような問題意識は結構、議論をし なければいけないことだと思います。成島委員が公教育に期待するものと、 他の保護者が期待するものとか、いろいろあると思うので、その中で公教育 はどこをやるのかが本当に問い直されているのかなと思います。

成島委員:もちろんたくさんの人が集まる場というところで、身につくものを体験して欲しいし、培って欲しいという思いはありますが、結局社会に出るといろいろ理不尽なことがあるので、それに耐えうる自己肯定感とか、そういうものを育んでくれる先生と出会ってくれたら本当うれしい限りです。小中一貫と言いつつも中高一貫があり、つくば市の保護者はいろいろな矛盾を感じていると思います。学習支援の部分と人間性を育てる部分は一緒なのでしょうが、人間性を育てるのは本当に大変なことなので、そもそも今の日本の学習指導の在り方として、先生と関わる時間を減らしているのにやることは増えるのはどういうことなのだろうとやはり思ってしまうし、授業だけに

先生が専念できれば、もっと楽しい授業もできるだろうともちろん思います し、大分前の話に戻ってしまいますが、余裕みたいなものがあれば、という のを思いますね。

市長:そうですね、それは来年度の予算で今回各学校2人から多くて4人は人 をつけますので、そういう中で今までは全く余裕がなかった先生たちが少し でも授業の準備ができれば、本来は授業の中で自己肯定感を得て欲しいし、 感性も本来授業の中で得られるものはあるはずで、特別なことをやらないと 「教えから学びへ」とか「管理から自己決定へ」にならないわけではないは ずです、本来は。しかしそうは言っても、その設定にはある意味高いスキル と、全体のビジョンが必要なので、そこを繋いでいくのが何かというところ で、私たちが要求していることはすごく難易度の高いことだと思うので、そ の自覚のもとに、その分先生たちの負担を減らすサポートとかはするべきで、 なので来年度どれぐらい現場の負担感が変わるかというのは、本当によく注 視したいなと思っています。今日は一旦時間が来ましたので、今出たような 意見を、何を反映できてできないかというのは分かりませんが、少なくとも 色味と、知性と感性の部分は入れることが少なくともできると思うので、そ れ以外でも印刷前に反映できることがあればしてもらいつつ、来年度人が増 えたことの検証というのは、しばらく経ってからしかできないと思っていま すが、芸術文化活動という部分等についてもあるべき姿を本当に議論してい かなければいけないですし、予算とは切り離せない話ですので、きちんと何 ならどれぐらいできるのか、あるべきところはどうなのかというのを、教育 大綱の項目に基づいて議論していきたいと思っていますので、この総合教育 会議で議論をして、きちんと教育現場にポジティブなインパクトを与える場 として、先生たちもありがたいなと思ってくれるような場所であって欲しい ので、私たちが勝手を言って先生たちに負担が増えることばかりではしょう がないので、そういう思いを持ちながら議論できればと思います。和泉委員

が言ってくれた、先生たちに裁量を持ってもらうことはすごく大事だなと思っていて、どこまでを教育局で、あるいは総合教育会議で決めるのか、現場 に任せる部分との余白の作り方も含めて議論していきたいですよ。

教育長:教育指導方針を根本的に考え直すということは、また来年度にかけて やりたいと思いますので、今回については色味の部分を直させていただいて、 あと非認知能力の感性という部分をもう少し強調させていただいて、全体的 に見直せる部分があるかどうかを検討し、今回はそれで出させていただくと いうことでお許しいただきたいと思います。

柳瀬委員:一つよろしいですか。18ページの5の教育局組織ですが、教育委員会を入れてもらえませんか。教育局組織ではなくて、教育委員会組織ではまずいですか。普通教育委員会組織として教育委員会も入った組織を書くべきなのかなと思うのですが、どうでしょうか。

教育長:修正します。

成島委員:幼児教育は、公立幼稚園のことだけを言っているのですかね。11 ページですが、公立幼稚園はもうつくば市においてすごく割合が少ないのに、他の私立とかとの連携は基本一切ないということなのですかね。

市長:教育大綱は公立に絞った話ではなく、つくば市の子供から生涯教育まで 含んでいるものですので、本来は私立が排除される話ではないと思います。 ただ現実問題として私立幼稚園との交流などはなにかあるのですかね。

成島委員:在園生で見ると少ないですよね。保育園の方が需要はありますよね。

市長:公立幼稚園の在り方も今議論していて、手代木幼稚園で3歳児の募集をしたら、今まで全然来なかったのに15人ぐらい来ていて、やはりニーズはありますよね。そのように変えていかないと、公立幼稚園はおそらく必要な選択肢としてもう選ばれていないので、そこは危機感持ってやっていかなければいけないと思っていますし、本来はそういうことも教育委員会でも一つのテーマとして扱っていくべきだろうなと思いますね。テーマ多くて大変です

様式第1号

ね。

本当に1年間密にやらせていただきましてありがとうございました。来年 度も引き続きよろしくお願いします。お疲れ様でした。

以上

令和3年度(2021年度)第8回つくば市総合教育会議次第

日時:令和4年(2022年)3月24日(木)

午後2時30分から午後4時まで

場所:本庁舎5階 庁議室

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 議題

教育大綱の理念を実現する進め方について

4 閉会

事務局:総務部総務課

教育局教育総務課

世界の あしたが 見えるまち。 TSUKUBA



令和3年度 つくば市 学 校 教 育 指 導 **方** 針

学びたくなる楽しい学園・学校 令和3年(2021年)4月

目 次

O₹	巻頭の言葉	
1 3	グランドデザイン	2
2 4	今年度の重点目標	
1	授業改善	··· 3
2	学年・学級経営	··· 5
3	道徳教育·····	
4	特別支援教育	
⑤	つくばスタイル科	8
6	幼児教育と小学校教育の連携・接続	···11
3 F	市教育の基盤	
1	小中一貫教育	···12
2	2 学期制······	···13
3	学校 ICT 教育 (7C 学習) ···································	··· 4
4	市 GIGA スクール構想	··· I 5
4	教育事業	
1	学校指導訪問·····	···16
2	派遣・配置	17
3	刊行物一覧······	17
4	研究指定・モデル校一覧	···18
⑤	教育局組織······	···18
0	学園一覧······	19
0	小中一貫教育のあゆみ (平成19年度~令和2年度)・	20

貧困を

巻頭の言葉

令和2年度は、激動の年でした。 令和元年度末から、世界的に 新型コロナウイルスが猛威を振るい、私たちの生活は一変しまし た。過去に経験したことのない、長期にわたる臨時休校、分散登 校、オンライン学習など、様々な対応を迫られました。これから の社会は、複雑で予測困難な、変化の激しい時代になるでしょう。

今の子供たちが、このような時代を生き抜き、活躍するためには、予測不可能な変化に受け身で対処するのではなく、自立して、他者と協調しながら共に生き、創造力や国際性を備え、ふるさとつくば、そして世界のあしたをひらく力が必要になってきます。

そのような時代の要請もあり、つくば市では令和2年3月に「つくば市教育大綱」を策定し、これらを受け教育委員会でも第3期教育振興基本計画(令和3年度~令和7年度)を策定しました。さらに、新学習指導要領も小学校は昨年度(令和2年度)から実施となり、中学校は今年度(令和3年度)から本格実施となります。

今年度、つくば市学校教育指導方針も大きくリニューアルしました。来るべき Society5.0 の時代に向けて、学校教育も深化していかなければならないと思います。その準備は整いました。

各幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校におきましては、本冊子を活用いただき、「教えから学びへ」のイノベーションを実現し、つくば市の学校が、「学びたくなる学校・学園」として、「世界のあしたが見える学校」として、子供たちのよき成長の場でありますよう願いまして、巻頭の言葉といたします。

令和3年4月



I グランドデザイン

目指す学園・学校像 学びたくなる楽しい学園・学校

世界の明日をひらく 社会力豊かな 幼児・児童・生徒の育成

未来をひらく知 豊かな心

夢に向かってよりよい

健やかな体

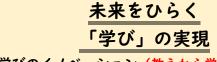
ば次世代型スキル

地 域

・地域を学ぶ

・地域を生かす

・地域へ働きかける



学びのイノベーション(教えから学びへ)

- ●新学習指導要領の確実な実践
- ●問題解決学習の充実(問いから始まる学び)
- ●体験型・発信型プロジェクト学習の推進
- ●特別活動の充実(管理から自己決定へ)
- ●道徳科の充実(考え、議論する道徳へ)

カリキュラム・マネジメント

特別支援教育の充実

- 管理職の意識向上、全職員で推進
- ●コーディネーターの育成
- -人一人の教育的ニーズに合った適切な支援

つくば市 GIGA スクール構想





教



幼保小連携

幼児教育の充実

・遊びの中での学びに向かう力を育む幼児教育 (幼児期に育ってほしい姿の共有)

○教育環境の整備

- ・安全な学校・学校の適正配置
- ·ICT 環境の整備 ·働き方改革

〇教職員の人材育成

O組織の活性化

・子供と共に

・学校と共に

(一丸となって)

・保護者と共に





貧困を

① 授業改善

2 今年度の重点目標

<教えから学びへ> ~

-個別最適な学びと協働的な学びの実現―

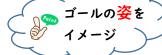
3つのポイント+ | ポイント

教えから学びへ向かう子供の姿

- ① あらゆることに問いを立て、追究しようとする姿
- ② 問いを自ら解決しようとする姿
- ③ 他者へ自分の考えを発信し、問いかけ、 その意見を取り入れようとする姿
- ④ 自己形成を実現するために、自立的に学び続ける姿
- (1) 学ぶ意欲を高めるために ~学習課題へのこだわり~
 - 課題を教師から一方的に与えない
 - ※ 教師は子供を題材に出会わせて、学習課題へと導く
 - ※ 興味関心をもつ、必要感のある課題
 - 解決の見通しをもたせる。
 - ※ 既習の内容を、解決に生かす視点
 - ※ 見通しを生かして学習計画を立てる

Point

問いから始める学び



- - 自分の意見をしっかりもたせる
 - ※ 考える時間を保障する

○ 教師が対話を生みだすよう発問する

※ 子供の発言を教師が一方的に解釈しない、納得しない、 言い換えない(×そうだね ×いい考えだね ×~ということだね等) 子供の意見をつなぐ 全員に考えさせる発問

話す・聞くスキル学習 ICT での意見集約

- お互いの意見を共有するための指導、手立てを!
- (3) 学びを自覚するために (メタ認知)
 - ~振り返りの工夫~
 - 時間を確保する

○ 視点を与える

・「休み時間に書いておいて」

・ただ、「振り返りを書きましょう」

※ 内容か?定着か?参考になった意見か?

+ | 教科の特性を理解する

言語活動をとおして学びを深める!

- ・教科の目標を教師が理解する
- ・評価を子供の<mark>姿</mark>でとらえる

0 0

ナベフのレニ

質の高い教育を みんなに

「教えから学びへ」授業**✓**シート

No	「教えから学びへ」の授業へ深化させるチェック項目	•
I	単元のねらい、授業のねらいを明確にもって、授業に臨んでいる。	
2	子供たちの実態を把握して、授業の計画や支援を用意している。	
3	課題を子供たちから引き出している。(問いから始めている)	
4	子供たちに学習のゴール(+見通し)の姿をイメージさせている。	
5	課題に対して自力解決の時間を十分に確保している。	
6	交流の場面を設定している。	
7	話し合いの視点を示している。(何について、どう話し合うのか) ※ リーダーが強引にまとめてしまうような話し合いにしない。	
8	話し合う十分な時間を確保している。	
9	子供に実態に応じて、話す・聞くなどの学習スキルを指導している。	
10	全体での共有の時に、子供の意見をつないでいる。(問い返し) ※ 教師が答えを一方的に与えない。 ※ 重要語句など、押さえる必要のあるものは除く。	
11	一人の子供ではなく、全員に考えさせる発問をしている。(全体での共有の時に、特定の児童とのやり取りになっていない。)	
12	授業の達成度(評価規準)を、子供の姿で見取っている。	
13	振り返りの時間を十分に設定している。	
14	振り返りの視点を与えている。(内容、学び方、よい点等)	
15	学校の学びと家庭での学びが結びつき、学びが連続するような家庭学習に、自主的・計画的に取り組ませる。 ※一律の反復練習は極力なくす。	
	教材研究時 □ 交流、協働時 □ 終末時 □ 水末時 □ サカー □ サカー ■ マロー・マロー・マロー・マロー・マロー・マロー・マロー・マロー・マロー・マロー・	

安全な水とトイルを世界中に

② 学年・学級経営の充実

<管理から自己決定へ>

一互いに認め合い、よりよく生きるために-

主体性を育むための2つのポイント

- (1) 学級経営で主体性を育む
 - ~お互いに認め合い、共にゴールを目指す学級へ~
 - よい学級とは?本質の理解と共有
 - ※ よい学級ってどんな学級? 子供たちと話し合う
 - ※ 教師は、具体的な子供の姿で捉える
 - 子供にとっても教師にとっても目指すべき指標となる!
 - 目標づくりの一工夫
 - ※ 目標は具体的に、少しの努力で実現できるものを



- (2) 特別活動で主体性を育む
 - ~自分たちで考え、工夫する学級へ~
 - 話し合い活動「学級活動(Ⅰ)」の充実
 - ※ 生活の中の課題を話し合う
 - ※ 合意形成・実践から学び、成長する
 - ※ 話し合いのスキルは教科で指導

自分たちでよりよい 生活にするために!

- 係活動の充実
 - ・当番活動との区別を!
 - ・発達段階に応じた係を!
 - ・活動内容の発信を!
 - ・定期的な振り返りと活動の見直しを!

道徳科の充実

平成 30 年度に小学校、平成 31 年度(令和元年度)に中学校で特別の教科道徳(道徳科)が 導入された。

道徳科で育成すべき資質・能力は以下の3点である。

- 〇 道徳的判断力
 - ・それぞれの場面において、善悪を判断する能力
 - ・人間としてどのように対処することが望まれるかを判断する力
- 道徳的心情
 - ・道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情
 - ・人間としてのよりよい生き方や善を志向する感情
- 道徳的実践意欲と態度
 - ・道徳的判断力や道徳的心情を基盤とし道徳的価値を実現しようとする意志の働き
 - ・道徳的判断力や道徳的心情に裏付けされた具体的な道徳的行為への身構え

こ<mark>の道徳性を高めることは、つくば市教育大綱の理念を実現するために、欠かせない資質・</mark> 能力である。「自己を知り、他者を知り、社会を知り働きかける」には、子供たちが自由に自分 の考えを、学校で表現することが大切であり、道徳性の高い学習集団を形成することが重要で ある。

指導方法の工夫

<書く活動の工夫>

・ワークシート ・道徳ノート 等

<教材提示の工夫>

- ・ICT ・ペープサート・紙芝居 等
- ※ 自我関与、教材との対話への手立て

<話し合い方法の工夫>

- ・ペア ・グループ ・心情メーター
- ・ワールドカフェ ・意図的指名
- ・相互指名 ※多様な意見の交流を!

<表現活動の工夫>

- ・動作化 ・役割演技 等
- ※ 登場人物の気持ちの理解

<板書の工夫>

- ・縦書き ・横書き・対比書き 等
- ※ 構造化、焦点化

<説話の工夫>

- ・直接の経験談 ・間接の経験談
- **※** 「先生にもこんなことが・・」

<発問の工夫>

- 種類
- ○発問内容
- ・基本発問
- ・教材を通して価値に迫る発問
- ・中心発問
- ・価値理解を深める発問 ※ 子供の発言をつなげて、
- ・補助発問
- ・自己を見つめる発問
- 価値理解を深める。

評 価 ヘ ļ

*** *** 道徳性に係る成長の様子を記述により評価する記述式の評価

4 特別支援教育の充実

質の高い教育を みんなに

共生社会

「認め合い、学び合い、育ち合う」教育の推進

特別支援教育の推進

全ての学校・学級において、児童生徒一 人一人の教育的ニーズに応じ適切な指 導及び必要な支援ができること

重点目標

自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

「インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、特別な教育的支援を必要とする児童 生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるよう、一人一 人の生きる力」を培う教育の充実を図る

努力事項

具現化のための取組

一人ひとりの教育 的ニーズに応じた指 導の充実

- ◇全教職員で取り組む特別支援教育の充実
 - *管理職及び特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援 体制の強化、校内委員会等の計画的・継続的実施
 - *一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導内容や方法の理解を深める ための校内研修の充実
 - *特別支援教育巡回相談の積極的活用
- ◇通常の学級における指導の充実
 - *特別支援教育の視点を生かした学級経営の工夫
 - *板書や教材等の工夫により全員が分かる授業の推進【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の推進】
- ◇特別支援学級・通級指導教室における指導の充実
 - *通常の学級担任や特別支援教育支援員を含めた教職員間および学校 や学級間の連携による指導・支援の充実
- 2 児童生徒の相互理 解を深める交流及び 共同学習の推進
- ◇障害のある児童生徒に対する理解を深め、豊かな人間性を育むための交流及び共同学習の充実
- *積極的な交流及び共同学習を通した多様性を尊重する態度の育成
- *学習の目的や活動内容についての教職員間の共通理解による計画的・組織的な交流活動の実施
- 3 校種間及び関係機 関等との連携を密に した支援の充実
- ◇本人及び保護者の意向を踏まえた「個別の教育支援計画」作成と 活用による支援の充実
- *幼児期から学校卒業までの円滑な接続のための情報の引継ぎ(支援計画 等の情報の共有)や必要に応じて関係者が集まるケース会議等の推進
- *幼・保・小・中・高・特における引継ぎと連携による切れ目ない支援の 実現

⑤ つくばスタイル科の充実

I つくばスタイル科の目標

発信型プロジェクト学習をとおして、つくばの未来を担い、国際社会で活躍するためのスキ ルを育てる。また、グローバルな視点をもって、他者と協力し、問題をよりよく解決していこう とする態度や SDGs の理念のもと、これからの社会を持続可能でよりよいものにするために、「何 をしたらよいのか、自分たちにできることは何なのか」を考え、実行する態度を育てる。

コアカリキュラム、サテライトカリキュラムの両カリキュラムにおいて、単元プランをなぞ るだけの形骸化・形式化した授業とならないよう、子供たちの主体性を引き出し、自由な発想や 地域を生かすという視点から、単元を作成・実施する。

Ⅱ つくばスタイル科の構成

つくば市では、平成 24 年度から市内全学校で独 自の教育課程「つくばスタイル科」を実施している。 「つくばスタイル科」は「総合的な学習の時間」の 目標を踏まえつつ、「※つくば次世代型スキル」の育 成を目標とする教科であり、発信型プロジェクト学 習を通して実施される。

発信型プロジェクト学習では、学びのステップ ①In・②About・③For を意識し、市の教育資源を 活用しながら、7つの内容(環境、キャリア、歴史・ 文化、健康・安全・防災、科学技術、福祉、国際理 解)に係る学習を展開する。

※ つくば次世代型スキルの詳細については「PIO」参照

Ⅲ 学びの3つのステップ「In・About・For」 を充実させるための視点

(1) 単元プランの活用

単元目標、育てる力を明確にし、それを達成する ための効果的な学習活動を組み立てる。

- (2) 評価規準での単元目標と「育てる力」の確認 単元目標と「つくば次世代型スキル」の関係を明 確にする。
- (3) カリキュラムを構成する課題意識

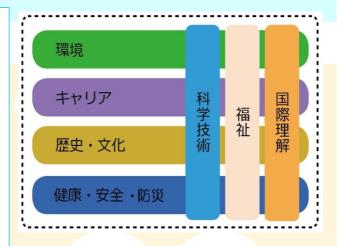
内容課題、単元課題、本質的課題を意識し、学習 テーマの本質にせまり、深い思考・理解へと導く。

(4) 発信型プロジェクト学習での学習成果発信

実社会とつながりをもつことで、社会への興味 関心を引き出す。

(5) 市の教育資源の有効活用

先進的ICT、自然・地域素材、大学・研究所等 の活用により、学習に深まりをもたせ、より高いレ ベルの思考活動にする。



目標 | :総合的な学習の時間の目標達成

目標2:つくば次世代型スキルの育成



IV つくばスタイル科の時数



学習指導要領の標準授業時数(総合的な学習の時間 70 時間:3~6年、8・9年、50 時間:7年)を基に、道徳及び特別活動からそれぞれ5時間を加え、生活科からの 15 時間を I・2年生に加え実施する。

各教科	道徳	特別活動	生活和	4	総合的な	学習の眼	侍間	外国語活動 外国語科
各教科	道徳 (-5)	特別活動 (-5)	生活科 (-15)		つくばス 【総合的な学習 (+5)+道徳(+5)	図の時間+	生活科	外国語活動 外国語科

※ 1、2年生は学級担任による外国語活動(15分モジュール学習)を実施する。

それぞれの教科や領域から削減した時数分の学習内容については、以下のように取り扱う。 【生活科】

「身近な人々との接し方」「地域への愛着」「身近な自然との触れ合い」「成長への喜び」等の内容は、つくばスタイル科の中で総合的に扱う。

【道徳科】

「C 主として集団や社会との関わりに関すること」等、つくばスタイル科の内容に関連させ、つくばスタイル科で実践的な力(社会力)を育てる。

【特別活動】

小学校では「日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」、中学校では「主体的な進路の選択と将来設計」等に関する内容を、つくばスタイル科におけるキャリア教育的内容と関連させて実施する。

つくばスタイル科では、別表の授業時数を基本とした単元プランを提示する。実施にあたっては、サテライト・カリキュラムの時数を運用してコア・カリキュラムの充実を図ったり、 市の事業や学校行事等との関連を意識したりすることで学習活動の価値を高める工夫をする。

(別表)

	717/									
	(学年)	l 年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
	(時数)	24h	25h	80h	80h	80h	80h	60h	80h	80h
	環境	l2h	13h	l5h	l5h	15h	l5h	15h	l 5h	15h
ם	キャリア	12h	12h	15h	15h	15h	l5h	15h	l5h	15h
ア	歴史・文化					15h	l5h	15h	l 5h	15h
	健康・安全・防災			(101	n)★		(15h)★		(151	n) ★
サテ	ライト			~35h	~35h	~30h	~30h	~10h	~30h	~30h
情報	活用(Society5.0)			l5h	l5h	5h	5h	5h	5h	5h

- ★ 健康・安全・防災については、3・4年、5~7年、8・9年の3つの区分で | 単元ずつ実施
- ※ 上記は基準である。学校の実態に応じて時数変更は可能

V つくば次世代型スキル

次の世代を担う子供たちが、これからの社会において求められる能力「21世紀型スキル」を獲得するために国連が提唱するSDGsを踏まえた教育が世界各国において取り組まれるようになってきている。つくばスタイル科では、「21世紀型スキル」を基盤として、児童生徒に身に付けさせたい力として「つくば次世代型スキル」を下の4分類6種 15の力として整理・構築した。

分類	種	⊅	概念(定義)
万 _块	1里 A	1	
思考に関するスキル	問題発見力	客観的思考力	主観を文えり、誰もか納得しさるように、筋道を立てて多面的に考えを進める力
3/4//		2 問題発見力	あるべき姿と現状のギャップから問題を発見し、問題が発生 している真因を突き止める力
	B 自己マネジ メント	自己認識力	自分の状況、感情、情動を知り、行動指針を形成していくカ
		2 自立的修正力	依存・受け身から脱し、主体的に自分自身の力で、現状を見 直す力
	C 創造革新	創造力	過去の経験や知識を組み合わせて新しい考えを作り出す力
		2 革新性	今までの方法、習慣などを改めて新しくしようとする意欲や カ
Ⅱ 行動に関す るスキル	D 相互作用	言語活用力	言語を用いて思考し、その思考した内容を正確に伝え合う力
3/4//		2 協働力	互いの不足を補い合い、よさを生かし合って課題を解決して いくカ
Ⅲ 手段・道具を	E 情報 ICT	- 情報活用実践力	課題や目的に応じて必要な情報を主体的に収集判断・表現処理・創造し、発信伝達できるカ
活用するスキル		I-2 プログラミング実践力	○プログラミング教材を適切に活用し、プログラムを作成するカ○プログラミング的思考を用いて、課題や創造的な課題を論理的に解決できるカ
		2-I 情報の科学的理解力	○情報手段やプログラミング及び情報セキュリティ等の科学的特性の理解と、情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法を理解するカ ○ICT機器の特性を知り、自らの課題解決のために道具として役立てるカ
		2-2 プログラミングの科学的理解力	○身近な生活でコンピュータが活用されていることや、それらに意図した処理を行うプログラミングについての基礎的な理論や方法を理解するカ
		3 情報化社会に参画する態度	○情報や情報技術が果たしている役割を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとするカ○コンピュータとプログラミングの働きをよりよい人生や社会づくりに生かそうとするカ
IV 世界市民と してのカ	F つくば市民	地域や国際社会への市民性	よりよい社会の実現のために、多様な人々とよき関係をつく り、まわりの人と積極的に関わろうとする意欲や行動力
		2 キャリア設計力	自己のよさや可能性に気付くとともに、社会の一員としての 役割を果たし、将来設計を達成するために主体的に取り組も うとする意欲や力

⑥ 幼児教育と小学校教育の連携・接続の強化

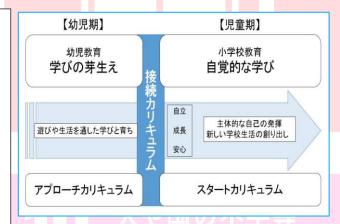
幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うための極めて重要な時期であり、平成 29 年 3 月告示の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び小学 校学習指導要領では、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の重要性が示されている。

つくば市では、幼児教育施設から小学校・義務教育学校への就学の過程において連続性と一貫性のある教育を実現していく。

H 接続カリキュラムの作成及び実践

幼児教育施設では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置き、小学校教育に向かう幼児期の全体計画【アプローチカリキュラム】を作成・検討する。

一方、小学校・義務教育学校では、幼児期における遊びを通した総合的な学びから、より自覚的な学びに円滑に移行するための合科的・関連的な指導の工夫【スタートカリキュラム】を実施する。



2 幼児と児童生徒の交流活動

生活科、技術・家庭科、つくばスタイル科などの授業で幼児と児童生徒が直接接する機会を設ける。このことにより、幼児にとっては学校の雰囲気に慣れ、安心して就学に向かうことができる。一方、児童生徒にとっては、幼児に分かるように物事を伝える学習を通して、自己の成長を自覚することができる。

3 保育者と教員の連携・交流

平成 28 年度から、幼児教育施設の保育者と小学校・義務教育学校の教員を対象に、連携・接続のための研修を実施する。 グループ協議では、幼児交流活動の計画や接続カリキュラムの検討、情報交換などを行う。

また、保育者と教員が相互に保育参観や授業参観を行うな ど、幼児期の子供とのかかわり方や指導の仕方を学ぶ研修の 機会を設定する。



4 家庭教育の支援

幼児期の家庭教育は、子供の「生きる土台」であることから、生涯学習推進課では、子育て世代の保護者や地域住民を対象に教育講演会を実施する。子供のほめ方・しかり方、生活習慣と食育、子供とメディア機器、絵本の読み聞かせなど、子育てに役立つテーマを設定することにより、幼児期の育ちを家庭と地域の両方で見守ることができるよう支援する。

5 特別な配慮を要する幼児の就学相談

特別支援教育推進室では、幼児の心身の発達に不安を感じる保護者の相談に応じる。特別支援教育に関する情報提供や学校見学の案内などを通して、幼児一人一人にとって望ましい教育の在り方を共に考え、幼児も保護者も安心して入学を迎えられるよう支援する。

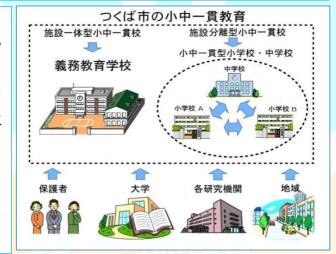
① 小中一貫教育

3 市教育の基盤

Ⅰ 小中一貫教育の定義

各学園で義務教育9年間を貫いて共通の「指導目標・指導内容・指導方法」が設定され、それらが学園の教職員に共通理解され、さらに、学園の家庭・地域の協力のもとで実施される教育をつくば市の目指す小中一貫教育と定義する。

- 2 小中一貫教育推進の基本構想
- (1) 9年間の教育を通して、身に付けたい力・目指 す児童生徒像を共有化し、系統的な教育を行う。
- (2) 義務教育学校及び小中一貫型小学校・中学校の それぞれの特長を活かし、家庭の協力、地域・大 学研究機関との連携を図りながら推進する。
- (3) 9年間を見通した弾力的・効果的な教育課程を 編成・実施する。
- (4) 児童生徒の心身の発達を考慮しつつ、異年齢の 生活集団、学習集団の弾力的な編成をする。



- 3 小中一貫教育の特長
- (I) 児童生徒の成長の連続性の保証 児童期から思春期にかけての成長期において、学習や生活指導の継続性、系統性のある教育をすることでの児童生徒の負担の軽減が可能になる。
- (2)発達段階を考慮した教科担任制の導入 教科の専門性を生かすことで、学習指導の充実を図ることが可能になる。
- (3) 教員の連携・協働と柔軟な人員配置 小・中学校及び義務教育学校の教員の効果的な活用が可能になる。
- (4) 柔軟・効率的な学習カリキュラムの編成 児童生徒の交流・系統性を重視した教育が可能になる。
- (5) 学校集団の適正規模化 同年齢・異年齢の集団活動が活発になり、他者と関わる力を高めることが可能になる。
- 4 小中一貫教育の重点
- (1) 学びの連続性を生かし、役に立つ知力を育てる
- (2) 教科担任制
- (3) 学園・学校評価の項目・指標等を検討する際の視点
 - ① 9年間を通じた学園・学校目標、系統性・連続性を意識した教育課程・年間計画の作成・ 実施状況
 - ② つくばスタイル科の実施状況 ③ 多様な異学年交流の実施状況
 - ④ 児童生徒の異学年集団におけるリーダー体験の状況
 - ⑤ 一貫教育の円滑な実施に必要な組織運営体制の整備状況
 - ⑥ 一貫教育の実施に伴う公務の効率化の状況
 - ⑦ 学園内教職員の連携・協力による指導等の実施状況
 - ⑧ 多様な児童生徒への学習支援の対応状況

②2学期制

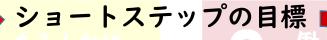
2 飢餓を ゼロに

基本的な考え方

「教えから学びへ」をキーワードに、自己評価力・自己形成力を伸ばし、主体的な生活や学習ができるようにするため、「子供自身が自らの課題を知り、目標をもち、解決のための方法を考え、実行・反省し、次につなげるサイクルを積み重ねていく。」形を実現するための施策である。

そのために、I学期と2学期の間に夏休みが入り、夏休みによって学習が分断されないよう、また、3学期という短い評価期間の学期がでないよう、つくば市では2学期制を採用している。

イメージ図



繰り返すことで成長!

実行・振り返り・反省

*^{ワードは}ショートステップ・ロングスパン 自己形成力の育成

具 体 例

○学習や生活の目標づくりを見直す。

<従来>

・ I (2)学期の目標を立てよう。⇒ 学期末に振り返り。(目標も大きい)

<取組例:ショートステップ>

- ・学習は単元ごとに自己評価票を作成 ⇒ 単元ごとに自分の学びを自己評価 ⇒ 担任や保護者と共有 ⇒ 次の学習へ
- <mark>・生活は大きな目標につながる小さ</mark>な目標の設定 ⇒ 月 I 回自己評価
 - ⇒ 担任や保護者と共有 ⇒ 次の生活目標へ

<取組例:ロングスパン>

- · | 年間や半期の目標(学習・生活) ⇒ 夏休みや冬休みに振り返り
 - ⇒ 補充したいこと、もっと追究したいこと ⇒ 面談等で保護者と共有
 - ⇒ 保護者の協力を得て計画する(補充・継続・発展)

③ ICT 教育 (7C 学習)

質の高い教育を

つくば市では、40年以上も前から学校教育においてコンピュータを活用してきた。近年の ICT 技術の急速な発達によって、モバイル端末やタブレット PC での野外活動など、これまで教室ではできなかったことが可能となった。

そこで、来るべき Society5.0 時代を見据え、国が示す「21世紀型スキル」を身に付けさせる ために、ICT を活用し次の7つの力(7C)を重点的に育成することとした。7C を効果的に育 てるために、ICT を活用した問題解決型教育プログラム「つくば7C 学習」を示した。

つくば次世代型スキルの重点項目「7C」	
Cooperation 協働力	Communication コミュニケーションカ
●タブレット PC を活用した協働学習	●スタディノートの様々な機能を活用し、自分
●スタディノートの電子掲示板機能やテレビ	の考えをまとめる学習
会議の活用による距離を超えた協働学習	●電子黒板・スタディノートを活用し、自分の
	考えを相手に発信する学習
Critical thinking 批判的思考力	Computational thinking プログラミング的思考
●タブレット PC・スタディノート・スタディネ	●プログラミング教材を活用し、問題・事象・
ット・電子黒板を活用し、一人ひとりの考え	活動等を「分解」して考える授業
を広げ、深める学習	●教科とプログラミング的思考を関連させ論
●ICT 活用によって思考を可視化した授業	理的かつ創造的に課題解決する授業
Comprehension 知識・理解力	Creativity 創造力
●完全習得学習を目指した <mark>つくばチャレンジ</mark>	●経験や知識を組み合わせて新しい考えを作
ングスタディ(e-learning システム)の活用	り出す授業
●電子黒板・指導者用デジタル教科書を活用 し	●スタディノートを活用し課題を解決するた
た分かりやすい授業	めに話し合い、解決するために話し合い、解
	決のための仮説を作り出す授業
Citizenship 市民性	
●よりよい社会の実現のために、まわりの人と利	責極的に関わろうとする意欲や行動力(社会力)

15 陸の豊かさも 守ろう

を身に付ける授業

献する態度を養う授業



2 | 世紀型スキルの育成

●電子黒板でのプレゼンテーションやインターネットによる発信をとおして積極的に社会に貢

<文部科学省>GIGAスクール構想の加速による学びの保障



国がめざす教育の制度化

- ・令和の日本型学校教
- ・教育ナーダ利活用 ・学習者用デジタル教科書

つくばGIGAスクール構想

ネットワーク

1人1台端末

クラウド運用

教育支援 システム

スタディノート

| 人 | 台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現する。これまでのつくば市の教育実践と最先端の ICT ベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことを目的としている。

🛑 校内通信ネットワークの整備

・市内すべての小・中・義務教育学校における全クラスに電源キャビネットを整備

- インターネット通信環境の整備

- ・クラウドサーバーやインターネットに接続す るためのネットワーク環境整備教科
- ・高速大容量ネットワークの確保

「I人I台端末」の早期実現

- ・令和5年度に達成するとされていた 端末整備の前倒しを実施
- ・令和元年度補正措置(5年・6年・7年) による整備に加え、残りの8年・9年 |年~4年すべてを整備

- 家庭学習のための通信機器整備支援

- ·Wi-Fi 環境が整っていない家庭に対す る貸与等を目的として行う
- ・モバイルルータの整備

🥟 学校からの遠隔学習機能の強化

- ・臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒 がやりとりを円滑に行うため
- ・学校側が使用するカメラやマイクなどの通信装置等の整備を支援

● GIGA スクールサポーター配置

・急速な学校 ICT 化を進めるため、自治体 や学校を支援する技術者を配置

個の学びを保障する

個別最適化 自立学習 学習の個性化 自己評価







対話的・協働的学び

対話による思考の深まり 協働的課題解決 多様な価値観





4 教育事業

① 学校指導訪問

		1 一		_			1
	種別	内 容	対	象	訪問回数	訪問人数	備考
計画	၍指導訪問	○ 学習指導、生徒指導等の	学	校	一回	2~7人	全小中学校
		状況を把握し、学校の課題					全義務教育学校
		についての研究協議と指					
		導・助言					
要記	青指導訪問	○ 各学園の研究課題につ	学	園	2回以内	1~2人	希望日の1か月
		いての指導・助言					前までに要請
研究	咒指定校	〇 各指定学園の研究の推	学	園	3回程度	2~3人	研究発表の形態
	指導訪問	進にあたって、その方向	学	校			に応じて実施
		性、課題等についての指導	幼科	隹園			
		・助言					
授	国語	〇 各学校の国語授業指導	学	校	2~3回	1~2人	要請訪問で実施
業		についての指導・助言					
カ	社会	○ 各学校の社会授業指導	学	校	回	一人	要請訪問で実施
向		についての指導・助言					
上	算数・数学	○ 各学校の算数・数学授業	学	校	2~3回	1~2人	要請訪問で実施
推		指導についての指導・助言					
	理科	○ 各学校の理科授業指導	学	校	一回	一人	要請訪問で実施
訪		についての指導・助言					
問	外国語活動	○ 授業研究を中心とする	学	校	一回	一人	授業研究・講演を
	・外国語	実践課題についての指導・					併せて実施
		助言					
生徒	走指導訪問	〇 各校における生徒指導	学	校	2~3回	1~3人	該当小中学校
		上の課題(不登校を含む)					義務教育学校
		への適切な対応を図るた					(加配校を含む)
		めの指導・助言					※県主催も含む
特別	刂支援教育	○ 特別支援教育(障害のあ	学	園	随時	2人	該当小中学校
	指導訪問	る児童の就学した学校を	又	は			義務教育学校
		含む)の適切な推進を図る	学	校			
		ための指導・助言					

幼稚園	○ 園経営全般にわたる状	幼稚園	回	2人	全幼稚園
計画指導訪問	況を把握し、園のもつ課題				
	についての研究協議と指				
	導・助言				

基礎研修	〇 若手教員研修(初任から		一回	学園内の研修として実施
要請指導訪問	3年次)の「授業づくり」	(希望)		※希望がない場合は、学園内 の管理職・ミドルリーダー
	について指導・助言			を講師として実施

② 派遣・配置

種 別	内 容	回数	数	対象	校	派遣人数
ALT	○外国語活動、外国語科の授業で国際理解教育やコ	年間計	画	学	校	1人
	ミュニケーションカ育成の指導を行う。	による	,			
学校教育指導員	○学校教育の実状を把握し、助言・指導を行う。	随田	井	学	校	一人
特別支援教育指導員	○特別な教育的ニーズのある幼児・児童生徒の学習及	年間計	画	幼科	園	2人
	び生活の適応状況を把握し、適切な助言・指導を行	による	,	学	校	
	う。					
学校図書館	○学校図書館(施設・蔵書)の活用を図るため、学校	学校の	実	学	校	1人
司書教諭補助員	図書館司書教諭の補助を行う。	状によ	る			
学校 I C T指導員	○ICT機器についての相談、授業におけるICT活	随田	诗	幼科	園	1~9人
学校ICT支援員	用の指導を行う。			学	校	
特別支援教育支援員	○特別な支援を必要とする児童生徒の学習・生活上の	学校の)実	学	校	学校の実
	補助を行う。	状によ	る			状による
理科支援員	○小学校(主に5・6年生)の理科授業における観	学校の	実	小学	校	一人
	察・実験等の補助を行う。	状によ	る	義教	辨	
日本語指導	○通常学級での学習活動参加に支障が生じる児童生徒	学校の	実	学	校	学校の実
ボランティア	に対する日本語指導・支援を行う。	状によ	る			状による
スクール	○不登校、いじめ等の未然防止、早期発見及び早期解	隔週	回	学	校	1人
カウンセラー	消を図るための相談活動を行う。	~月	回			
スクール	○本人だけでなく、家族や友人、学校、地域など周囲	随田	寺	学	校	1人
ソーシャルワーカー	の環境に働きかけて問題解決を図る。					
学校生活サポーター	○学校生活等で悩んでいる生徒に対しての学習環境の	学校の)実	中学	校	2人
	整備と教育相談を行う。	状によ	る	巍教	轢	

③ 刊行物一覧

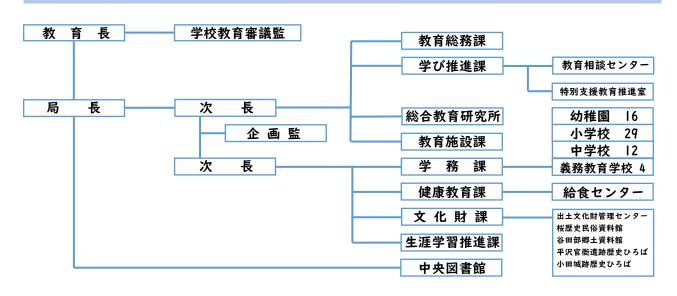
$\overline{}$		
No.	刊行物名	内 容
ı	小中一貫教育生徒指導実践事例集	各学園で取り組んだ「開発的・予防的な指導・支援」
	(第31集)	いわゆる「積極的生徒指導」の事例を集めたもの
2	科学研究の手引(第32号)	学校で科学教育を進めるための指導の手引き書
3	社会科副読本「かがやくつくば」	3・4年生を対象にした副読本
4	2020 年度版 つくばスタイル科単元プラン	全 26 単元プラン及び外国語活動単元案、思考ツール、
		プログラミング学習案を掲載した単元プラン集
5	つくば市先進的 ICT 教育実践事例集	市内の学校で取り組んでいる、先進的な ICT 活用の
	(2020)	実践事例を抜粋して掲載
6	つくば市学校 ICT 教育推進プログラム	本市の ICT 教育(7C 教育)の紹介、及び本市で活用
	(2020)	している機器の活用事例や ICT に関わる事業を紹介
7		小中一貫教育への歩みと実践、つくばスタイル科の
	スタイル科」の取り組み(東京書籍、2012)	創設と構成等を掲載
8	つくば市小中一貫教育成功の秘訣 アクティブ・ラーニング「つくばスタイル科」による 21	相判国での実践や、「施団構型・分離型」での実践を掲載。小学校教制は制、ICTを活用した小中交流、学びの系統表、つく
	世紀型スキルの学び (東京書籍 2015)	は次世代型スキルを育む「つくばスタイル科」等での実践を掲載
9	これならできる小学校教科でのプログラミ	2020年プログラミング教育の必修化に向け、理論と
	ング教育 (東京書籍、2018)	つくば市の取組について掲載
	▲ FII 欧田纽地女州米市光江和北北土 (2020	ケボル、「地方ローノー・コートに担当」

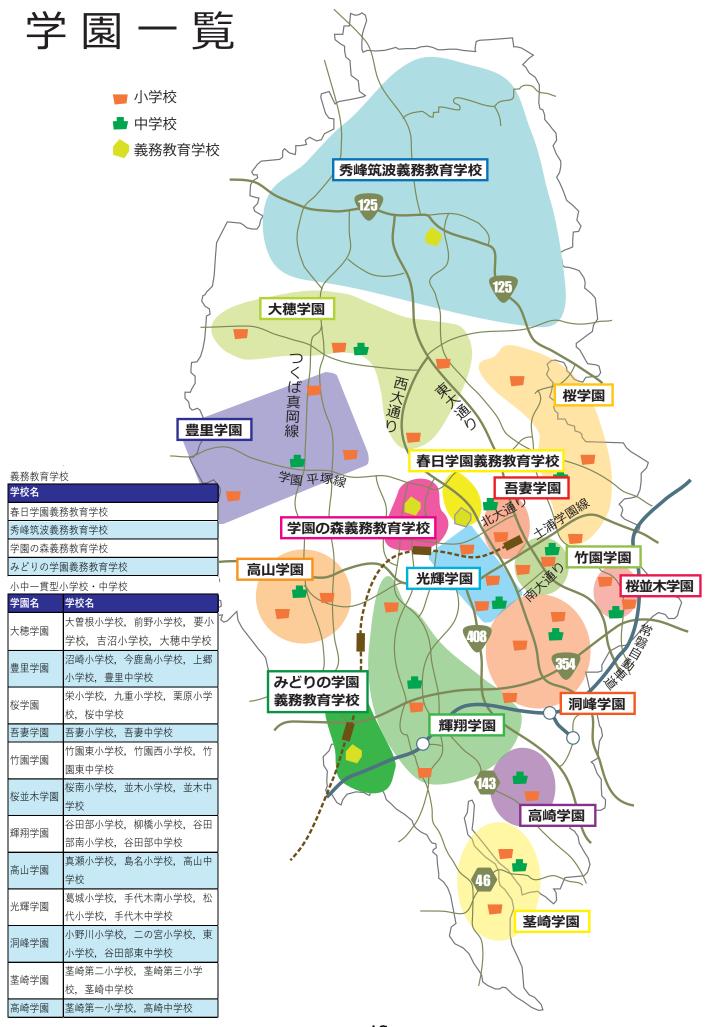
★国際理解教育推進事業活動報告書(2020年度版)【教育局ライブラリー内に掲載】

④ 研究指定校・モデル校

		1	T T	1
指定元	事 業 名	期間	指 定 先	発表
市教育委員会	研究指定校	R03~04	春日学園義務教育学校 秀峰筑波義務教育学校	発表は令 和4年度
		R04~05	学園の森義務教育学校 みどりの学園義務教育学校	未定 未定
	教育研究助成	R03	公募	_
市教育研究会	研究指定園	R03~04	東幼稚園	未定
		R04~05	松代幼稚園	未定
研修センター	教育研究に関する事業(教育相談)	R02~03	輝翔学園谷田部小学校	_
県教育委員会	未定			_
	未定			_
国立教育政策 研究所	学習指導実践研究協力校	R03	谷田部東中学校(外国語) 高崎中学校(数学)	

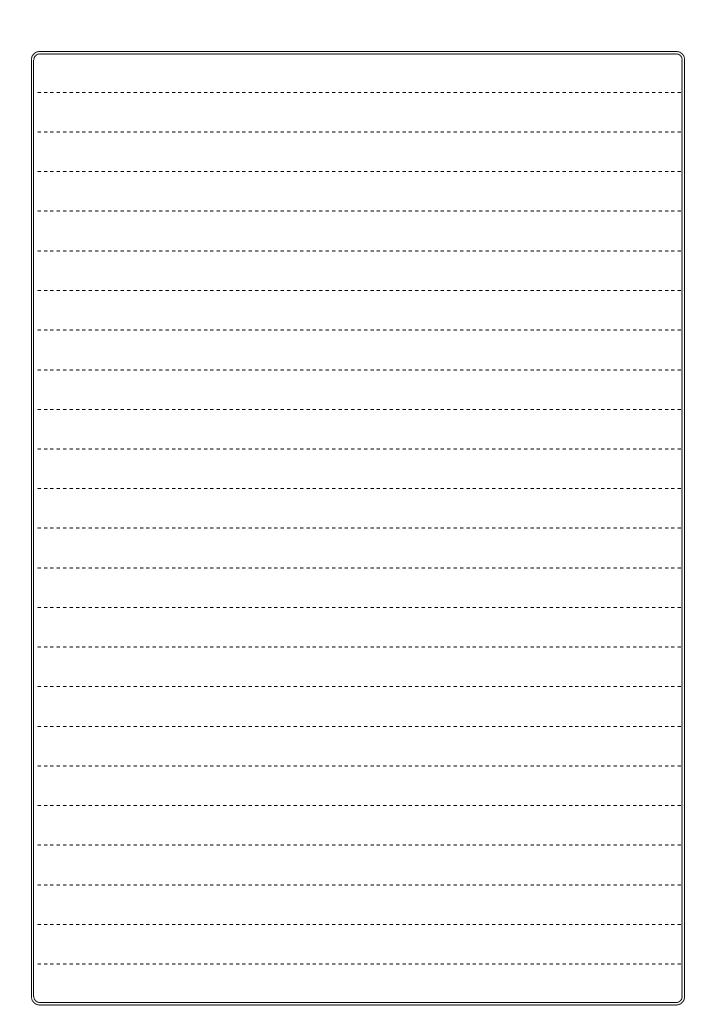
⑤ 教育局組織





小中一貫教育のあゆみ (平成 19~令和2年度)

	- 貫教育のあゆみ(平成 19~令和 2 年度)		
年 度	内容		
平成 19 年度			
平成 20 年度	吾妻中学校区による実践研究		
平成 21 年度	・ 吾妻中学校区、並木中学校区、高崎中学校区による実践研究		
	・ 実践参考書「つくば市小中学校教育カリキュラムの構想		
	連続性のある学びのために-」の発行		
平成 22 年度	並木中学校区、高崎中学校区、筑波西中学校区による実践研究		
	小中一貫教育推進委員会の設置		
	「つくば市総合教育研究所」の設立、8月4日		
	・ 実践参考書「つくば市小中一貫教育カリキュラムの構想		
	-各中学校区実践事例と研究協力員の提言-」の発行		
平成 23 年度	筑波西中学校区、竹園東中学校区、桜中学校区による実践研究		
	・ 小中一貫教育推進委員会の設置		
	・ 小中一貫教育研究つくば大会、 月 24 日・25 日		
	・ 文部科学大臣より「教育課程特例校」指定、12月22日		
	・ 実践参考書「つくば小中一貫教育カリキュラムの構築		
	-各学園の実践と教科 等 研究協力の提言-」の発行		
平成 24 年度	・ 15 学園(市内全小中学校)で小中一貫教育の完全実施		
	・ 施設一体型小中一貫校「春日学園」開園		
	・ 継続的実践研究(つくば竹園学園、さくら学園、つくば紫峰学園、		
	つくば豊学園、春日学園)		
	・ 「つくば発!小中一貫教育が世界を変える		
	新設『つくばスタイル科』の取組」の発行		
平成 25 年度	「第8回小中一貫教育全国サミット in つくば」の開催 11月21日・22日		
	継続的実践研究(つくば紫峰学園、つくば豊学園、春日学園、		
	くすのき学園、手代木光輝学園、つくば茎崎学園)		
平成 26 年度	・ 継続的実践研究(くすのき学園、手代木光輝学園、つくば茎崎学園、		
	高山真名学園、つくば輝翔学園、つくば洞峰学園)		
平成 27 年度	・ 継続的実践研究(高山真名学園、つくば輝翔学園、つくば洞峰学園、つくば紫峰学園、		
	つくば百合ヶ丘学園、つくばAZUMA学園)		
	・ 「つくば市小中一貫教育成功の秘訣 アクティブ・ラーニング『つくばスタイル科』に		
	よる 21 世紀型スキルの学び:どこよりも早く明日の教育に出会える学園」の発行		
平成 28 年度	・ 継続的実践研究(紫峰学園、百合ヶ丘学園、吾妻学園、桜学園、		
	桜並木学園、豊里学園、高崎学園)		
	・ 2020 年代の学びを変える先進的 ICT・小中一貫教育研究大会開催 月 2 日		
	・ 義務教育学校(春日学園) 及び小中一貫型小学校・中学校(全小中学校)として制度化		
平成 29 年度	・ 継続的実践研究(桜学園、桜並木学園、豊里学園、高崎学園、		
	竹園学園、光輝学園、大穂学園)		
	・ 小中一貫教育検証第三者委員会の設置(過去6年間の小中一貫教育の検証)		
平成 30 年度	・ 継続的実践研究(竹園学園、光輝学園、大穂学園、輝翔学園、洞峰学園、茎崎学園)		
平成 31 年度	· 継続的実践研究(輝翔学園、洞峰学園、茎崎学園、高山学園、吾妻学園)		
令和元年度			
令和2年度	・ 継続的実践研究(高山学園、吾妻学園)		
イルケープ	からいちょう ストストリング (日中丁四、ロ女丁四)		





令和3年度学校教育指導方針

発行:令和3年4月

発行者:つくば市教育局学び推進課

〒 305-0035 茨城県つくば市研究学園一丁目 | 番地 |

電話:029-883-III(代表) http://www.tsukuba.ed.jp

つくば市総合教育会議 構成員名簿

職名	氏 名
市長	五十嵐立青
教 育 長	森 田 充
教育委員会委員	柳 瀬 敬
教育委員会委員	倉 田 廣 之
教育委員会委員	和泉なおこ
教育委員会委員	成島美穂



令和4年度 つくば市 学 校 教 育 指 導 方 針 (案)

学びたくなる楽しい学園・学校

令和 4 年(2022 年) 4 月

やさしさの ものさし っくばSDGs

目 次

O	巻頭の言葉	
ı	グランドデザイン2	
2	今年度の重点目標	
	「教えから学びへ」(授業改善)3	}
	「教えから学びへ」授業 √ シート4	F
	「教えから学びへ」(道徳教育)5	;
	「管理から自己決定へ」6	•
	「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へ7	7
	特別支援教育8	
	つくばスタイル科8	\$
	幼児教育と小学校教育の連携・接続	I
3	市教育の基盤	
	小中一貫教育	2
	2 学期制·······	3
	つくば市の ICT 教育	4
	つくば市 GIGA スクール構想!!	5
4	教育事業	
1	学校指導訪問・・・・・・・・・・・・・・・ (6
2	シ 派遣・配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
3) 刊行物一覧····································	7
4	研究指定校・モデル校一覧	8
⑤	教育局組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
0	学園一覧······	7
0	小中一貫教育のあゆみ (平成 19 年度~令和 3 年度) ············2()

巻頭の言葉

令和4年度がスタートしました。令和元年度末から、世界的に 新型コロナウイルスが猛威を振るい、私たちの生活は一変しまし た。国内外の情勢は大きく様変わりし、誰もが経験したことのな い状況が現在も続いており、長期に渡る臨時休校、オンライン学 習など、様々な対応を迫られました。これからの社会は、ますま す複雑で予測困難な、変化の激しい時代になるでしょう。

その時代を生きて切りひらいていくのは、子供たち自身です。 これまでの慣例にとらわれることなく、より柔軟な発想をもって 変化に対応する力が、今まで以上に求められています。そのため にも、私たち教員は社会の変化を的確にとらえ、その変化に応じ て柔軟に実効性のある取組を積み重ねていき、子供たちに世界の 明日をひらく力を育成していかなければなりません。

つくば市では令和2年3月に、つくば市の教育の根幹となる「つくば市教育大綱」を策定し

「教え」から「学び」へ

「管理」から「自己決定」へ

「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へ

と教育の考え方の転換を目指しています。そして、つくば市ならではの教育、人と人とがつながり、一人一人が自分の夢に向かって学ぶことができるような教育を実現したいと考えています。

各幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校におきましては、つくば市教育大綱、つくば市教育振興基本計画、そして、この学校教育指導方針を併せて活用いただき、学びのイノベーションを実現し、つくば市の学校が、「学びたくなる学校・学園」として、「世界のあしたが見える学校」、子供たちのよき成長の場となりますよう願いまして、巻頭の言葉といたします。

令和4年4月

つくば市教育委員会教育長 森田 充

目指す学園・学校像

学びたくなる楽しい学園・学校

(自己実現できる学校・みんなで支え合い、みんなが生き生きした学校)

夢に向かってよりよい 未来をひらく「学び」の実現

未来を拓く知力 豊かな心 健やかな体

教えから学びへ 学びのイノベーション

管理から自己決定へ

認知能力偏重から 非認知能力の再認識へ

- ●問いから始まる学び
- ●体験型・発信型の学び
- ●個別最適な学び
- ●協働的な学び
- ●道徳科の充実

- ●管理意識の変換
- ●自ら考え判断する機会 ●体験活動の重視 の保障
- ●特別活動の充実
- ●学年・学級経営の充実 ●感性や好奇心の重視
- ●遊びの重視
- ●芸術文化活動の充実
- ●読書活動の充実

特別支援教育の充実

- ●管理職の意識向上、全職員で推進
- ●コーディネーターの育成
- ●一人一人の教育的ニーズに合った適切な支援

地 域

地域・保護者と一体となって子供を育む学校づくり

~コミュニティスクールへの発展~

- ●カリキュラムマネジメント
- ●つくば市 GIGA スクール ●小中一貫教育
- ●2学期制

- ●保幼小連携(幼児教育の充実)
- ●つくばスタイル科

- ・地域を学ぶ
- ・地域を生かす
- ・地域へ働きかける

教育環境の整備

- ・安全な学校・学校の適正配置
- ・教職員の人財育成
- ·ICT 環境の整備 ·働き方改革 ·組織の活性化
- ・給食センターの整備 ・不登校児童生徒支援の充実

- 保護者
- ・子供と共に
- ・保護者と共に
- ・学校と共に

(一丸となって)

<教えから学びへ>

―「問う」教師へ―

2 今年度の重点目標

①授業改善

教える教師 (例)

- ・先生の話を聞く
- ・正解を出す
- ・反復練習
- ・板書を写す

学びを引き出す教師 (例)

- ・課題を見出す
- ・正解のない課題に取り組む
- ・必要な情報を選んで活用する
- ・協働的に学習する
- ・解決のためのプロセスを考える

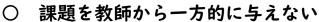
教えから学びへ向かう子供の姿

- ① あらゆることに問いを立て、追 究しようとする姿
- ② 問いを自ら解決しようとする姿
- ③ 他者へ自分の考えを発信し、問 いかけ、その意見を取り入れよ うとする姿
- ④ 自己形成を実現するために、自 律的に学び続ける姿

҈ѷ問いから始める学び

「なぜだろう」「どうしてだ ろう」「今までとちがう」等

(1) 学ぶ意欲を高めるために ~学習課題へのこだわり~



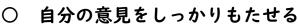
- ※ 教師は子供を題材に出会わせて、学習課題へと導く
- ※ 興味関心をもつ、自分事として必要感のある課題 (日常生活、行事、アンケート等との関連)
- 解決の見通しをもたせる
 - ※ 既習の内容を、解決に生かす視点
 - ※ 見通しを生かして学習計画を立てる
 - ※ 自分の関心を解決の方法や解決の順序に生かす



- ゴールを具体的な姿でイメージ
- ・課題(スタート)とまとめ(ゴ ール)の視点が一致する

(2) 学び合うために

~対話へのしかけ~



○ 教師が対話を生みだすよう発問する



子供一人一人に応じた適切な支援を

子供の意見をつなぎ、考え を広げ、深められるように

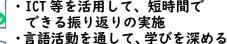
- ※ 考える時間を保障する
- ※子供の発言を教師が一方的に解釈しない、納得しない 問い返しの発問により考えを深める「本当に?」
- お互いの意見を共有するための手立てを!

ICT の効果的な活用例

- 文字だけでなく図や動 画により可視化
- 全員の考えを示し、子供 の考えを広げ、深める

(3) 学びを自覚するために (メタ認知を促す)

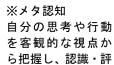
~振り返りの工夫~



・ICT等を活用して、短時間で できる振り返りの実施

○ 視点が明確になるように導く

※ 「学習の達成感」「友達の参考になる考え」「自分の学び方」 「これから学びたいこと」「やってみたいこと」など



価する力



No	「教えから学びへ」の授業へ深化させるチェック項目	V
1	単元のねらい、授業のねらいを明確にもって、授業に臨んでいる。	
2	子供たちの実態を把握して、授業の計画や支援を用意している。	
3	課題を子供たちから引き出している。(問いから始めている)	
4	子供たちが学習のゴール(+見通し)の姿をイメージできるようにしている。	
5	課題に対して自力解決の時間を十分に確保している。	
6	交流の場面を設定している。	
7	話合いの視点を示している。(何について、どう話し合うのか) ※ リーダーが強引にまとめてしまうような話し合いにしない。	
8	話し合う十分な時間を確保している。	
9	子供に実態に応じて、話す・聞くなどの学習スキルを指導している。	
10	全体での共有の時に、子供の意見をつないでいる。(問い返し) ※ 教師が答えを一方的に与えない。 ※ 重要語句など、押さえる必要のあるものは除く。	
Ш	一人の子供ではなく、全員に考えさせる発問をしている。 (全体での共有の時に、特定の児童とのやり取りになっていない。)	
12	単元と授業のねらいの達成を、一人一人の子供の姿で見取っている。	
13	振り返りの時間を十分に設定している。	
14	子供に対して、振り返りの視点が明確になるように導いている。 (子供の成長、気付き、友達の考え、次時への意欲、未来に向けての意思表明等)	
15	学校の学びと家庭での学びが結びつき、学びが連続するような家庭学習に、自主的・計画的に取り組むようにしている。 ※ 一律の反復練習は極力なくす。	
	教材研究時 □ 交流、協働時 □ 終末時	

□ 共有、練り上げ時 □ 家庭学習

□ 導入時・自力解決時

②道徳科の充実

よりよく生きるための基盤となる道徳性を高めることは、つくば市教育大綱の理念を実現するために、 欠かせない資質・能力である。自己の生き方を見つめながら多様な視点から話し合うことを通して、自己 のよりよい生き方を考えていくことを重視した『考え、議論する道徳』への授業改善を図りましょう。

「自己を知り、他者を知り、社会を知り働きかける」

- ○他者を知る (自分以外の人の感じ方、考え方、生き方等を知る。)
- ○自己を知る (時として気付いていない自分の感じ方、考え方を知る。)
- ○社会を知り働きかける (人間として生きて行く上で大切なことが分かり、実現しようとする。)

【道徳的判断力】

- ・それぞれの場面において、善悪を判断する能力
- ・人間としてどのように対処することが望まれるかを判断する力

【道徳的心情】

- ・道徳的価値の大切さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情
- ・人間としてのよりよい生き方や善を志向する感情

【道徳的実践意欲と態度】

- ・道徳的判断力や道徳的心情を基盤とし道徳的価値を実現しようとする意志の働き
- 道徳的判断力や道徳的心情に裏付けされた具体的な道徳的行為への身構え

指導方法の工夫

<書く活動の工夫>

- ・ワークシート ・道徳ノート 等
- <教材提示の工夫>
- ・ICT ・ペープサート・紙芝居 等
- ※ 自我関与、教材や他者との対話への 手立て

<話し合い方法の工夫>

- ・ペア ・グループ ・心情メーター
- ・ワールドカフェ ・意図的指名
- ・相互指名 ※多様な意見の交流を!

<表現活動・体験的な学習の工夫>

- ・動作化 ・役割演技 等
- ※ 登場人物の気持ちの理解

<板書の工夫>

- ・縦書き ・横書き・対比書き 筡
- ※ 構造化、焦点化

<説話の工夫>

- ・直接の経験談 ・間接の経験談
- ※「先生にもこんなことが・・・」

※ 子供の発言を

つなげて、

価値理解を

深める。

<発問の工夫> ○発問内容

- 種類
- ・考える必然性や切実感のある発問
- ・基本発問
- ・自由な思考を促す発問
- ・中心発問
- ・物事を多面的・多角的に考える発問
- ・補助発問 ・自己を見つめる発問

道徳の授業を支える学級づくり

道徳の授業で育てる学級

道

※児童生徒一人一人の道徳性に係る成長の様子を適切に評価 価 体 化

<管理から自己決定へ>

一互いに認め合い、よりよく生きるために

~自己決定~

判断力

考える力

行動力

₹5

他の人々を大切にすることを考えながら、自分の行動を決定する。 〇考える時間が確保されているか。〇子供が決めたことが尊重されているか。

~自己肯定感~

6つの力のバランスが自己肯定感を高める*

自尊感情

自己受容感

自己効力感

自己信頼感

自己決定感

自己有用感

認められる場所と環境を学校生活の様々な場面で設定する。

- 〇一人一人の人格を尊重し個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高める。
- 〇そのままの自分を認め受け入れ、自己価値が感じられる経験や環境づくり。

授業の充実

- 〇学習問題や課題の工夫
- 〇提示方法の工夫
- 〇考えを表現する場の設定 【主体的な学びの視点】
- 〇考えを広げ、深める場の設定 【対話的な学びの視点】
- 〇見方・考え方を働かせる 【深い学びの視点】
- 〇学びの成果や評価の充実 【振り返りの視点】
- ◎自分で解決させ、考えさせる

学級経営の充実

- 〇学級経営で主体性を育む
- ・子供に考えさせ、解決させる
- ・よい学級について、子供と一緒 に話し合う
- ・教えるのではなく、気付かせる
- 〇目標づくりの一工夫
- ・目標は具体的に、少しの努力で 実現できるものを
- ・スモールステップ・ロングスパ
- ◎挑戦が称賛される学級

特別活動の充実

- 〇特別活動で主体性を育む
- 〇話合い活動の充実
- ・生活の中で課題を話し合う
- ・合意形成から成長
- 話合いのスキル
- 〇係活動の充実
- ・創意工夫を生かす
- ・発達段階を考慮する
- ・活動内容を発信
- ・振り返りと見直しを図る
- ◎多様な考えを大切にする

生徒指導の充実

<生徒指導の3つの機能>

〇自己決定の場と時間を確保する 〇自己存在感を与える 〇共感的な人間関係を育成する

- ・体験活動と児童生徒の居場所づくり(自発的活動の推進)
- ・「不登校児童生徒」「いじめ」への対応

【フリースクール(校内・民間等)、相談センターとの連携、SC・SSWの活用、法に基づく積極的ないじめ認知】

- ・命の教育と自殺防止(SOS の出し方関する教育の年 I 回以上の実施)
- ・地域社会との連携(社会全体で子供の育ちの場を支える)【人づくり、地域づくり】
- ・規範意識の高揚と教育相談体制の充実

重

点

◎校則の見直し

【児童会、生徒会を生かし、児童生徒に主体的に考えさせる機会を設けて、絶えず積極的に見直す】

◎児童生徒の考え方を生かした ICT 機器の使い方や情報発信等のルールの作成

【学級、学年、学校、家庭で誰もが安心して使用できる使い方について考える】

※ 参考:生徒指導要領(文部科学省)

参考:生徒指導リーフ Leaf. 18 (国立教育政策研究所)

-6-

<「認知能力偏重」から「非認知能力の再認識」へ>

―のびのびと学び、成長を続けていくために―

認知能力

IQ(知能指数)のように数値で 測れる能力

- ・読み、書き
- ・語学力
- ・計算力 など

非認知能力

数値で測ることのできない能力

- ・やり抜く力 ・自制心 ・向上心
- ・意欲 ・コミュニケーションカ
- ・協調性 ・忍耐力 ・思いやり など

非認知能力をはぐくむための土台として

- ・他者への信頼感(認めてくれる人がいる)
- ・自己有用感(自分は愛される存在なんだ) と実感させることが大切

特別な環境や活動は必要ありません。 日常的な遊びや体験活動を取り入れ ていく必要があります。

子供の「非認知能力」育てるための関わり方

子供の好奇心を尊重!やりたいことをさせてみる

「遊び」「多様な文」「多様な子」「高い芸術」の自然」なりの主体験を通いでの子供の子供の子とがある。

遊び

非認知能力

芸術文化活動

読書活動

自分を高める力 「意欲」「向上心」等 これからの自分を高めるために必要な力

体験活動

学校外での実 体験や遊びも 大切に・・ 自分と向き合う力 「自制心」「忍耐力」等 今の自分を維持するために必要な力 他者とつながる力 「協調性」「コミュニケーションカ」等 他者と協働するために必要なカ

上手に励ます(マイナスのレッテル貼りをしない)

結果を見て「頑張ったね」では、子供は何ができるようになったのかを理解できません。「~ができてよかったね」など、子供の具体的な伸びを示してあげることで、次への目標が明確になります。

- O大丈夫だよ。もう I 回やっ てみようか
- 〇そうなんだ。もっと教えて 〇道具を持ってきてくれて
- ○坦具を持ってきてくれて ありがとう。助かったよ
- 〇転んで服を汚してしまった→「頭を打たず、けがしなくてよかった」

<u>やりぬく体験(チャレンジ)を保障する</u>

遊びや生活の中で「こういうことをやりたい」という 気持ちをもたせ、何か一つのことをやり切った経験を 積み重ねていけるような支援が必要です。また、結果 より「経過に注目」した声かけが必要です。

- Oできるまで待っててあげ るね
- 〇昨日より回数が増えたね
- 〇毎日頑張ったからできた んだね
- ×才能があるね



子供にとってよい刺激与えるためには、 教師が尊敬される存在でなければなりません。

特別支援教育の充実

共生社会

「認め合い、学び合い、育ち合う」教育の推進

特別支援教育の推進

全ての学校・学級において、児童生徒一 人一人の教育的ニーズに応じ適切な指 導及び必要な支援ができること

重点目標

自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

「インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、特別な教育的支援を必要とする児童 生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加ができるよう、一人一 人の生きる力」を培う教育の充実を図る

努力事項

具現化のための取組

Ⅰ 一人一人の教育的 ニーズに応じた指導 の充実

- ◇全教職員で取り組む特別支援教育の充実
 - *管理職及び特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の強化、校内委員会等の計画的・継続的実施
 - *一人一人の教育的ニーズに応じた指導内容や方法の理解を深めるための校内研修の充実
 - *特別支援教育巡回相談の積極的活用
- ◇通常の学級における指導の充実
 - *特別支援教育の視点を生かした学級経営の工夫
 - *板書や教材等の工夫により全員が分かる授業の推進【ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業の推進】
- ◇特別支援学級・通級指導教室における指導の充実
 - *通常の学級担任や特別支援教育支援員を含めた教職員間及び学校や 学級間の連携による指導・支援の充実
- 児童生徒の相互理解を深める交流及び共同学習の推進
- ◇障害のある児童生徒に対する理解を深め、豊かな人間性を育むための交流及び共同学習の充実
- *積極的な交流及び共同学習を通した多様性を尊重する態度の育成
- *学習の目的や活動内容についての教職員間の共通理解による計画的・組織的な交流活動の実施
- 3 校種間及び関係機 関等との連携を密に した支援の充実
- ◇本人及び保護者の意向を踏まえた「個別の教育支援計画」作成と 活用による支援の充実
- *幼児期から学校卒業までの円滑な接続のための情報の引継ぎ(支援計画等の情報の共有)や必要に応じて関係者が集まるケース会議等の推進
- *保・幼・小・中・高・特における引継ぎと連携による切れ目ない支援の 実現

つくば市独自の教科「つくばスタイル科」

平成24年度、文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、 つくば市ならではの9年間を貫く次世代カリキュラムとし て創設。右の8つの内容をもとに探究のステップ(以下)

- In- 課題を見つける
- About 情報を見つけ・考える
- For 何ができるか考え、発信する

といった問題解決の流れで構成され、子どもたちの「なぜ」 や日常生活からの「気づき」から課題を設定し、探究の課 程を経由して課題を解決することで自分の考えが新たに更 新されていく学びを行う。※」さらに、つくばスタイル科の 特徴である、学びを発信をすることで自分以外の他者とか かわり、実社会へ実現性のある提案ができることを目指す 発信型PBL(Project Based Learning) *2 学習を行うこと で、つくば市の目指す『つくば21世紀型能力』を育成しま

※2 PBL=問題解決型学習 (Project Based Learning) 「問題解決 学習」「問題解決型学習」「問題基盤学習」と呼ばれ、、問題の 提示から学習が始まり、解決する過程で学習を重ね、知識を活用 して問題を解決できたかで評価される(サイクルとしての学習)。



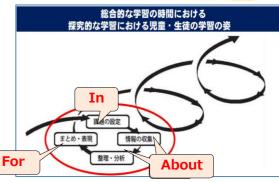


図2 文部科学省教育課程部会総合的な学習の時間について

つくばスタイル科の目指す姿

つくば21世紀型能力の育成(6種15のカ※単元プラン参照)

- ·Society5.0時代の課題をよりよく解決し、社会で活躍できる力
- ・SDGs(世界を変えるためのI7の目標)をSTEAMで達成できる力'



Society 5.0 サイバー空間

(仮想空間

とフィジカル空間(現実空 間)を高度に融合させたシ ス テムにより、経済発展 と社会的課題の解決を両立 する人間中心の社会



異なる多様 な他者と協 働して、主 体的により よく課題を 解決する



STEAM Science Technology Engineering **Mathematics**



SDGs 持続可能 な開発目

「つくばスタイル科単元プラン」を生かそう

つくばスタイル科の実施については、つくば市総合教育 研究所から『つくばスタイル科単元プラン』を発行してい ます。まず、スタイル科でつけたい力とそれらを細分化し た資質能力表を確認します。次に、計画的に資質能力を高 める単元一覧を見て、授業をデザインしましょう。題材は、 児童生徒の興味関心に応じたり、地域の特色を生かしたり してPBLを基本に工夫して設定します。そのための、実践事 例やPBL教材を多数掲載しています。

教材提供等もあり、わくわくする単元作りができます



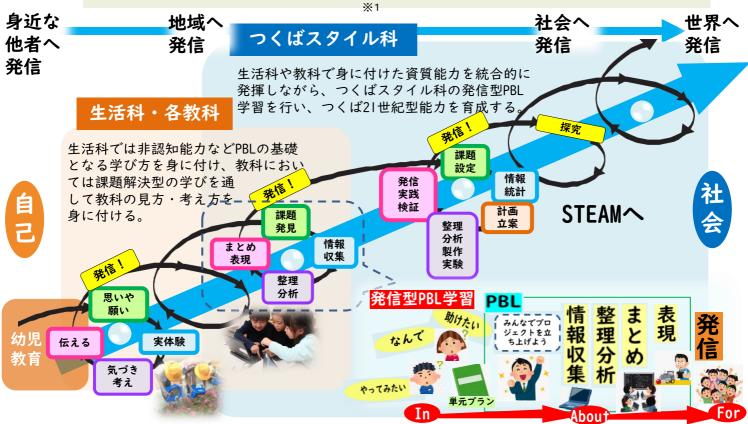
※ | 参考:文部科学省 平成28年3月24日教育課程部会生活・総合的な学習の時間ワーキンググループ 資料7総合的な学習の時間について

※2 引用:《文部科学省委託事業》平成28年度 総合的な教師力向上のための調査研究事業実施報告書

「つくばスタイル科」の3つの特徴

PBL

つくばスタイル科を支える発信型PBL(Project Based Learning) 学習 発信型PBL学習とは、教科の学習や日々の身近な生活から得た気づきから①課題を発 見し、②情報を集め、③整理・分析し、④考えたことを発信することによって、⑤ 次の課題を見つける探究のステップ(In-About-For-In)で行う課題解決型学習。



幼児期~9年生まで系統的な資質能力の育成

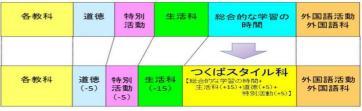
カリキュラム

発信型PBL学習を効果的に行うためのカリキュラム・マネジメント

総合的な学習の時間を基に、道徳、特別活動、生活科の時数を一部加え実施する。 ※ 各学年の時数については『つくばスタイル科単元プラン』参照→



つくばスタイル科では、各教科での学習をいかし た教科横断的な教育を目指している。そのための 発信型PBL学習における探究のプロセスを十分に 確保し、充実させるためにカリキュラム・マネジ メントを行っている。※2



※ 1・2年生も外国語活動実施

資質:能力

つくばスタイル科を通して育成する『つくば21世紀型能力』 つくばスタイル科は3つの特徴を生かし、つくば21世紀型能力の育成を目指し ます。 ※3 参照『つくばスタイル科単元プラン』



『つくば2Ⅰ世紀型能力』とは、次世代を担うつくば市の児童生徒に身に付けさせたい力として「2Ⅰ 世紀型スキル」を基盤としつくば市の目指す資質能力を加えた6種15の力として構築したもの。

^{※1} 参考: 今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開(小学校編)(中学校編)平成22年11月

^{%2} 参考: 令 和 3 年 7 月 15 日第125回教育課程部会資 料 1 https://www.mext.go.jp/content/20210716-mxt_kyoiku01-000016739_1.pdf %3 つくば市総合教育研究所が発行するつくばスタイル科における実施概要および年間計画・指導案・実践事例等を掲載した冊子

幼児教育と小学校教育の連携・接続の強化

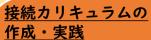
重点目標

- ◆豊かな遊びを通して非認知能力を育む幼児教育 (挑戦心・最後までやり抜く気概・協調性・忍耐力・リーダーシップ等)
- ◆幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿の保幼小における共有
- ◆幼児教育から小学校教育への円滑な接続の推進(連続性と一貫性のある教育)
- ◆幼稚園教諭による小学校の授業参観と小中学校教諭による幼稚園の保育参観の充実

I 接続カリキュラムの作成及び実践

幼児教育施設では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をもとに、小学校教育に向かう幼児期の全体計画【アプローチカリキュラム】を作成する。

小学校・義務教育学校では、遊びを通した総合的な学びから、自覚的な学びへ移行するための合科的・関連的な指導【スタートカリキュラム】を実施する。



●幼児教育施設

アプローチカリキュラ ムの作成

●小学校・義務教育学校 スタートカリキュラム の作成



接続カリキュラムの 検討や情報交換

保育者と教員の連携

連携・接続のための研修 を実施(H28~)

<対象>

幼児教育施設の保育者 小学校・義務教育学校の 教員

家庭教育の支援

●生涯学習推進課 教育講演会の実施

●特別支援教育推進室

特別な配慮を要する幼児 の就学相談

2 幼児と児童生徒の交流活動

生活科、技術・家庭科、つくばスタイル科など の授業で幼児と児童生徒が交流する機会を設 ける。

幼児にとっては学校の雰囲気に慣れ、安心して就学に向かうことができる。一方、児童生徒にとっては、幼児に分かるように物事を伝える学習を通して、自己の成長を自覚できる。

<u>幼児と児童生徒の</u> 交流活動

生活科,技術・家庭科, つくばスタイル科等の 授業における交流

幼児:就学への安心感

児童生徒:交流により 自己の成長を自覚



幼児と小学生児童と の交流の様子

3 保育者と教員の連携

幼児教育施設の保育者と小学校・義務教育 学校の教員を対象に、連携・接続のための研修 を実施し(H28~)、幼児交流活動の計画や接続 カリキュラムの検討、情報交換などを行う。

また、保育者と教員が相互参観を行ったり、 市研究指定園における研究内容の共有や研究 を実施したりするなど、幼児への指導の仕方 を学ぶ研修の機会を設定する。

4 家庭教育の支援

生涯学習推進課では、保護者や地域住民を対象に教育講演会を実施する。子育てに役立つテーマを設定し、幼児期の育ちを家庭と地域の両方で見守るため支援する。

5 特別な配慮を要する幼児の就学相談 特別支援教育推進室では、幼児の発達に関す る保護者相談や特別支援に関する情報提供を 行う。

小中一貫教育

3 市教育の基盤

I なぜ小中一貫教育なのか

義務教育9年間を見通し、小中学校教育の連続性の確保を重視し、発達段階に応じた指導が 重要であるため。

教会

●人間関係の希薄化

育

●不登校児童生徒の増加

賀

●中一ギャップ

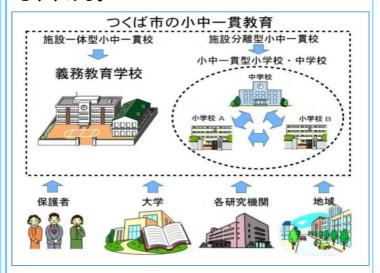
題

●学ぶ意欲の低下

- 〇成長の連続性の確保 〇児童生徒の交流
- 〇中一ギャップによる不登校の防止
- 〇小学校での教科担任制による学習の展開
- ○系統性を重視した一貫性のある教育
- 〇小中で情報を共有した生徒指導の充実

2 つくば市が目指す小中一貫教育の姿

各学園で義務教育 9 年間を貫いて共通の「指導目標・指導内容・指導の考え方」が設定され、それらが学園の教職員に共通理解され、さらに、学園の保護者・地域の協力のもとで実施される教育をすすめる。



3 充実した小中一貫教育をすすめるために

(1) 9年間を通した指導計画

児童期から思春期にかけての成長期において、学習や生活指導の継続性、系統性のある教育を行うことが重要である。そのために、学園内で身に付けたい力・目指す児童生徒像を共有し、教育課程と年間計画を作成する。つくばスタイル科を含む各教科では、学びの連続性を生かした、柔軟で効率的な学習カリキュラムを編成し、資質・能力を育む。また、他者と関わる力を高めるため、各学年にふさわしいリーダー体験をねらった異学年交流や小小交流体験等を実施する。

(2) 組織運営体制の整備

小中一貫型小学校・中学校及び義務教育学校それぞれの特徴を生かし、家庭、地域・研究機関等との連携ができる体制を整備する校内では、児童生徒の発達段階を考慮しながら、教科の専門性を生かす教科担任制を積極的に導入する。

(3) ICT 機器を活用した交流活動

学級内では、ICT機器を活用した協働学習を積極的に取り入れるとともに、学園内外での小小交流活動、学園内での小中交流活動を行い、多様な人々と関わり、多様な考えに触れる場を作り出す。

(4) 夏季休業中の学習への小中教員による支援

児童生徒の多様なニーズにこたえるため、夏季休業中における教職員による学習支援を実施する。

(5) 小中教職員の連携(生徒指導等)

学園内の教職員が連携・協力することにより、指導を充実させる。生徒指導については、小中学校 で情報を共有することにより、学園内の児童生徒に対し、切れ目のない支援を行う。

小・中学校及び義務教育学校の教員の柔軟な人員配置を行うことで、教員の連携・協働を図り、校務 の効率化を目指す。

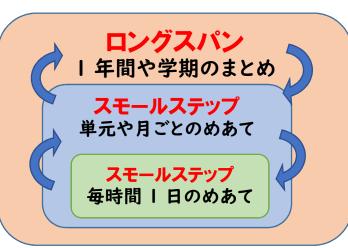
2学期制と自己形成力の育成

2 学期制の基本的な考え方

「教えから学びへ」をキーワードに、自己評価力・自己形成力を伸ばし、主体的な生活や学習を目指すために、子供が自らの課題を知り、目標をもち、解決のための方法を考え、実行・反省し、次につなげるサイクルを積み重ねていくための施策である。

そのため、学期の間に夏季休業が入ることで学習が分断されないよう、また、3学期が短い評価期間の学期にならないよう、つくば市では2学期制を採用している。

ロングスパン・スモールステップ



課題を知る

実行·反省

目標を持つ

解決の方法を 考える

それぞれのステップの中で、このサイクルを積み重ねていき、自己評価力・自己形成力を伸ばし、主体的な生活や学習ができるようにしていきましょう。

具 体 例



夏休み前の個別面談では、子供の情報を保護者と共有することで、夏休みが夏休み前までの学習の補充・継続・ 発展の期間となり、学習を連続させることができます。

○価値のある学習や生活の目標づくりを!

×テストで毎回 100 点を目指す ×毎日〇時間以上家庭学習をする

→少しがんばれば達成できそうな目標に!

×あいさつをがんばる ×できるだけたくさんべんきょうをする

→具体的にがんばる方法が見える目標に!

<取組例:スモールステップ >

【学習】毎時間の振り返り・単元ごとの振り返り(学びの自覚の積み重ね)

→ 教師・保護者が共有 → 次の学習への意欲や目標設定

【生活】達成できそうな目標と短いサイクルの振り返り(成長の自覚の積み重ね)

→ 担任や保護者と共有 → 次の生活への意欲や目標設定

<取組例: ロングスパン >

スモールステップでの積み重ねを夏休みや冬休みの目標に生かす

→ 補充したいこと、もっと追究したいことなどを面談等で保護者と共有数ヶ月の自分を振り返って計画する(補充・継続・発展)

つくば市のICT教育

個別と協働の往還

C T で 実 現 す る 個 別 最 適 な 学 び



家庭等で学校での学 習を深めたり、予習・ 復習等の学びの続きを 行ったり、自分に必要 な学習をします。



自分の学習状況を把 握して自分の学習計画 を立て、自分のペース で学習をすすめます。



自分の興味関心があ る事をとことん追究す るために、ICTを活用し て調査・分析・共有・ 発信を行います。



個別デジタル教材等 を活用しながら、学習 の振り返りや復習を行 い、自分の学習の理解 状況を確認します。



指導の個別化とデータ利活用

子供たち一人一人の特性や学習進度などに応じ、 指導方法や学習時間などを柔軟に設定するとともに、 子供たちが自らの学習状況を把握し、調整しながら 粘り強く学習に取り組む態度を育成します。

Tだからこそできる『協働的な学び』



電子黒板を使って 考えを全体で共有・ 交流します。



他者と学習を共有・ 交流して、より深く学 びます。



発信して成果を伝え ることで、意見を交流 し学びを深めます。



芽生えた興味を学 校外でも交流し学び を深め伸ばします。



ICTを活用するこ とで、距離・時間 を問わずに情報の 相互のやりとりが 可能。蓄積した情 報を自由に加工・ 編集・分析・表示 することなどが可 能※2







議論する



思考の深化 再構築 創造的発想

つくば市GIGAスクール構想



先進的ICTを支えるつくばGIGAスクール構想

40年間の ICT教育の知見

りつくば市の教育



世界の あしたが ^{見えるまち。} TSUKUBA

国が示す令和の <u>日本型学校</u>教育

つくばGIGAスクール構想

ネットワーク

1人1台端末

クラウド運用

教育支援 システム

スタディノート

【校務系】

- ·高速大容量NW
- 校務支援システム (C4th)

【学習系】

- ・ローカルフ・レイクアウト
- ・アセスメント体制 構築

- ・I人Iアカウント (MicrosoftA3)
- ・端末持ち帰り
- ・学習者用デジタ ル教科書
- ・保守サポート
- ・コミュニティツー ル(Teams)
- · 各種研修

- · Microsoft365
- ・個々のプロファイ ル設定
- ・データ利活用
- ・学習e-ポータル (L-gate)
- ·MEXCBT(文科省 CBT)※2
- ・セキュリティポリ シー策定

- ・デジタルノート 機能
- ・ポスター機能
- ・電子掲示板共有 機能
- •配信機能
- ・アンケート機能
- ・個別デジタルド リル

ICTで時空を超える『つくばシームレス教育』

学校と家庭を含めた学校外でのまなび、個別の学びと協働の学び、9年間の学びが時空を超えて切れ目なく繋がり、いつでもどこでも学びたいときに学べます。



※1 学習指導要領の趣旨の実現に向けた個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する参考資料(令和3年3月版) ※2 CBT(Computer Based Testing)システムである「文部科学省CBTシステ(MEXCBT:メクビット)」

- 15 -

4 教育事業

① 学校指導訪問

	① 子校拍等初问						
	種別	内 容	対	象	訪問回数	訪問人数	備考
計画	画指導訪問	○ 学習指導、生徒指導等の	学	校	回	2~8人	全小中学校
		状況を把握し、学校の課題					全義務教育学校
		についての研究協議と指					
		導・助言					
要記	青指導訪問	〇 各学園の研究課題につ	学	園	2回以内	1~2人	希望日の1か月
		いての指導・助言					前までに要請
研究	2. 名指定校	〇 各指定学園の研究の推	学	園	3回程度	2~3人	研究発表の形態
	指導訪問	進にあたって、その方向	学	校			に応じて実施
		性、課題等についての指導	幼科	隹園			
		・助言					
授	国語	〇 各学校の国語授業指導	学	校	2~3回	1~2人	要請訪問で実施
業		についての指導・助言					
カ	社会	○ 各学校の社会授業指導	学	校	—	一人	要請訪問で実施
向		についての指導・助言					
上	算数・数学	〇 各学校の算数・数学授業	学	校	2~3回	1~2人	要請訪問で実施
推		指導についての指導・助言					
進	理科	○ 各学校の理科授業指導	学	校	回	一人	要請訪問で実施
訪		についての指導・助言					
問	外国語活動	〇 授業研究を中心とする	学	校	回	一人	授業研究・講演を
	・外国語	実践課題についての指導・					併せて実施
		助言					
生征	走指導訪問	〇 各校における生徒指導	学	校	2~3回	1~3人	該当小中学校
		上の課題(不登校を含む)					義務教育学校
		への適切な対応を図るた					(加配校を含む)
		めの指導・助言					※県主催も含む
特別	削支援教育	〇 特別支援教育(障害のあ	学	園	随時	2人	該当小中学校
	指導訪問	る児童の就学した学校を	又	は			義務教育学校
		含む)の適切な推進を図る	学	校			
		ための指導・助言					

幼稚園	○ 園経営全般にわたる状	幼稚園	回	2人	全幼稚園
計画指導訪問	況を把握し、園のもつ課題				
	についての研究協議と指				
	導・助言				

基礎研修 要請指導訪問	○ 若手教員研修(初任から 3年次)の「授業づくり」 について指導・助言	学園 (希望)	学園内の研修として実施 ※希望がない場合は、学園内 の管理職・ミドルリーダー
			を講師として実施

② 派遣・配置

種 別	内 容	回数	対象校	派遣人数
ALT	○外国語活動、外国語科の授業で国際理解教育やコ	年間計画	学 校	1人
	ミュニケーションカ育成の指導を行う。	による		
学校教育指導員	○学校教育の実状を把握し、助言・指導を行う。	随時	学 校	1人
特別支援教育指導員	○特別な教育的ニーズのある幼児・児童生徒の学習及	年間計画	幼稚園	2人
	び生活の適応状況を把握し、適切な助言・指導を行	による	学 校	
	う。			
学校図書館	○学校図書館(施設・蔵書)の活用を図るため、学校	学校の実	学 校	1人
司書教諭補助員	図書館司書教諭の補助を行う。	状による		
学校 I C T指導員	○ICT機器についての相談、授業におけるICT活	随時	幼稚園	1~9人
学校ICT支援員	用の指導を行う。		学 校	
特別支援教育支援員	○特別な支援を必要とする児童生徒の学習・生活上の	学校の実	学 校	学校の実
	補助を行う。	状による		状による
理科支援員	○小学校(主に5・6年生)の理科授業における観	学校の実	小学校	1人
	察・実験等の補助を行う。	状による	義務育学校	
日本語指導	○通常学級での学習活動参加に支障が生じる児童生徒	学校の実	学 校	学校の実
ボランティア	に対する日本語指導・支援を行う。	状による		状による
スクール	○不登校、いじめ等の未然防止、早期発見及び早期解	隔週丨回	学 校	1人
カウンセラー	消を図るための相談活動を行う。	~月 回		
スクール	○本人だけでなく、家族や友人、学校、地域など周囲	随時	学 校	1人
ソーシャルワーカー	の環境に働きかけて問題解決を図る。			
学校生活サポーター	○学校生活等で悩んでいる生徒に対しての学習環境の	学校の実	中学校	2人
	整備と教育相談を行う。	状による	義務育学校	

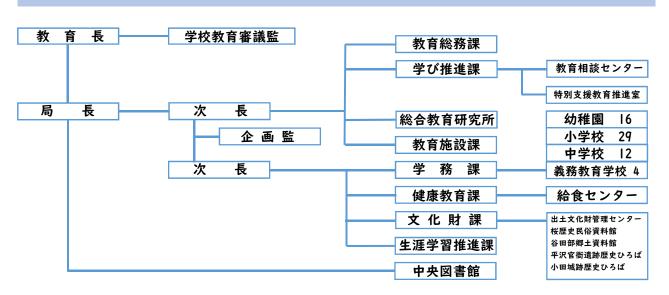
③ 刊行物一覧

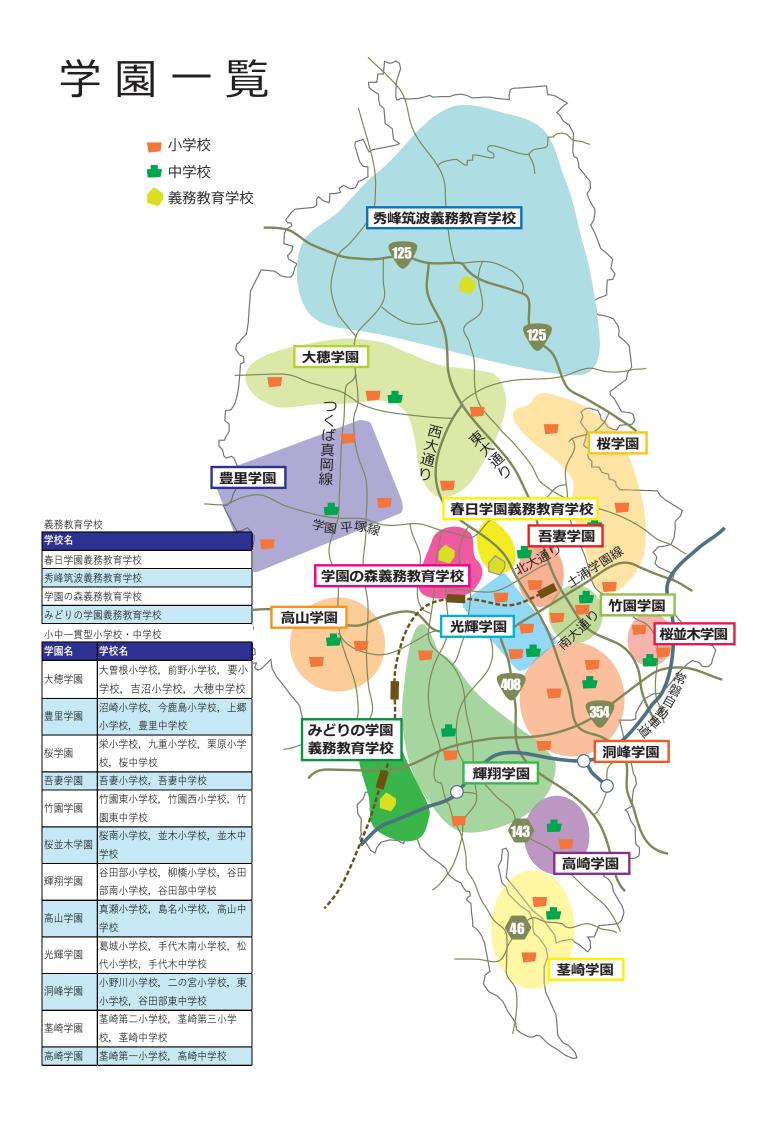
刊 行 物 名	内 容
科学研究の手引(第33号)	学校で科学教育を進めるための指導の手引き書
社会科副読本「かがやくつくば」	3・4年生を対象にした副読本
2020 年度版 つくばスタイル科単元プラン	全 26 単元プラン及び外国語活動単元案、思考ツール、
	プログラミング学習案を掲載した単元プラン集
つくば市先進的 ICT 教育実践事例集	市内の学校で取り組んでいる、先進的な ICT 活用の
(2021)	実践事例を抜粋して掲載
つくば市学校 ICT 教育推進プログラム	本市の ICT 教育(7C 教育)の紹介、及び本市で活用
(2021)	している機器の活用事例や ICT に関わる事業を紹介
つくば発小中一貫教育が世界を変える新設「つくば	小中一貫教育への歩みと実践、つくばスタイル科の
スタイル科」の取り組み(東京書籍、2012)	創設と構成等を掲載
つくば市小中一貫教育成功の秘訣 アクティブ・ラーニング「つくばスタイル科」による 21	和学園での実験、「施機機型・分離型」での実践を掲載、小学校教料出制、ICTを活用した小中交流、学いの系統表って
大型以初学 (東京書籍、2015)	は次世代型スキルを育む「つくばスタイル科」等での実践を掲載
これならできる小学校教科でのプログラミ	プログラミング教育の理論とつくば市の取組について掲載
ング教育 (東京書籍、2018)	
	刊 行 物 名 科学研究の手引 (第 33 号) 社会科副読本「かがやくつくば」 2020 年度版 つくばスタイル科単元プラン つくば市先進的 ICT 教育実践事例集

④ 研究指定校・モデル校

指定元	事 業 名	期間	指 定 先	発 表
市教育委員会	研究指定校	R03~04	春日学園義務教育学校 秀峰筑波義務教育学校	発表は令 和4年度
		R04~05	桜並木学園 高崎学園	発表は令 和5年度
	教育研究助成	R04	公募	_
市教育研究会	研究指定園	R03~04	東幼稚園	発表は令 和4年度
		R04∼05	松代幼稚園	発表は令 和5年度

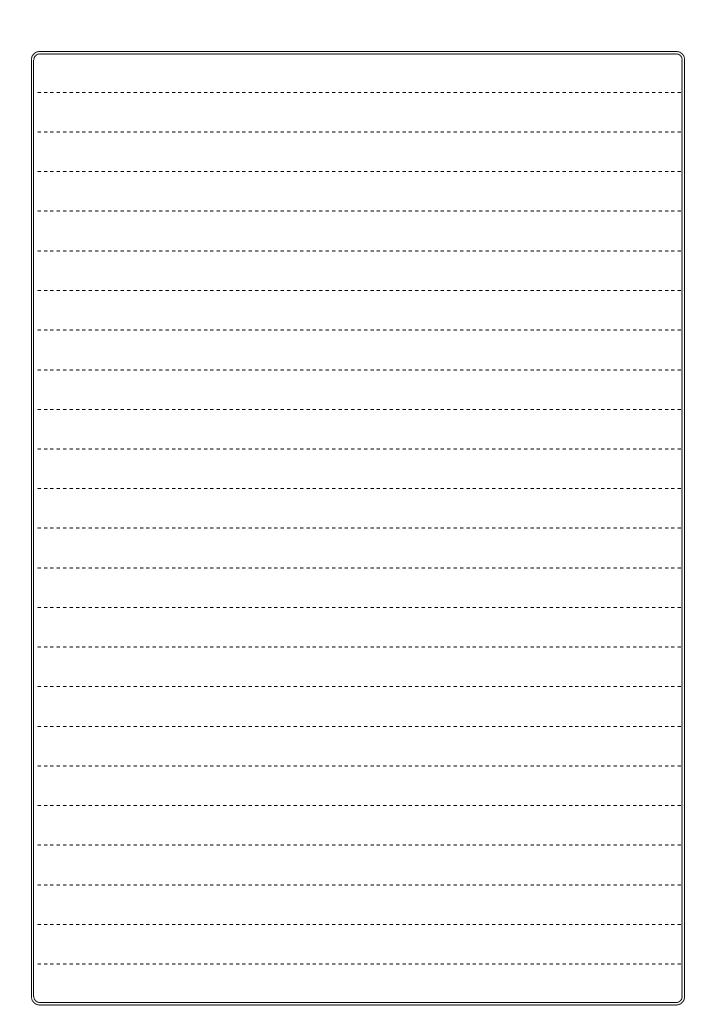
⑤ 教育局組織





小中一貫教育のあゆみ(平成19~令和3年度)

	- 貫教育のあゆみ (平成 19~令和 3 年度)
年 度	内容
平成 19 年度	United the second secon
平成 20 年度	・ 吾妻中学校区による実践研究
平成 21 年度	・ 吾妻中学校区、並木中学校区、高崎中学校区による実践研究
	・ 実践参考書「つくば市小中学校教育カリキュラムの構想
	連続性のある学びのために-」の発行
平成 22 年度	・ 並木中学校区、高崎中学校区、筑波西中学校区による実践研究
	・ 小中一貫教育推進委員会の設置
	・ 「つくば市総合教育研究所」の設立、8月4日
	・ 実践参考書「つくば市小中一貫教育カリキュラムの構想
	ー各中学校区実践事例と研究協力員の提言-」の発行
平成 23 年度	・ 筑波西中学校区、竹園東中学校区、桜中学校区による実践研究
	・ 小中一貫教育推進委員会の設置
	・ 小中一貫教育研究つくば大会、11 月 24 日・25 日
	・ 文部科学大臣より「教育課程特例校」指定、12月22日
	・ 実践参考書「つくば小中一貫教育カリキュラムの構築
	- 各学園の実践と教科 等研 究協力の提言 - 」の発行
平成 24 年度	・ 15 学園(市内全小中学校)で小中一貫教育の完全実施
	・ 施設一体型小中一貫校「春日学園」開園
	・ 継続的実践研究(つくば竹園学園、さくら学園、つくば紫峰学園、
	つくば豊学園、春日学園)
	・ 「つくば発!小中一貫教育が世界を変える
	新設『つくばスタイル科』の取組」の発行
平成 25 年度	・ 「第8回小中一貫教育全国サミット in つくば」の開催 月 2 日・22 日
	・ 継続的実践研究(つくば紫峰学園、つくば豊学園、春日学園、
	くすのき学園、手代木光輝学園、つくば茎崎学園)
平成 26 年度	・ 継続的実践研究(くすのき学園、手代木光輝学園、つくば茎崎学園、
	高山真名学園、つくば輝翔学園、つくば洞峰学園)
平成 27 年度	・ 継続的実践研究(高山真名学園、つくば輝翔学園、つくば洞峰学園、つくば紫峰学園、
	つくば百合ヶ丘学園、つくばAZUMA学園)
	・ 「つくば市小中一貫教育成功の秘訣 アクティブ・ラーニング『つくばスタイル科』に
	よる 21 世紀型スキルの学び:どこよりも早く明日の教育に出会える学園」の発行
平成 28 年度	・ 継続的実践研究(紫峰学園、百合ヶ丘学園、吾妻学園、桜学園、
	桜並木学園、豊里学園、高崎学園)
	・ 2020 年代の学びを変える先進的 ICT・小中一貫教育研究大会開催 月 2 日
	・ 義務教育学校(春日学園) 及び小中一貫型小学校・中学校(全小中学校)として制度化
平成 29 年度	・ 継続的実践研究(桜学園、桜並木学園、豊里学園、高崎学園、
	竹園学園、光輝学園、大穂学園)
	・ 小中一貫教育検証第三者委員会の設置(過去6年間の小中一貫教育の検証)
平成 30 年度	・ 継続的実践研究(竹園学園、光輝学園、大穂学園、輝翔学園、洞峰学園、茎崎学園)
令和元年度	・ 継続的実践研究(輝翔学園、洞峰学園、茎崎学園、高山学園、吾妻学園)
令和2年度	・継続的実践研究(高山学園、吾妻学園)
令和3年度	・ 継続的実践研究(コロナウイルス感染症拡大により実践発表は次年度に延期)
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	demand of the control





令和4年度学校教育指導方針

発行:令和4年4月

発行者:つくば市教育局学び推進課

〒 305-0035 茨城県つくば市研究学園一丁目 | 番地 |

電話:029-883-IIII(代表) https://www.tsukuba.ed.jp